

目 次

はじめに

第 1 章 京都市の総合支援学校の理念・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

第 2 章 京都市のカリキュラム編成とそれを支えるシステム・・ 8

第 3 章 これまでの取組の成果・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

- I 子どもにとって
- II 教職員にとって
- III 保護者・地域にとって

第 4 章 これからの京都市の地域制総合支援学校の目指す方向性
・・・・・・・・ 32

- I 課題
 - 1 新学習指導要領改訂の趣旨
 - 2 これまでの取組の課題と方向性
- II 北総合支援学校の取組・・・・・・・・・・・・・・・・ 39
 - 1 研究テーマ 2 実践 3 課題と展望
- III 東総合支援学校の取組・・・・・・・・・・・・・・・・ 66
 - 1 研究テーマ 2 実践 3 課題と展望
- IV 西総合支援学校の取組・・・・・・・・・・・・・・・・ 86
 - 1 研究テーマ 2 実践 3 課題と展望
- V 呉竹総合支援学校の取組・・・・・・・・・・・・・・・・ 116
 - 1 研究テーマ 2 実践 3 課題と展望
- VI まとめ（学習指導要領の未来像の提案）・・・・・・・・ 137

はじめに

全ての子どもたちは、“できる”存在です。私たちは、一人一人の子どもが「できる」という自信を持って、自ら、ひと・もの・ことにかかわり、やりがいや生きがいの感じられる毎日を過ごしてほしい」という願いを持って取り組んでいます。また、地域に生きる一人の生活者として、今及び将来にわたって家庭や地域において、できることを十分に発揮し、生涯にわたって学び続け成長してほしいと願っています。

子どもたちが、自分らしさを発揮し豊かに過ごすことのできる地域やノーマライゼーション社会を実現するため、京都市では、平成16年度に障害種・学校種を超え、地域に開かれた学校として総合支援学校を再編しました。再編から15年、個別の包括支援プランを中核に据え、個の教育的ニーズに迫り、個別の目標から出発するカリキュラム編成を行ってきました。社会に開かれた教育課程を編成し、ケース会議によるPDCAサイクルを軸としたカリキュラム・マネジメントを行ない、様々な障害種別の児童生徒がともに学び、自己の能力を最大限に発揮して社会に参加することを可能とするインクルーシブ教育システムを構築してきました。

平成29年4月に告示された新しい特別支援学校学習指導要領等では、「予測することが困難な社会」と言われるこれからの社会を想定し、「社会に開かれた教育課程」、「育成を目指す3つの資質・能力」、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」、「カリキュラム・マネジメントの実施と学校評価」等が示されています。

これまで15年間の取組の成果・課題を、新学習指導要領等に示されている「社会に開かれた教育課程」、「3つの資質・能力を育むための主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」、「カリキュラム・マネジメントの実施」を3つの柱として検証しました。これからの特別支援学校が果たすべき役割を探る手掛かりになればと願い、本研究発表会を開催しました。忌憚のないご意見ご助言をよろしく申し上げます。

最後になりましたが、今回指導・助言をいただきます、文部科学省初等中等教育局特別支援教育課 中村大介特別支援教育調査官、関西国際大学 花熊暁教授、全国特別支援教育推進連盟 宮崎英憲理事長、京都教育大学 佐藤克敏教授、京都市教育委員会指導部総合育成支援課 武富博文指導主事に厚く御礼申し上げます。

京都市立総合支援学校

地域制4校合同研究発表会実行委員長 富家直樹

第1章 京都市の総合支援学校の理念

京都市には、現在、総合支援学校が8校ある。そのうち、地域制総合支援学校では、京都市を4つの地域に分け、北ブロックを京都市立北総合支援学校、東ブロックを京都市立東総合支援学校、西ブロックを京都市立西総合支援学校、南ブロックを京都市立呉竹総合支援学校の通学圏としている。本研究は、この地域制総合支援学校4校で行なっている。以下に、京都市の総合支援学校が、再編前から現在までに大切にしてきた理念と現在の状況について述べることとする。

I 「できる存在」として

京都市の総合支援学校が大切にしてきた理念の1点目は、子どもたちのことを「できる存在として捉える」ということである。まずは、子どもの様子を見て、子どもが生き生きと笑顔で取り組んでいること、自らやろうとしていることを見つけることから始めた。子どもと遊び、一緒に学び生活する中で、子どものできること、好きなこと、得意なことを見つけてきた。そして、指導者ができそうにもないと思っていることにその子どもが挑戦しているなら、できるためにはどんな状況づくりや支援をすればできるのかを考え、子どもの姿や気持ちに寄り添って一緒にやろうとしている。「できない」ことをできるようにすることよりも、「できる」ことを認め、褒めることで、子どもが「もっとやってみよう」「これもやってみたい」という意欲を引き出すことを大切にしている。

II 地域に生きる一人の生活者として

大切にしてきた理念の2点目は、子どもを「地域に生きる一人の生活者として捉える」ということである。学校のできること、好きなこと、得意なことが増え、指導者や友達に認められることで、自信をつけたとしても、家庭や地域でそれを発揮する機会がなければ意味がない。子どもが、学校でできたことを家庭や地域でも発揮できるように、指導者は、子どもの家庭や地域での生活の様子を知り、本人や保護者の願いを知ることが必要である。保護者の願いや思いを聞き、家庭や地域で「こんなことができるようになったら」という子どもの姿を保護者とともに描く。例えば、子どもが学校で、隣のクラスや同じ学年の指導者にお便りや物を届けることで指導者に「あり

がとう」と言われ、達成感や喜びを感じる。この活動を家庭や地域でも実践すると学校で培った力を家庭や地域でも発揮でき、保護者や地域の方から褒められることでさらに自信をもつことができる。指導者は、地域の同年代の子ども同士の関わりを拡げることにも大切にしている。

Ⅲ 今を豊かにそして将来にわたり豊かな生活を

大切にしてきた理念の3点目は、「今を豊かに、そして将来にわたり豊かな生活を送る」ということである。「豊かさ」とは、子どもの生活の拡がりであり、生活の質の向上である。指導者は、子どもたちに、「今」この時を、楽しく豊かに過ごしてほしいと願い、日々の学習に取り組んでいる。そして初めは身近な指導者との信頼関係を築き、そこから周りのひとやもの、ことへと関わりを広げていく。関わるひとやもの、ことが拡がることで子どもは、今まで体験したことのないことにも興味・関心をもつようになり、子どもの生活は拡がっていく。さらに指導者は、子どもの「今」の姿を見て、子どもの生活を広げ豊かにすることを考えつつ、子どもの1年後、3年後、そして将来の姿を常に描きながら、保護者とともに、目標や学習内容を考えていく。子どもの生活は学校を卒業してからの方が長い。総合支援学校を卒業した後も、子どもが将来にわたり夢と希望をもち、豊かに生活できることを目指して日々の学習に取り組んでいる。

Ⅳ 4つの「生きる力」

京都市の総合支援学校では、平成16年の再編の理念に基づき、「個」に焦点を合わせた指導の観点から、これまでの教育の内容や指導のあり方を問い直し、障害のある子どもたちの「生きる力」を4つの観点で定義した。

- | | |
|------------|--------------------------|
| ◆生命として生きる力 | 人は誰もが一人一人違った生きるリズムを持っている |
| ◆生きて生活する力 | 人は誰もが他の皆と社会で生きる生活者である |
| ◆生きて働く力 | 人は誰もが自分の力で人の役に立つ存在である |
| ◆ともに生きる力 | 人は人との間で人間になる |

障害のある児童生徒にとっての「生きる力」とは、生きていくことの基礎・基本で

あると同時に、障害がありながらも、障害がない人々とともに、市民（生活者）として生きていく上での「学力」であり、「生活の質を高める力」である。

現在は、この4つの「生きる力」を、京都市の総合支援学校の理念として、全教職員が理解し、一人一人の「個別の包括支援プラン」の作成や、カリキュラム編成、授業づくりに生かしている。

V 三つの「場」の教育を超える

京都市の総合支援学校では、平成16年再編時に、総合支援学校のめざすものとして、「三つの【場】の教育を超える」という理念を定義した。以下に三つの【場】の理念と、再編から15年経過して、三つの【場】を超えることはできたのか、現在の状況について説明する。

1 盲・聾・養護学校という「障害種別による【場】の教育を超える」

ノーマライゼーションの進展にともない、障害種別を超えた一人一人の教育的ニーズへの対応が必要となり、障害種別を超えた「個の教育的ニーズ」に応える「総合支援学校」への転換を目指した。

平成16年再編以前は、東養護学校、西養護学校は知的障害の子どもたちが、呉竹養護学校は肢体不自由の子どもたちが通学していた。総合支援学校に再編後は、知的障害の子どもと肢体不自由の子どもが、より居住地に近い総合支援学校に通うことができるようになった。現在は、同じクラスに知的障害と肢体不自由の子どもが在籍し、子どもや保護者は、障害種別を超えた子どもたちが同じクラスで学ぶことを、自然なこととして受け止めている。教職員も、障害種別によって子どもを見るのではなく、一人一人の子どもの現在の姿や願いに基づく指導支援を行なっている。また学習グループを構成する際にも、障害種別で分けるのではなく、一人一人の子どもの実態や課題、目標達成状況に応じた集団を編成している。このように編成した集団の中で、子どもたち同士が、関わり合いながら個々の目標を達成する授業を行なっている。

2 従来の「学校という【場】を超える」

京都市の総合支援学校では、再編時に、学校という場に留まらず、生活の場を重視した取組を意図して、障害のある子どもが生活者として生きる家庭や地域での人々との結びつきと直接に連携した教育の展開を目指した。

現在では、京都市の総合支援学校では、家庭や地域の人々と連携した教育を積極的に行なっている。家庭との連携は、「個別の包括支援プラン」をツールとして、保護者の願いや指導者の願いを共有し、目標設定や評価を行なっている。学校でできたことを保護者に伝え、家庭でもできるように、保護者とやりとりをしながら取組を進めている。

地域の人々との連携では、交流および共同学習や、地域資源を活用した学習、地域協働活動などに取り組んでいる。交流および共同学習では、保護者が希望する場合は、ほぼ全員について実施している。現在では、年に2～3回程度の単発の交流ではなく、モデルケースとして、継続的に総合支援学校教職員と居住地校教職員が連携し、交流している。地域資源を活用した学習では、子どもたちが学校で学んだことを生かして、地域へ出てひとやこと、ものに関わる学習を展開している。例えば地域の児童館で清掃活動を行なったり、福祉施設に出かけて交流をしたりしている。また近隣の居住地の子ども同士で学習集団を編成し、居住地での学習を展開している。地域協働活動では、地域の資源を活用するだけでなく、地域に貢献する活動を通して地域に積極的に関わり、地域の社会福祉協議会などと連携した取組を展開している。地域制総合支援学校4校の地域活動マップからは、各校とも小学部から中学部、高等部へと進学するにつれて、活動場所が広がっていることがわかる。その成果については第3章、第4章で述べる。子どもにとっては、学習の場が広がることで、理解者や関わる人が増える。地域の小・中学校の教職員、保護者、地域の人々の意識も変化し、子どもたちへの理解が進み、適切な関わりや支援が行われるようになってきている。

3 「小学校、中学校、小中学校、高等学校、総合支援学校という学校の【場】の教育を超える」

学校種を超えて必要な教育が受けられる可能性を目指すものである。障害のある子どもの教育が、小学校、中学校、小・中学校、高等学校とは別の教育体系ではなく、個々のニーズとして障害に配慮され、個々の発達を軸とした体系に統一され、学校教育全体として一体的なものとなることを目指している。

京都市では、在学中に総合支援学校から地域の小・中学校へ転校したケースが数例ある。そのうち1名のケースは、小学部の2年生まで総合支援学校で心理的な安定を図りつつ、コミュニケーションや認知面の力を伸ばし、3年生で1年間かけて、地域の小学校への移行支援に取り組んだ。4年生の時に地域の小学校の特別支援学級に転校し、地域の友達との関わりの中でいろいろな学習や体験をして力を伸ばした。地域

の中学校でさらに力を伸ばし、高等部になる時に、総合支援学校に進学した。もう1名のケースも、1年間移行支援に取り組み、小学部4年生で地域の特別支援学級に転校し、中学部になる時に総合支援学校に進学している。

一方、地域の小・中学校から総合支援学校に転校するケースは年々増加している。これらのケースは、小・中学校への入学時は、地域の友達や人との関わりを重視し、地域の学校を就学先とするが、その在学中に就学相談を行い、本人・保護者のニーズや発達の状況に応じて、学習の場を総合支援学校に移している。

今後は、これらのケースをモデルとして、子どもが必要なときに必要な教育を受けられるよう、小・中学校と連携し、学習の場を柔軟に移行することができるシステムの構築を目指していきたい。また総合支援学校で作成した「個別の包括支援プラン」や個々のカリキュラムと小・中学校の「個別の指導計画」、カリキュラムとの連続性について検討し、多様な学びの場に応じるカリキュラムの編成を目指していきたい。

第2章 京都市のカリキュラム編成とそれを支えるシステム

京都市では、平成16年の再編以降、「個別の包括支援プラン」をもとに一人一人に応じたカリキュラムを編成し、授業づくりを行なっている。以下に、京都市の総合支援学校で行なっているカリキュラム編成と現状、それを支えるシステムについて述べる。

I 個別の包括支援プラン

個別の包括支援プランは、障害のある子どもの「生きる力」と保護者への「生涯にわたる支援」のためのツールである。個別の包括支援プランには、本人と本人を支える保護者の願いを出発点にして、一人一人の子どもが、「願い」の実現を目指して、何のために、何を、どのように学んでいくのかが、その根拠と道筋とともに示されている。個別の包括支援プランを作成するに当たって、最も大切にするのは、一人一人の子どもが、今および将来を「どのように生きていこうかと願っているか」ということである。そして、その願いの実現に向けて、どのように目標を設定し、どのような活動に取り組んでいくのかを示したものとなっている。つまり個別の包括支援プランを子どもの授業に生かすことが最も重要である。

II 個別の包括支援プランに基づくカリキュラム編成

京都市の総合支援学校では、一人一人の子どものカリキュラムが個別の包括支援プランに基づいて編成されたユニットによって構成されている。ユニットとは、一人一人の子どもの目標の達成と授業内容の充実のために、最も効果的に編成したグループのことである。ユニットは、指導者が願う、一人一人の子どもに「こんな力をつけてほしい」「こんなことができたなら」という思いを実現するために、単元や目標、子どもや指導者の関係性などを考慮して、自由に最も効果的なまとめ方を行うことができる。そこで同じユニットになったそれぞれの子どもの短期目標を達成するために最も効果的な、単元、題材、授業場所、授業期間、学習内容、状況づくりと支援等を編成し、授業を行う。その開始から終了までの間で、それぞれの子どもの目標が達成されるように計画していく。

単元は学習指導要領に示される「目標」と「内容」から出発した学習内容のまとまりである。それに対して、ユニットは、先に個々の子どもの目標があり、その目標を達成するために求められる個々の学習内容のまとまりである。ユニットは、一人一人

の子どもの実態や課題，目標達成状況に応じた集団を，柔軟かつ多様に編成していくことが大切で，ユニットのグルーピングそれ自体が，できる状況づくりの一つであるとも言える。

学習指導要領における各教科等の目標を，京都市の総合支援学校のカリキュラムでは，「個別の包括支援プラン」に基づいて，個別に設定している。「個別の包括支援プラン」から導かれる短期目標から，四つの生きる力に対応する学習内容の要素を抽出し，「生命として生きる力」（第Ⅰ群），「生命として生きる力」～「生きて生活する力」（第Ⅱ群），「生きて生活する力」（第Ⅲ群），「生きて働く力」（第Ⅳ群）の4つの群に分類した。さらに，それらを下位項目に分類し，「四つの生きる力を視座とした学習内容の系」として整理している。これを縦軸とし，「発達の系」を横軸として，カリキュラムベース（学習内容の要素となる活動の一覧表）を作成した。このことから，京都市の総合支援学校のカリキュラムは，学習内容の系統性は「個別の包括支援プラン」に，学習内容の範囲はカリキュラムベースにあるといった構造になっている。

Ⅲ カリキュラムの基本的な枠組み

個別の包括支援プランに基づいて，一人一人の目標に応じた，最も適切な「学習内容」，「学習グループ」及び「学習する場」などを検討してユニットが編成されると，「学級ごとの時間割」ではなく，「一人一人に応じた時間割」ができあがる。それぞれの学習内容は，以下に示す枠組みによって成り立っている。

【基本生活学習】

○挨拶や衣服の着脱，排泄（トイレの使用法など），食事，身だしなみ，持ち物の整理，教室の移動等，生活を行う上での身辺処理に関する内容について，子どもが自立的なスタイルを獲得するための，個としての学習活動。個別課題学習として，日記をつける，計算をする，ランニング等の体力づくりをする，机を拭くなどの習慣的な活動をすることもある。

【基礎学習】

○医療的ケアや，情緒不安定に対する身体的・心理的な安定を図る活動，姿勢・運動の基礎的な活動，人間関係の形成，環境の把握，コミュニケーションの指導など，自立活動の指導に相当する活動。

【生活学習】

○集団や社会との関係の中で取り組む学習で，様々な生活課題の解決と関連づけながら行う学習。クラススタディとライフスタディとで構成している。

※クラススタディ

- ・給食の準備や後片付け，教室の清掃など生活課題の解決と関連づけて，学級において，担任との関わりの中で取り組む
- ・子どもの課題により，集団での学習効果が期待できる場合は，他者との関わりの中で，「自分で」「自分から」行動できる力を育てることを目標に取り組む

※ライフスタディ

- ・子どもの実生活における課題解決に向けての学習を多様なグループ編成のもとで取り組む
- ・子どもの自立的な社会生活に役立つ力を育てる学習，生活に関するスキル・地域資源の活用に関するスキルを身につける学習，地域活動への参加意欲や社会性を高める学習，余暇利用に関する学習に取り組む

【働くことの学習】

※ワークスタディ

生徒の「働く力」や「生活する力」を高めることをねらいとする学習。学校や地域の特色を生かした学習に取り組む中で自ら持つ力を発揮し、「できること」や「やりきること」の経験を積むことで自信をつけ，自らが意欲的に活動しようとする力を育てるとともに，社会の一員として働くことの喜びを知り，望ましい人間関係のもとで充実した社会生活を送ることを目指す。学部の時間割例を，【資料Ⅲ－１】に示す。

	月	火	水	木	金
1	クラス・基本生活学習・基礎学習				
2	ライフスタディ・基礎学習		ワークスタディ・基礎学習		
3	ライフスタディ		ワークスタディ・ライフスタディ		
4					
給食	昼休み（基本生活学習）				
5	クラススタディ	ライフスタディ		クラススタディ	ワークスタディ ライフスタディ
	基本生活学習			基本生活学習	
6	基本生活学習		基本生活学習		
					基本生活学習

【資料Ⅲ－１】高等部時間割例

「単元」によるカリキュラム編成とは異なり、京都市では、先に一人一人の子どもの目標があり、そこから出発するカリキュラム編成を行なっている。これは京都市の総合支援学校が大切にしてきた理念に基づいており、カリキュラム編成の特長といえる。しかし、カリキュラムベースを使ったユニット編成の考え方を理解し、実践できるコーディネータが年々減少してきているという現状がある。そのため各校では、カリキュラムベースを使うことは少なくなっているが、一人一人の子どもの短期目標を達成するために最も効果的なユニットを編成し授業実践を行なっている。京都市の総合支援学校では、「個別の包括支援プラン」に基づくカリキュラム編成の理念を受け継ぎながら、学習指導要領の目標や内容にも対応できる、新たなカリキュラム編成の方法を検討し始めたところである。詳しくは第4章で述べる。

Ⅳ ケース会議とユニット担当者会

個別の包括支援プランの作成と授業実践のサイクルの中で重要な役割を担うのがケース会議・ユニット担当者会である。また個別の包括支援プランの情報を指導者で共有することも大切である。現在は、一人の子どもにつき、年に3～4回定期的に実施している。ケース会議では、子どもに関係する指導者が集まり、個別の包括支援プランをツールとして、主に子どもの実態把握、目標設定、授業実践、評価について話し合い、共通理解しながら、より子どもの目標の達成に迫ることを目的としている。そして、個別の包括支援プランを随時、修正・更新しながら、次の授業実践へと繋げている。子どもや保護者の願いの実現に向けて、一人一人の今および将来の豊かな生活を作り上げていくシステムの中核となる。

ケース会議のうち、子どもの目標をもとに編成されたユニットを担当する指導者が、授業づくり・実践・評価を行うために話し合う会をユニット担当者会という。ここでは、必ずしも担任がそのユニットを担当しているとは限らないため、子どもの実態の引き継ぎや、目標の確認、授業づくり、行動目標の作成、評価、授業改善へと、繰り返し話し合いを行う。このように京都市の総合支援学校では、一人一人の子どもの目標達成のために、丁寧にきめ細かく情報共有をしながら授業づくりを行なっている。

Ⅴ 学校マネジメント・システム

総合支援学校が、保護者や地域の期待に十分応えていくためには、個々の教職員の専門的知識と指導力の向上が不可欠であると同時に、これまでの担任が一人で全てを行うような指導体制を見直し、効率的な学校運営を目指して、学校経営組織を構築し

ていく必要がある。京都市の総合支援学校では、学校の機能をマネジメント機能、ティーチング機能、サポート機能の3つに分け、それぞれが機能を分担し、協力し合い、自らの職責を果たしている。

マネジメント部門は、管理職、事務職員、総務部の教職員で構成している。学校経営の課題を分析し、課題解決のための経営ビジョンを具体的な活動として計画する。日常の安全管理や危機管理、予算計画、地域との連携、PTAや保護者との連携など、学校経営の基盤となる事項を管理する。

ティーチング部門は、指導部の教職員が担う。「個別の指導計画」の作成とそれに基づく教育課程を実施し、直接子どもへの指導を行う。日常的な生徒指導、ケース会議の実施、授業の計画と実際の指導、評価、成績の処理等を計画的に行う。

サポート部門は、支援部の教職員が担っている。「個別の指導計画」の作成・運用に関する支援と、授業に当たっての専門的視野からのアドバイスをを行う。地域の関係機関や施設等との連携の窓口となる。また地域の支援センターとしての機能も担う。

このように京都市の総合支援学校では、三部体制にすることで、それぞれの役割が明確になり、「個別の包括支援プラン」に基づく、カリキュラム編成や授業実践が可能となっている。

VI キャリアアップ・システム

個別の包括支援プランに基づくカリキュラムを運用していくためには、個々の教職員の専門的知識とそれに伴う指導力の向上が必要不可欠である。また、同時にカリキュラムを維持・管理・運用していく組織としての視点から、システムとしてどのように「教育の質」を維持し、向上していくことができるのかを考えていくことが必要となる。

京都市の総合支援学校では、新規採用教職員や総合支援学校に初めて勤務する教職員を対象に、京都市の総合支援学校の理念やカリキュラム、個別の包括支援プランの作成と活用について研修を行う。また学習指導案作成と授業研究を行うことで、「個別の包括支援プラン」に基づく授業づくりについて研修する。採用2年目以降は、校内における授業研究を通して、授業力向上に努めている。さらにコーディネータ研修、総合育成支援教育マスター制度等、それぞれの教職員が自分のキャリアに応じて、専門性向上を図るための研修システムが整っている。また総合支援学校教育研究会では、京都市立総合支援学校教職員を会員として、総合支援学校教育全般にわたり、総合的に調査研究を行ない、教育の充実・発展を図っている。具体的には、知的発達研究会、

医療的ケアと重症児教育研究会，発達障害研究会，感覚障害教育研究会，姿勢・運動研究会，キャリア発達研究会，ICT活用教育研究会といった7つの課題別の研究会を設置している。また各校では，それぞれの教職員のニーズや研究テーマに応じた研修や学習会を実施し，教職員が主体的に研修できるシステムを整えている。

Ⅶ コンサルテーション・システム

障害のある子どもの個別の教育的ニーズに応じた相談支援に際して京都市の総合支援学校では，福祉・労働・医療などの関係機関，専門職との連携・協働した取組を推進している。

各校では，理学療法士，作業療法士，言語聴覚士，ICT専門家，医療福祉コーディネータ，オプトメトリスト等の特別非常勤講師をそれぞれに応じて配置している。専門職の特別非常勤講師が総合支援学校で子どもとともに活動していく中で，子どもたちの日常の姿をより細かく観察することができ，また専門的な見地からの適切なアドバイスを有効に実施し，評価することが可能となった。また外部専門家として，京都市地域リハビリテーションセンターの理学療法士，作業療法士が来校し，子どものニーズに基づき，身体の学習や食事指導等に専門的な助言を受けて指導支援に活かしている。大学との連携では，各校の研究に対するスーパーバイズや共同研究を通して学校の専門性向上を図っている。

関係機関や専門職と連携・協働することによって教育的ニーズへのより適切な相談支援の実施が可能となる。それとともに連携・協働した実践が教職員にとっては職務を通じた実践研修の機会となっている。

Ⅷ ネットワーク・システム

総合制・地域制の総合支援学校になり，それぞれの子どもたちが居住地に近い学校へ通学するようになり，これまで以上に地域での活動が増加した。そこで，地域に生きる子どもが，放課後や休日において障害のある子どもとない子どもが，ともにふれあい育つ環境の整備が必要となる。お互いが助け合い，楽しみ合うことができる関係や雰囲気づくりが重要となる。そのためには，学校，家庭，地域からインクルーシブな環境を形成し，ノーマライゼーションの理念を広げることが重要である。

また学校の専門性の機能を活用する観点から，総合支援学校は，地域の総合育成支援教育（特別支援教育）の拠点となる必要がある。京都市の総合支援学校は，地域の育成学級（特別支援学級）や普通学級の児童生徒との交流のみならず，教職員

や保護者への相談支援，研修や授業づくりの支援など，総合支援学校の専門性の機能を活かした取組を行なっている。

また，地域の関係機関等との連携を行うため，総合育成支援教育に関する専門性を発揮し，教育相談，就学相談，福祉・労働など進路指導に関する機能の備わったセンター機能をもつ機関として存在している。京都市の総合支援学校では，これらの専門性や機能を発揮するために，それぞれの地域の特性を生かしたネットワークシステムを構築し，機関を繋ぐコーディネータの育成を行なってきた。

総合支援学校が，一人一人の子どものニーズに応える教育を推進し，地域の障害のある子どもの支援センター機能を果たすためには，目的に応じて，就学前施設，小・中学校，児童福祉センター，大学，医療，福祉等の関係する諸機関と連携・協働することが大切である。さらにそれぞれの機関が得意な分野を生かして役割を担い，ネットワークとなることが大切である。

さらに，京都市の総合支援学校8校は，すべてに学校運営協議会を設置している。委員に年間3～4回学校へ来ていただき，学校のことや子どものこと，取組について知っていただき，さまざまなご意見をいただいている。地域の方々の理解と協力の元，地域とともにある学校づくりを行なっている。（詳しくは第4章で述べる。）学校と地域が双方向に援助し合うことで，障害のある子どもたちがより暮らしやすい地域になっていくことを目指している。

第3章 これまでの取組の成果

I 子どもにとって

1 「できる」を拡げる

京都市では、「子どもたちを“できる”存在である」と捉え、「一人一人の子どもが“できる”という自信を持って、自ら、ひと・もの・ことにかかわり、やりがいや生きがいの感じられる毎日を過ごしてほしい」という願いを持って取り組んでいる。子どもたちの「できる」の拡がり（子どもの育ち）を確認するため、一人の子どもの小学部1年生から高等部3年生までの通知票に記載されている目標・手立て・様子について、12年間の推移を調べることにした。推移表を作成したことにより、その子どもがこれまで取り組んできた学習内容を知ることができ、新たな学習内容を客観的に考えることができた。また、長年にわたり全く同じ文言の目標が継続し達成に至っていないものがあることにも気づいた。さらに、目標とともに手立てや様子の推移を確認することで、高等部卒業後の進路先に引き継ぐべき情報についても明確になった。

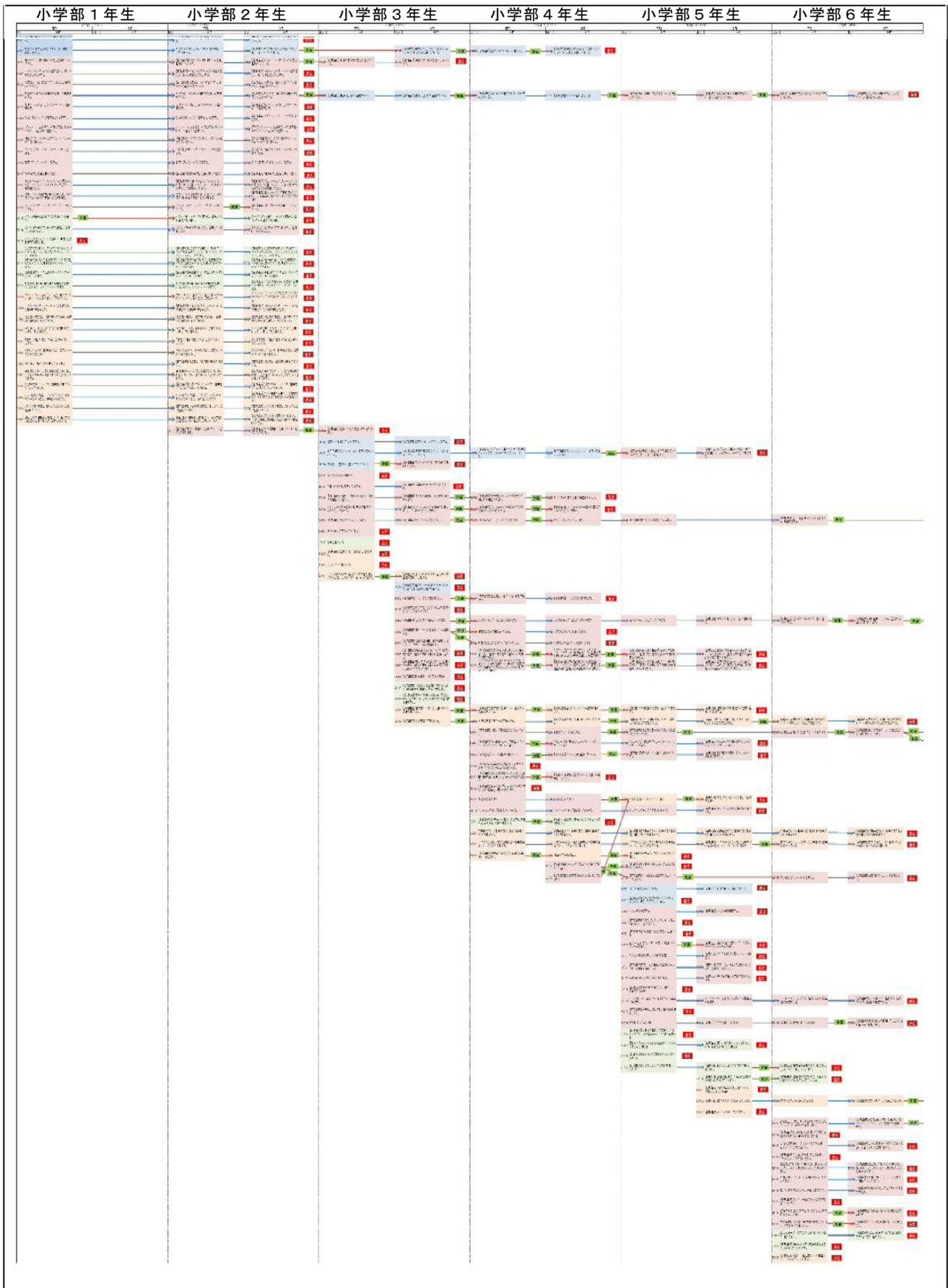
【図I-1】は、小学部1年生前期から小学部2年生の前期の目標の一部である。1年生の時点で達成した目標（図の濃い四角マーク）、そのまま継続している目標（図の矢印のみのもの）、発展した内容の目標（図の薄い四角マーク）等が記載されている。

【図I-2】は、小学部1年生から6年生までの目標の推移を示している。各目標の右端に濃い四角で塗りつぶされているマークが「達成」を示している。小学部6年間の子どもの育ちが図の縦の拡がりとして確認できる。また、目標と目標の間の薄い四角で塗りつぶされているマークは、目標の発展を示している。新たな「できる」が増えていくだけでなく、目標がレベルアップし、子どもの「できる」が深まっていく様子も視覚的に確認できる。

このようにして、小学部1年生から高等部3年生までの12年間の目標の推移を調べた。記載されている内容が読める程度にできるだけ小さなフォント（6ポイント）で印刷しても、子どもの「できる」は模造紙いっぱいの拡がりを見せた。そのため、紙面での紹介ができなかったが、12年間の子どもの「できる」の拡がりの大きさや深まりを視覚化したことで、再確認することができた。

短期目標の推移				
小学部1年(2004年)			小学部2年(2005年)	
前期	後期		前期	
目標	順序	目標	順序	目標
箱倒しゲームで、「よーいどん!」の言葉かけを聞いてから、ボールを投げたり体当たりして箱を倒して遊ぶ			BO10	【前期達成】箱倒しゲームで、「よーいどん!」の言葉かけを聞いてから、ボールを投げたり体当たりして箱を倒して遊ぶ。
温水プールで浮き輪を使って浮いたり、指導者に引かれるのに身を任せて浮き進む。			BO10	温水プールで浮き輪を使って浮いたり、指導者に引かれるのに身を任せて浮き進む。
インラインスケート、スケートボードにチャレンジする。			BO10	インラインスケート、スケートボードにチャレンジする。
パズル2種類に着席したまま連続して取り組む。	発展		BO10	パズル2種とマッチングの課題に、着席したまま連続して取り組む。
絵と文字カードのマッチングの課題に、着席したまま取り組む。			BO10	絵と文字カードのマッチングに、着席したまま取り組む。
パズル2種とマッチングの課題に、着席したまま連続して取り組む。	達成			
ことばかけを聞いて、ホットケーキのたれを混ぜたり、ホットプレートで焼いたりして、ホット			BO10	【前期達成】ことばかけを聞いて、ホットケーキのたれを混ぜたり、ホットプレートで焼いた

【図 I - 1】 目標の推移（小学部 1 年生～ 2 年生）



【図 I - 2】 目標の推移 (小学部 1年生～6年生)

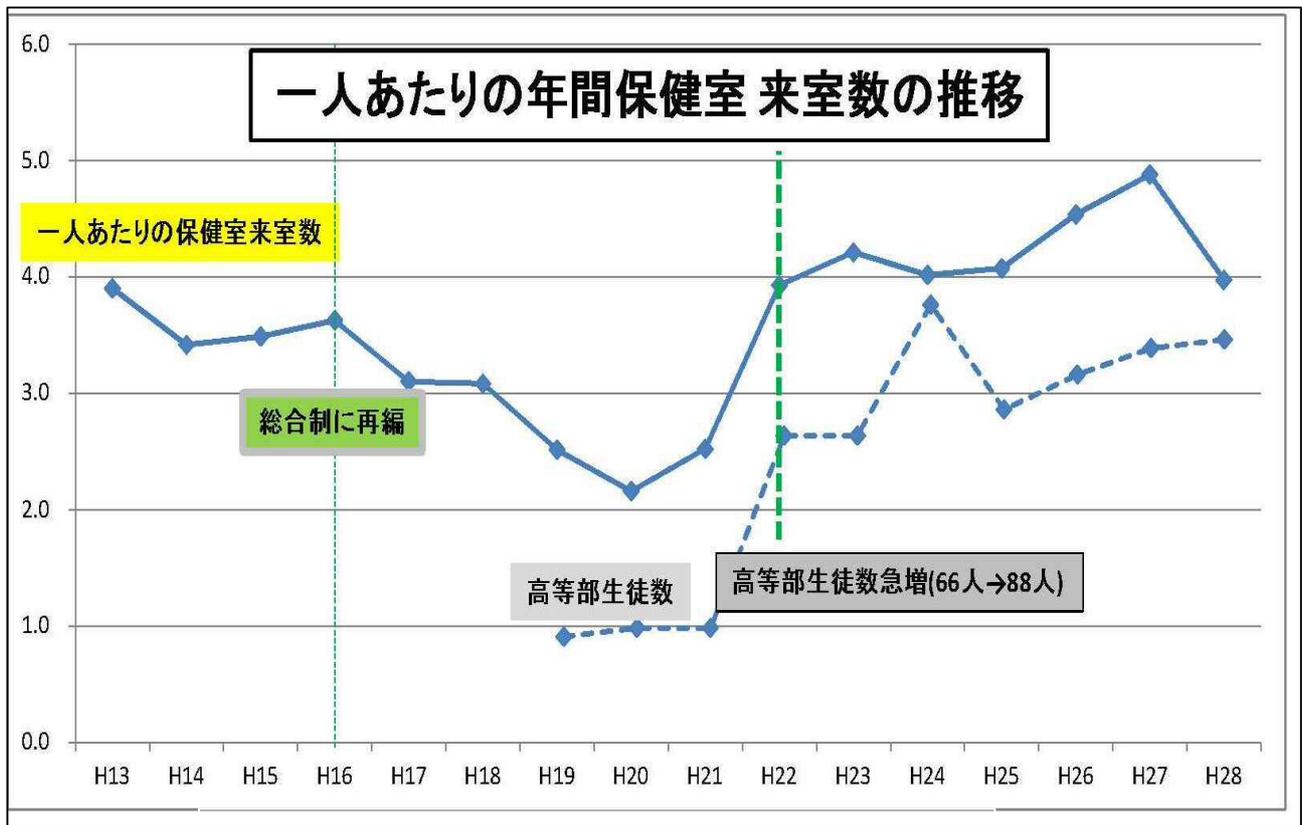
2 落ち着いて学校生活を過ごす

子どもたちを「できる」存在として捉え、子どもたちが自ら取り組もうとしていることを見つけ、子どもと遊び、一緒に学び、生活する教育実践を進めてきた。地域制の総合支援学校に再編した平成16年頃、「最近、子どもたちが本当に落ち着いてきましたね」という会話が教職員間でよく聞かれるようになった。その頃、養護教諭も「パニックを起こして保健室へ来る子どもたちが随分と減りましたね」と言っていた。そこで、「一人あたりの年間保健室来室回数」を調べグラフにした。【図I-3】

平成13年度は一人あたり年間約4回の来室回数であった。年々、子どもたちの様子は落ち着き、7年後の平成20年度には約2回にまで減少した。

しかし、平成21年度から増加に転じている。この増加は、高等部入学生徒の増加と相関関係にある。平成19年度に文部科学省より「特別支援教育の推進について（通知）」が出され、特殊教育から特別支援教育へと社会の意識変革が進んだ。それに伴い、総合支援学校高等部への進学希望者が年々増え続けた。この頃より、高等部の生徒の中に、家庭のことや友達のこと、生活上の悩み等を相談するために、1日に何度も保健室を訪れ生徒の姿が見受けられるようになった。そのため、平成21年度以降は、【図I-3】のベースとなる子どもの姿が大きく変わっているための増加であると思われる。

そういった子どもたちの自己肯定感や自己有用感を高めるため、子どもの「できる」からスタートして、確実に達成できるように課題をスモールステップに分けた学習を設定している。また、集団の中で自主的・主体的に役割を担い、「役に立っている」、「自分がいないとみんなが困る」と実感できるような活動に取り組んでいる。さらに、いろいろな機会に地域の方に来校していただき、「先生以外の人からも認めてもらえた、褒めてもらえた」と感じられる機会をできるだけ多く設定している。平成30年度からは、西総合支援学校に試行的に特別非常勤講師として「医療福祉コーディネーター」を配置した。総合支援学校が医療や福祉と切れ目なく連携し、障害のある子どもたちにとって最良の教育を推進していくためのものである。児童養護施設、療育機関、児童福祉センター、福祉事務所、生活支援センター、障害者就業センター、保健センター、主治医や学校医、リハビリテーションセンター、臨床心理士、言語聴覚士、理学療法士、作業療法士等と、ケースに応じて個別に連携を行ったり、ケース会議を開催し関係者が一堂に会することにより連携を図っている。



【図 I - 3】 一人あたりの年間保健室来室数の推移

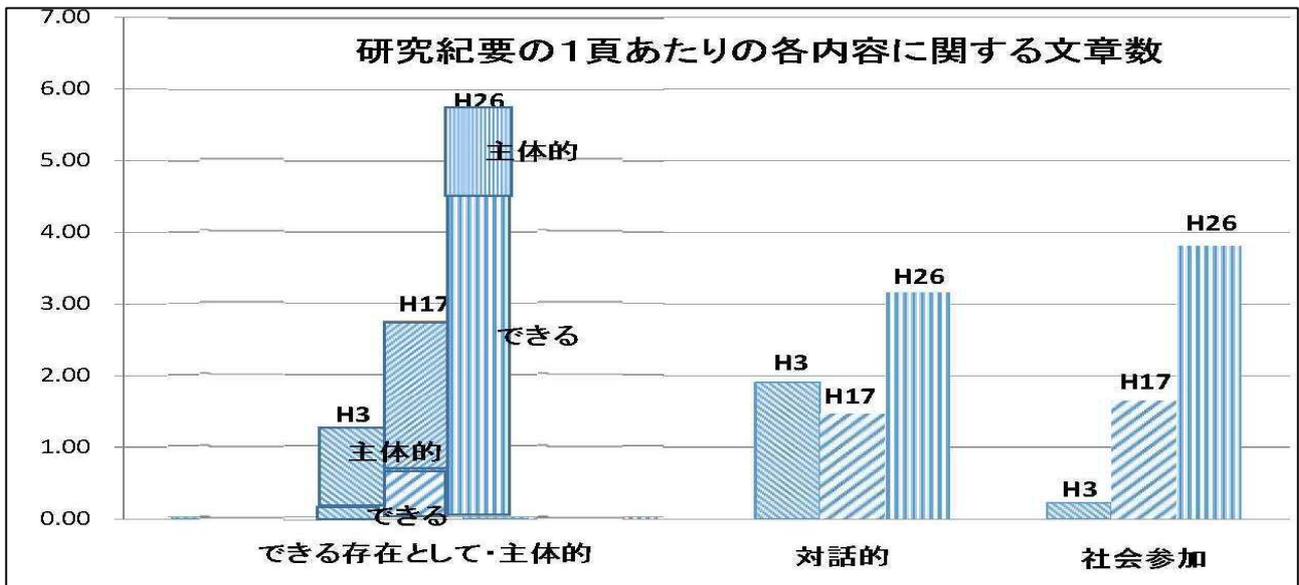
II 教職員にとって

1 教職員の意識変革

教職員の意識の変化（教職員は、子どもたちの「できる」を大切にしたい取組を実践しようとしているのか、家庭や地域での生活を踏まえた取組を目指しているのか等）について、平成3年度・平成17年度・平成26年度の研究紀要の記載内容から調べた。

各研究紀要について、以下の4項目に分類し、関連する単語が含まれている文章の1頁あたりの出現数を調べた。【図 II - 2】

- ・主体的な学習について…自ら取り組む、自分でしようとする等
- ・対話的な学習について…ひと・もの・ことに働きかける、やりとり等
- ・「できる」の拡がりについて…「～できる」、行動や生活の拡大等
- ・社会に開かれた教育課程について…社会参加や地域協働・連携等



【図Ⅱ－２】 研究紀要の1頁あたりの各内容に関する文章数

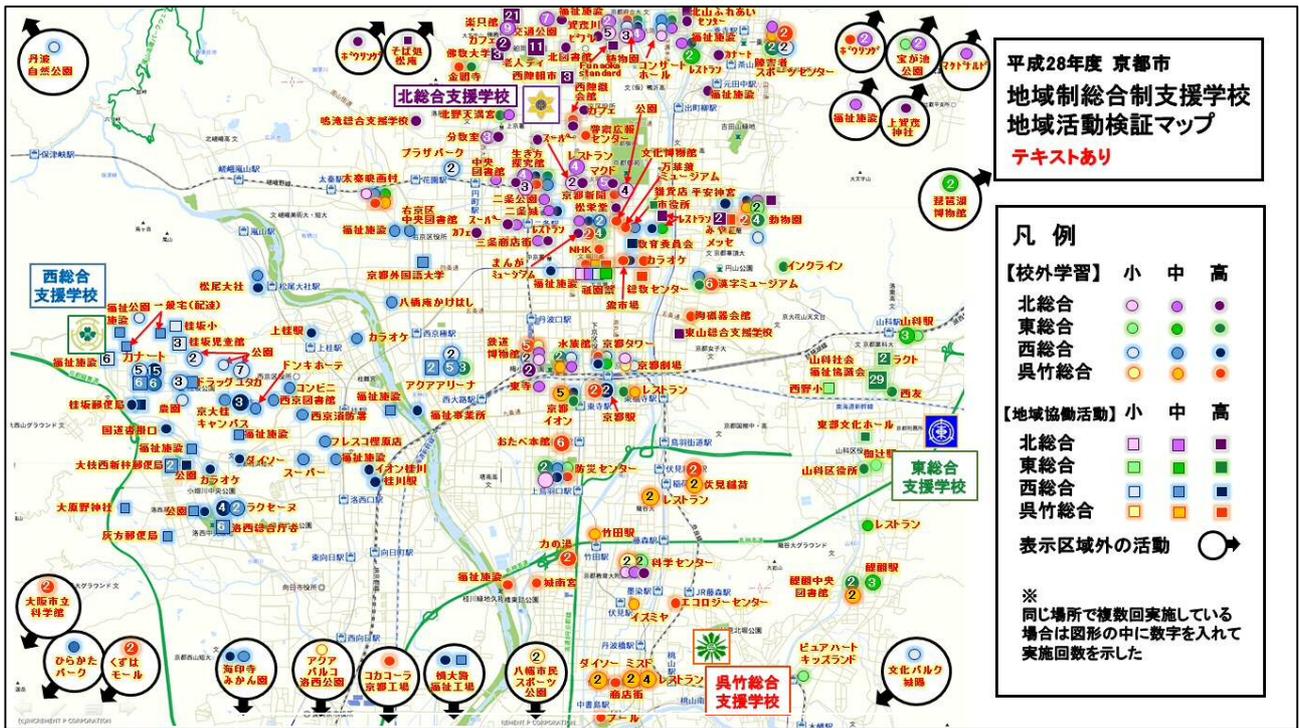
「主体的」に関する文章については、平成17年度に多く出現するが、平成26年度には減少している。それとは対照的に、平成26年度には「できる」に関する文章がかなり出現する。「対話的」に関する文章も平成26年度に多く出現している。「社会参加」に関する文章については、平成3年度はほとんど見られなかったが、平成17年度、平成26年度と急激に増えていっている。

【図Ⅱ－２】より、新学習指導要領で示された「主体的・対話的な学び」について、平成3年度頃から教職員が意識して重点的に取組を続けてきたことがわかる。これらの取組を土台として、平成8年度より、「子どもたちは“できる”存在である」、「子どもたちは“地域に生きる一人の生活者”である」ということを全教職員で再確認し、地域制の総合支援学校への再編に向けて、新たな教育改革に取り組み始めた。その結果、【図Ⅱ－２】に見られるように、平成17年度・平成26年度と、「できる」や「社会参加」の大切さを意識した取組がより積極的に推進されるようになってきた。

2 地域における学習

「社会参加」を目指す実践の検証として、地域制総合支援学校4校の地域における取組の状況を調べ、「地域活動検証マップ」を作成した。平成28年度に実施した校外学習の全ての実施要項を基礎データとして、行き先を京都市の地図上にプロットした。

【図Ⅱ－３】



【図Ⅱ－３】 地域活動検証マップ（平成28年度 4校）

さらに、校外学習の活動内容を「地域協働活動」「施設利用（生活・交通機関）」「施設利用（余暇・文化・運動）」「買い物」「食事」の5つに分類し、それぞれ年間を通して何回実施したかを表にまとめた。【表Ⅱ－１】

	地域協働活動・役割活動			施設利用（生活・交通機関）			施設利用（余暇・文化・運動）			買い物			食事			合計						
	小	中	高	小	中	高	小	中	高	小	中	高	小	中	高	小	中	高				
西総合	41	28	2	14	7	6	46	23	16	7	42	8	12	22	9	0	2	7	152	43	65	44
東総合	34	1	33	17	5	7	27	4	4	19	1	0	0	1	5	0	4	1	84	9	14	61
北総合	52	2	49	15	4	10	56	18	29	9	25	2	13	10	2	0	0	2	150	25	54	71
呉竹総合	4	1	3	15	0	14	55	7	8	40	5	0	5	0	13	0	11	2	92	7	26	59
合計	131	32	87	61	10	23	184	52	57	75	73	10	30	33	29	0	17	12	478	84	159	235

【表Ⅱ－１】 地域での活動の内訳（平成28年度 4校）

1年間に4校の総数として478回（1校あたり約80回～150回）、校外での学習に取り組んでいる。「地域協働活動」「施設利用（生活・交通機関）」「施設利用（余暇・文化・運動）」「買い物」「食事」の様々な内容で取り組んでいる。地域制の総合支

援学校に再編する以前は、「余暇に関する施設利用やレストラン学習」など、春と秋の遠足として取り組んでいる程度であった。現在は、地域において役割を担う地域協働活動を始め、図書館利用のような生活に直接結びつく施設利用等、個々の子どもの課題に応じて、居住地における毎日の生活をより豊かにするために地域での様々な学習を展開している。

3 教職員の専門性の維持・向上

平成16年度の総合支援学校への再編にあたって、特別支援学校に求められる機能を検討し、「ティーチング機能」、「サポート機能」、「マネジメント機能」が必要であると考えた。そして、校内組織を「指導部」、「支援部」、「総務部」の3つに分け、三部制による学校マネジメントを行なってきた。

これらの学校マネジメントの中で、教職員の専門性の向上に関しては、個々の教職員の専門性の維持・向上だけではなく、学校総体としての専門性の維持・向上が必要であると考えた。そこで、個々の教職員の専門性の維持・向上に関しては、キャリアステージに応じた人材育成を行い教職員の専門性を維持・向上させるために、教育委員会の設定する研修とは別に、各総合支援学校で様々な研修に取り組んできた。また、言語聴覚士・理学療法士・作業療法士・情報教育・医療福祉コーディネーター等の専門職を特別非常勤講師として配置するなど、学校総体としての専門性の維持・向上にも取り組んできた。

(1) 校内研修

研修の種類		対象
A. 全体研修		全教職員
B. コーディネータ研修		学部長, 学年主任, 支援部教員, 進路主事 キャリアアップ支援コーディネータ主任 ワーク担当, 研究主任
C. 対象者研修	a. 新着任者研修	新規採用者・新着任者
	b. 採用2年目研修	採用2年目教員
	c. 採用3年目研修	採用3年目教員
	d. その他	特定の研修を要する担当・分掌等
D. 自主研修	a. 個人・グループ別研修	全教員
	b. 各学習会	希望者
E. 総合育成支援教育公開研修会		希望者
F. 外部専門家配置事業公開研修		希望者

ア 「C. 対象者研修 4. その他」の例

項目	対象者	内容
医療的ケア	医療的ケア担当者	・医療的ケアの概要 ・担当児童生徒の医療的ケアについて
学習指導案作成研修	・新規採用者 ・新着任者 ・本校で初めて担任をする教員 ・希望者	学習指導案について（書き方、考え方、目標の設定、ユニットの設定について）
施設見学研修	・新規採用者 ・新着任者 ・希望者	参加者は複数の施設を見学する
進路研修	高等部教員	進路について
	中学部教員	
	小学部教員	
その他	必要に応じて、該当教員を対象に実施する	

(2) 総合支援学校教育研究会

京都市立総合支援学校教職員、及び総合育成支援教育に携わる教職員などを会員とし、総合支援学校教育全般にわたり、総合的に調査研究を行い、教育の充実・発展を図るために下記の課題別の研究会を設置している。各研究会は、代表幹事、幹事によって企画・運営されている。総合支援学校における若手リーダーの育成もその目的の一つとしており、どの研究会も多くの若手教員が幹事となり、運営の中核を担い積極的に研究会活動に携わっている。

知的発達	96名	発達の視点に基づいた児童生徒の理解と支援のあり方
医ケアと重症児教育	77名	コミュニケーションに重点を充てた授業づくりと評価
発達障害	163名	LDを中心とした発達障害の理解と指導及び支援のあり方
感覚障害教育	68名	日々の生活に活きる、見え、聞こえに配慮した授業づくり
姿勢・運動	141名	運動・動作の課題を見立てる力をつけ、授業実践に活かす
キャリア発達	73名	キャリア発達支援の視点から見た目標設定を考える
ICT活用教育	121名	ICTを活用した総合育成支援教育の充実

(3) 特別非常勤講師の配置について

今年度、看護師とは別に、以下のような特別非常勤講師を配置し、教職員へのコンサルテーションを行なっている。

	職務内容	時間数		職務内容	時間数
北総合	言語聴覚士	8	西総合	言語聴覚士	16
	理学療法士	12		情報教育	13
	作業療法士	4		医療福祉Co	24
	情報教育	6		言語聴覚士	16
東総合	言語聴覚士	16	呉竹総合	理学療法士	10
	理学療法士	20		情報教育	10
				オプトメトリスト	8

(4) 「専門性UPシート」について

第4章の北総合支援学校の実践報告にて紹介しているように、教職員の考える「持っていればよいと思う専門性」について、「専門性UPシート」【図Ⅱ-4】を作成し調査した。各教職員は「専門性UPシート」に記載したことを踏まえて年間研修計画を立て研修に参加するように促した。教職員のニーズに応じた研修内容を設定することで、全教職員の専門性を向上させることができた。

北総合支援学校専門性UPシート

記入日 年 月 日 所属学部（小・中・高・分・支・総） 名前（ ）

Q 1	該当する特別支援教育の経験年数に○印を付けてください（育成学級・講師経験含む）			
	ア. 1～2年目	イ. 3～4年目	ウ. 5～6年目	エ. 7～10年目
	オ. 11～15年目	カ. 16～20年目	キ. 21～30年目	ク. 31年目以上
Q 2	お持ちの教員免許状に○印を付け、教科を（ ）内に、領域には○をご記入ください			
	ア. 幼稚園教諭	イ. 小学校教諭	ウ. 中学校教諭 () ()	エ. 高等学校教諭 () ()
	オ. 特別支援学校教諭	知・肢・病・視・聴	カ. その他 () ()	
Q 3	総合支援学校の教員が特に持っていればよいと思う専門性に○をつけてください (A群から1つ、B群から3つまで)			
	A群	ア: 肢体不自由	イ: 知的障害	ウ: 自閉症
		オ: 重度重複障害	カ: 視覚障害	キ: 聴覚障害
B群	ケ: 教科の指導	コ: AT・AAC機器	サ: ICT機器	シ: 臨床動作法
	ス: 就労・進路	セ: 自立活動	ソ: 各種の検査	タ: 情緒障害
	チ: 言語障害	ツ: 福祉制度と支援法等	テ: 個別の指導計画	ト: 個別の教育支援計画
	ナ: 音楽療法	ニ: 医学的基礎知識	ヌ: 発達について	ネ: その他 ()
Q 4	今年度あなたが身に付けたい専門性はどのようなものですか? ※Q3からでも可			

今年度の自己研修計画①～③（③は受講後に記入）

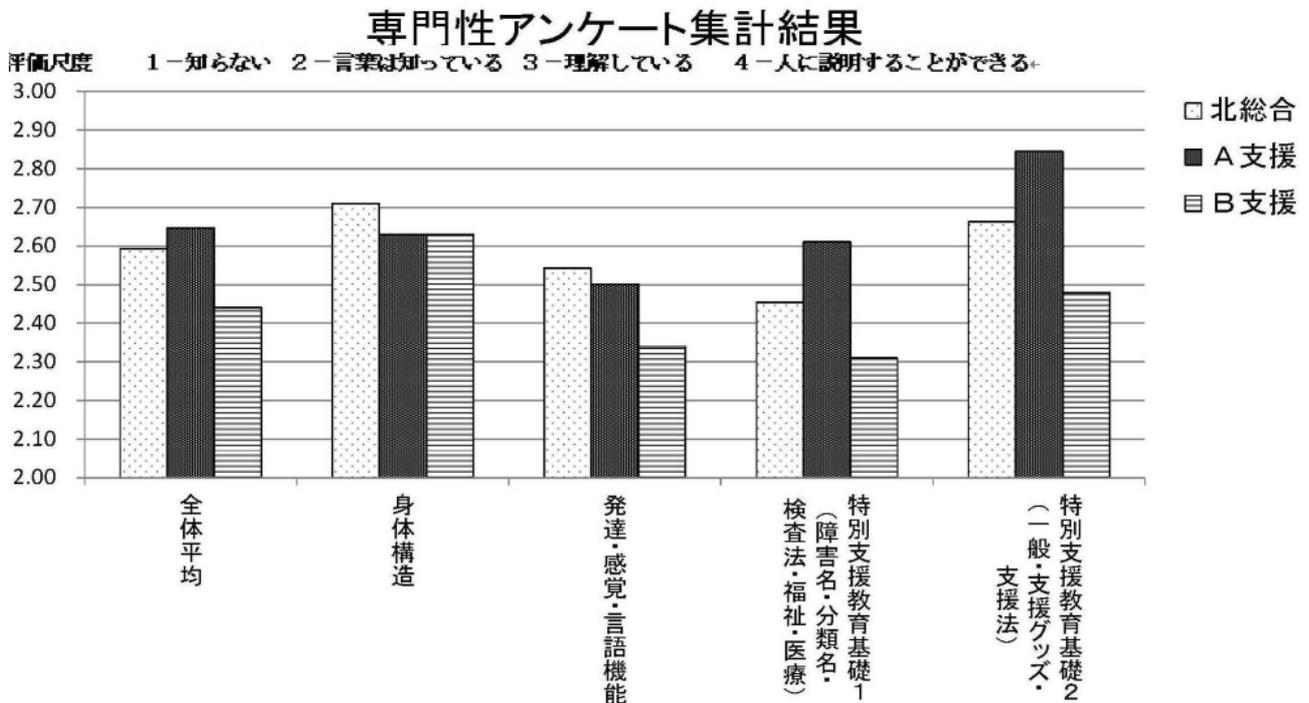
①必修		
■校内全体研修（年度当初の研修、保健関係、人権研修、研究に関わる研修、学部研修など）		
■総合支援学校教育研究会研修会（夏季）		
②該当者必修（該当のものにチェック）		
<input type="checkbox"/> 新着任者研修（成逸地域、事務系PC、車椅子等、摂食指導Ⅰ、包括、障害特性、摂食指導Ⅱ）		
<input type="checkbox"/> コーディネーター研修（研修講師等） <input type="checkbox"/> 医療的ケア研修 <input type="checkbox"/> 普通救命講習		
<input type="checkbox"/> 指名研修（新採研修、2・3・5・10年目研修など） <input type="checkbox"/> その他の指名研修（校務分掌等による）		
③選択必修 ※特別支援教育の経験年数（講師経験含む）に沿った回数を下記より選択し、内容を記入		
A. 京都市教育委員会主催の研修会 B. 総合育成支援教育公開研修会 C. 校内の希望者研修		
D. 総合支援学校教育研究会主催の学習会 E. 各種学会等主催の研修会 F. その他の研修会		
特別支援教育経験年数 (育成学級・講師経験含む)	A～F	研修の内容 (※記入は受講後)
<input type="checkbox"/> 1～3年目（4回以上）	①	
<input type="checkbox"/> 4年目以上（2回以上）	②	
	③	
	④	
	⑤	

【図Ⅱ-4】 専門性UPシート

(5) 教職員の専門性に関するアンケート調査より

知的障害のある子どもと肢体不自由のある子どもが、同じ学級に在籍し共に学ぶ地域制の総合支援学校において、教職員は幅広い専門性を求められる。そのため、個々の教職員の専門性と学校総体としての専門性を2本の柱として、教職員の専門性の維持・向上に取り組んできた。その取組の中で、「スペシャリストからジェネラリストへ」というキーワードも生まれた。

これらの検証するため、北総合支援学校において、先行研究をもとに「教職員の専門性に関するアンケート」を作成し、全教員を対象に調査を行なった。調査項目は、身体構造と機能の理解に関する項目を54項目、発達・感覚・言語機能の理解に関する項目を52項目、特別支援教育基礎1（障害名・分類名・検査法・福祉・医療）に関する項目を52項、特別支援教育基礎2（一般・支援グッズ・支援法）に関する項目を52項の104項目である。無記名の自己チェック方式で、知識理解度（1.知らない、2.言葉は知っている、3.理解している、4.人に説明することができる）を測る4件法で実施した。また、他府県の総合制の特別支援学校（以下、「A支援」と記す）、肢体不自由の特別支援学校（以下、「B支援」と記す）にも、同様のアンケート調査をご協力いただき、比較・分析を行なった。【図Ⅱ-5～9】

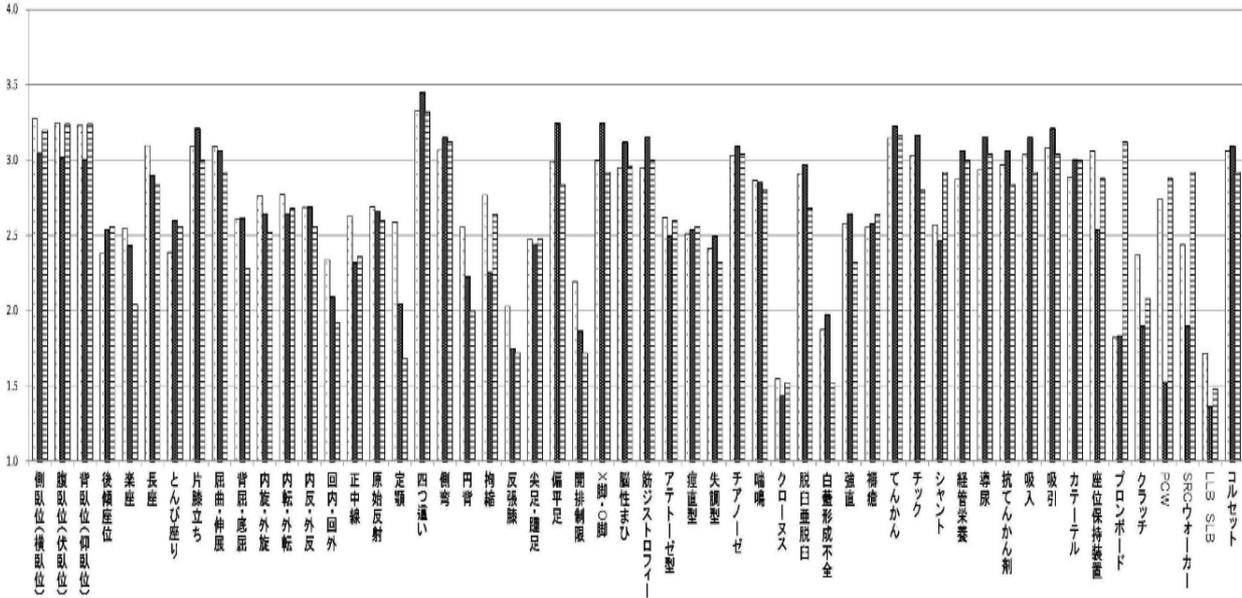


【図Ⅱ-5】 教職員の専門性に関するアンケート集計結果（3校の比較）

身体構造 集計結果

評価尺度 1-知らない 2-言葉は知っている 3-理解している 4-人に説明することができる

□ 北総合
■ A支援
▨ B支援

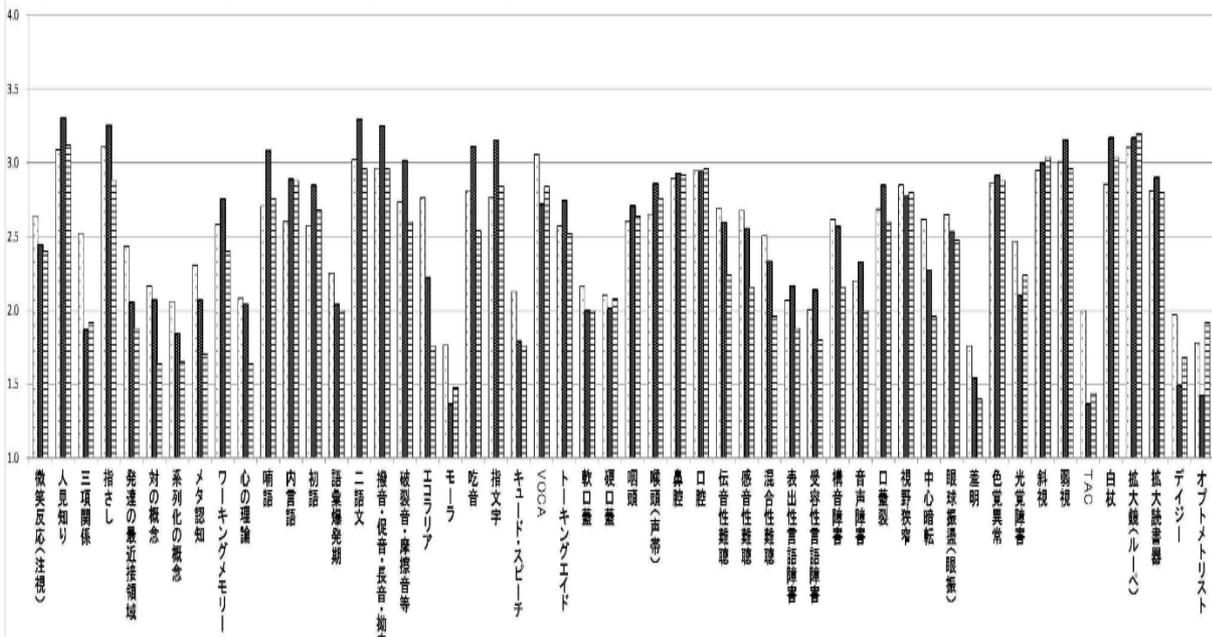


【図Ⅱ-6】 教職員の専門性に関するアンケート結果（身体構造）

発達・感覚・言語機能 集計結果

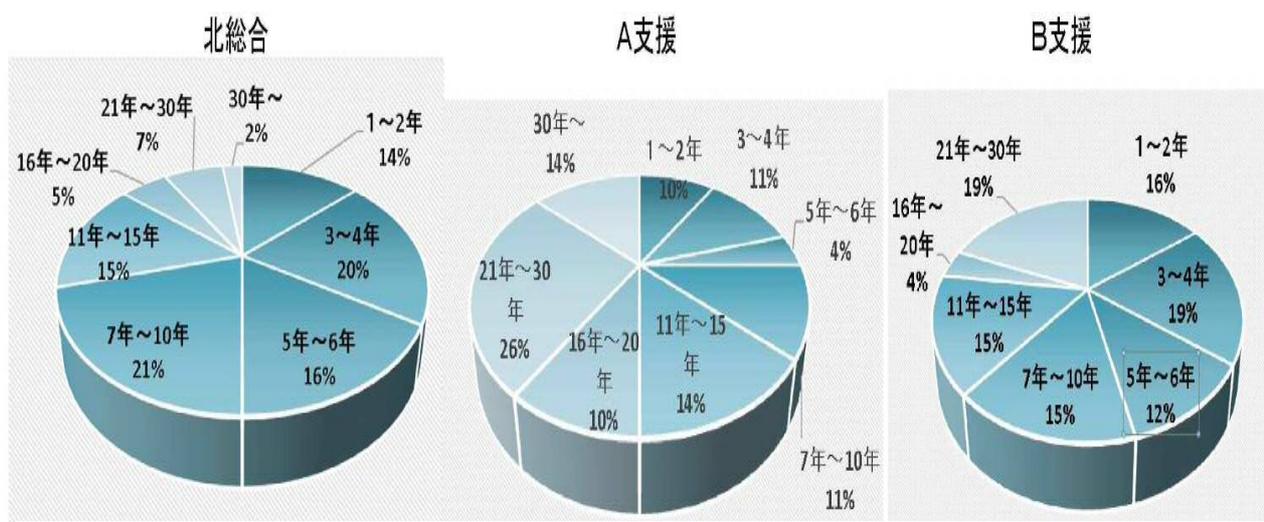
評価尺度 1-知らない 2-言葉は知っている 3-理解している 4-人に説明することができる

□ 北総合
■ A支援
▨ B支援



【図Ⅱ-7】 教職員の専門性に関するアンケート結果（発達・感覚・言語機能）

教職員の専門性は経験年数も関連するため、3校における特別支援教育の経験年数分布を【図Ⅱ－10】に示す。



【図Ⅱ－10】 3校の教職員の経験年数分布

経験年数が10年未満の教員比率は、北総合71%、A支援36%、B支援62%である。ベテラン教職員の大量退職の時期を迎え、北総合の場合、6年未満の教職員が半数を占めている。これらの経験年数分布を踏まえて、3校の結果分析を行う。

【図Ⅱ－5】では、4つの項目に関して3校の学校平均が約2.3～約2.8となっている。多くの教職員が「2. 言葉は知っている」～「3. 理解している」のレベルであると考えられる。特に、A支援における特別支援教育基礎1と2の結果は、他の2校よりも高くなっている。この2項目は、障害名・分類名・検査法・福祉・医療・支援グッズ・支援法等に関する一般的な項目で、16年以上の経験年数を有する教職員がほぼ半数を占めているA支援において高くなっていると考えられる。

「総合制に再編することで、知的障害や肢体不自由の単独の特別支援学校と同じ専門性を維持できないのではないか」というご質問をいただくことがある。【図Ⅱ－5】では、身体構造は3校がほぼ同じ結果であり、それ以外の3項目については、北総合とA支援が高くなっている。これら2校は総合制の支援学校であり、身体構造に関する専門性を肢体不自由の特別支援学校と同程度に維持しながら、発達・感覚・言語機能・特別支援教育一般に関して高い専門性を有していることを示している。

【図Ⅱ－5～9】では、104項目すべての比較を示している。北総合が他の2校より高い結果を示している項目は、三項関係・VOCA・TAC・デイジー・コンサルテーション・PECS・PIC・臨床動作法・ボイタ法・ボバース法・AACとなっており、北総合における取組の特色を読み取れる。

Ⅲ 保護者・地域にとって

1 保護者が小・中学校や地域に働きかける取組

障害種別を超えて総合制の支援学校となったことで、総合支援学校の保護者同士のつながりが強くなった。

さらに、総合支援学校の保護者同士のつながりだけでなく、就学前施設・小学校・中学校・高等学校に在籍する幼児，児童・生徒の保護者や，地域の方々に働きかける取組を積極的に推進されるようになった。【表Ⅲ－１】



【写真Ⅲ－１】 校区地域交流会

京都市では、京都市PTA連絡協議会に、幼稚園（幼P連）、小学校（小P連）、中学校（中P連）、高等学校（高P連）、総合支援学校（総P連）の五つの学校種によるPTA連絡協議会が加盟している。今年度、12月に開催された「第21回京都市PTAフェスティバル」では、総P連が、「子育て新発見 特別ではない特別支援～総合支援学校からの発信～」をテーマとするブースを開設した。総合支援学校の紹介や特別支援・障害，子育てについての紹介，防災にむけてのアピールが行われた。また，ステージでは「フラダンスメドレー」の発表や総P連のアピールが行われた。



【写真Ⅲ－２】 第21回京都市PTAフェスティバル

PTAフェスティバル以外にも、「人権啓発パレード」、「市P連研修会」、「PTA感謝の集い」、「未来づくりフォーラム」、「まち美化市民総行動」、「人権尊重街頭啓発活動」など京都市PTA連絡協議会の活動を共に行なっている。

2 総合支援学校が小・中学校や地域に働きかける取組

京都市では、全ての総合支援学校に学校運営協議会（コミュニティスクール）を設置している。第4章の西総合支援学校における学校運営協議会の取組で紹介しているように、学校運営協議会で様々な事柄について熟議を行い、学校・保護者・地域・関係機関が協働して教育実践を進めている。

またその他にも、【表Ⅲ-1】のように、総合支援学校から小・中学校や地域の方々に働きかけるいろいろな取組を行なっている。これらの最初の取組は、昭和63年の夏休みの3日間の日程で東総合支援学校（当時、東養護学校）で開催された「ワイワイ広場」の取組である。「ワイワイ広場」は、障害のある子どもをもつ保護者にとって親子共々家庭内での生活を余儀なくされることの多い夏休みを、「なんとか外で伸び伸び活動させてやりたい」という保護者の強い願いを受けて始まった。一方、京都市全体の取組、交流及び共同学習が徐々に進展する中で、障害のある子どもも障害のない子どもも一緒の場所で「ワイワイガヤガヤ遊ぼう！」という発想も湧き上がった。これらの熱い思いから、東総合支援学校を会場として、障害のある子どもも障害のない子どもも一緒に遊ぶ「ワイワイ広場」が実現された。会場校の教職員はもちろんのこと、小学校・中学校・養護学校のPTA、小学校・中学校・養護学校の校長会、各養護学校の教職員、小学校の研究会をはじめとする多方面の関係諸団体の支援によって立ち上がったものである。まさに、京都市をあげての総力をかけた一大イベントとしてスタートした。それから30年、総合支援学校が小・中学校や地域に働きかける取組や地域とともに活動する取組を継続してきた成果として、【表Ⅲ-1】のような取組を各総合支援学校が単独で開催できるようになってきている。これらの取組を通して、地域の方から、総合支援学校に対して、次のようなご意見をいただいた。

- ・総合支援学校に行く機会ができ、子どもと触れ合うことができた
- ・学校の教育方針や取組がよくわかり、ボランティアとして協力しやすくなった
- ・総合支援学校のスクールバスが走っているのを見かけると、応援したくなる
- ・総合支援学校の子どもさんが、歌やダンス、絵画など素晴らしい才能を持っておられることを目の当たりにして感動した
- ・もっと総合支援学校のことを地域の人に知ってもらう必要がある。学校便りなどを先生方が届けないで総合支援学校の子どもさんに届けてもらった方が良いのではないか
- ・総合支援学校の取組に協力することで、地域の中で自分の居場所ができた。自分の生活の張り合いになっており、とてもありがたい

第4章 これからの京都市の地域制総合支援学校の目指す方向性

第3章において、平成16年度の地域制総合支援学校への再編以来、15年間の取組の成果について報告を行なった。ベースラインとなる再編前後のデータが十分に確保できていなかったため、今回の検証ではごく一部の報告となったが、取組の成果の数量化を図ることで、可視化し根拠を示しながら報告を行なうよう努めた。

京都市におけるこれまで15年間の取組の成果・課題と、平成29年4月に告示された新しい特別支援学校学習指導要領等を踏まえ、これからの京都市の地域制総合支援学校が目指す方向性を示す。

I 課題

1 新学習指導要領改訂の趣旨

(1) 改訂の基本方針

今回の改訂の基本的な考え方は次のように示されている。

- ① 教育基本法，学校教育法などを踏まえ，これまでの我が国の学校教育の実践や蓄積を生かし，子どもたちが未来社会を切り拓ひらくための資質・能力を一層確実に育成することを目指す。その際，子どもたちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し，連携する「社会に開かれた教育課程」を重視すること。
- ② 知識及び技能の習得と思考力，判断力，表現力等の育成のバランスを重視する平成20年改訂の学習指導要領等の枠組みや教育内容を維持した上で，知識の理解の質を更に高め，確かな学力を育成すること。
- ③ 先行する特別教科化など道徳教育の充実や体験活動の重視，体育・健康に関する指導の充実により，豊かな心や健やかな体を育成すること。

上記の基本的な考え方を踏まえ，基本方針が下記のように示されている。

ア 育成を目指す資質・能力の明確化

「生きる力」をより具体化し，教育課程全体を通して育成を目指す資質・能力が，三つの柱に整理された。

(ア)「何を理解しているか，何ができるか（生きて働く「知識・技能」の習得）」

(イ)「理解していること・できることをどう使うか（未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成）」

(ウ)「どのように社会・世界と関わり，よりよい人生を送るか（学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養）」

各教科等の目標や内容についても，この三つの柱に基づく再整理を図るよう提言がなされた。

イ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

子どもたちが，学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し，これからの時代に求められる資質・能力を身に付け，生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにするためには，これまでの学校教育の蓄積を生かし，学習の質を一層高める授業改善の取組を活性化していくことが必要であり，我が国の優れた教育実践に見られる普遍的な視点である「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善（アクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善）を推進することが求められる。今回の改訂では「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進める際の指導上の配慮事項が記載された。

ウ 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進

各学校において，資質・能力の育成を図るためには，教科等横断的な学習を充実することや，「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を，単元や題材など内容や時間のまとまりを見通して行うことが求められる。これらの取組の実現のためには，学校全体として，児童生徒や学校，地域の実態を適切に把握し，教育内容や時間の配分，必要な人的・物的体制の確保，教育課程の実施状況に基づく改善などを通して，教育活動の質を向上させ，学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントに努めることが求められる。そのため，個別の指導計画の実施状況の評価と改善を，教育課程の評価と改善につなげていくよう工夫することについても示された。

エ 教育内容の主な改善事項

このほか，言語能力の確実な育成，理数教育の充実，伝統や文化に関する教育の充実，体験活動の充実，外国語教育の充実などについて，その特質に応じて内容やその取扱いの充実が図られた。

(2) インクルーシブ教育システムの推進により，障害のある子どもたちの学びの場の柔軟な選択を踏まえ，幼稚園，小・中・高等学校の教育課程との連続性を重視

近年，時代の進展とともに特別支援教育は，障害のある子どもの教育にとどまらず，

障害の有無やその他の個々の違いを認め合いながら，誰もが生き生きと活躍できる社会を形成していく基礎となるものとして我が国の現在及び将来の社会にとって重要な役割を担っている。障害のある子どもが自己のもつ能力や可能性を最大限に伸ばし，自立し社会参加するために必要な力を培うためには，一人一人の障害の状態等に応じたきめ細かな指導及び評価を一層充実することが重要である。

このため，以下の3つの観点から，改善を図っていく必要があると示されている。

- ① 学びの連続性を重視した対応
- ② 一人一人の障害の状態等に応じた指導の充実
- ③ 自立と社会参加に向けた教育の充実

2 これまでの取組の課題と方向性

新学習指導要領で示されている「社会に開かれた教育課程」，「3つの資質・能力を育むための主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」，「カリキュラム・マネジメント」の3つを柱として，京都市における課題を整理し，今後の方向性について提案を行いたい。

(1) 社会に開かれた教育課程

「社会に開かれた教育課程」においては，次の3点が重要とされている。

- ① よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を持ち，教育課程を介してその目標を社会と共有していくこと。
- ② 子どもたちが，社会や世界に向き合い関わり合い，自らの人生を切り拓いていくために求められる資質や能力とは何かを，教育課程において明確にし，育んでいくこと。
- ③ 教育課程の実施に当たって，地域の人的・物的資源を活用したり，社会教育との連携を図ったりし，学校教育を学校内に閉じずに，その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させること。

「社会に開かれた教育課程」を実践するため，京都市においても，小・中学校や地域，関係機関と連携し，地域での活動や地域との協働を大切にしながら取組を推進してきた。

しかし，共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの具体的な構築には様々な工夫が考えられる。そこで，東総合支援学校及び西総合支援学校の取組を通して，共生社会の形成に向けて具体的に機能するインクルーシブ教育システムのあり方について試行実践している報告を行う。

東総合支援学校においては、長年にわたる地域との強い信頼関係のもと、地域に根差した教育を推進してきた。その中で、人や社会との関わりの中で主体性や社会性を育むことに取り組んできた。これらの取組を踏まえ、地域の資源を活用するだけでなく、地域に貢献する活動を通して地域に積極的に関わり、共に歩いていくことが大切であると考えている。特別支援学校がインクルーシブ教育システムの中核を担う具体的な姿として、「街づくりに貢献する学校」を掲げ、その実現に向け取組を進めている。そのため、地域における活動を重視し、地域における活動の授業改善を図るためのツールとしてカリキュラムパッケージを作成し活用している。また、地域における活動の実施状況の検証を行い、「地域活動検証マップ」を作成した。カリキュラムパッケージは、「社会に開かれた教育課程」の理念に基づいた実践を示す資料として考えている。作成したカリキュラムパッケージが活用しやすいように、今年度新たに「カリキュラムマップ」を作成した。

西総合支援学校においては、開校当初より、「児童生徒は『できる』存在である」、「児童生徒は『地域に生きる一人の生活者』である」を教育理念として、地域で学ぶことを大切にしてきた。子どもたちの「できる」を学校内に留まらず、教育活動全般を通して地域へと広げてきた。障害のある子どもたちが地域で自立し、積極的に社会参加・貢献する姿を目指すためには、生活支援の視点に立つ教育が重要である。そのためには、学校のみで課題解決を図るのではなく、その子どもに関わりのある人々や機関が共に連携し、一つとなって具体的に機能するインクルーシブ教育システムが大切であると考えている。教育や学校の「場」を超えた「市民ぐるみ・地域ぐるみ」の学校づくりを通して、障害のある子どもにとって学びやすく暮らしやすいコミュニティの構築の実現を目指している。このようなインクルーシブ教育システムの中核を担うものとして、学校運営協議会を考えている。そのため、「学校から地域へ、地域から学校へ、双方向の援助による『新たな地域』の創造」を基本方針として、学校運営協議会の取組を推進している。全ての児童生徒の居住地において、障害のある子どもたちが積極的に社会参加・貢献していくことができ、誰もが相互に尊重し合うこと、支え合い認め合える全員参加型の「共生社会」を実現すること、障害のある子どもたちが「地域に生きる一人の生活者」として豊かに生きることができる新たな「地域」の創造を目指している。

(2) 3つの資質・能力を育むための主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

平成28年12月に出された「幼稚園，小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」において，学習指導要領が，学校・家庭・地域の関係者が幅広く共有し活用できる「学びの地図」としての役割を果たすことができるよう，次の6点にわたってその枠組みを改善することが求められた。

- ア 「何ができるようになるか」（育成を目指す資質・能力）
- イ 「何を学ぶか」（教科等を学ぶ意義と，教科等間・学校段階間のつながりを踏まえた教育課程の編成）
- ウ 「どのように学ぶか」（各教科等の指導計画の作成と実施，学習・指導の改善・充実）
- エ 「子ども一人一人の発達をどのように支援するか」（子どもの発達を踏まえた指導）
- オ 「何が身に付いたか」（学習評価の充実）
- カ 「実施するために何が必要か」（学習指導要領等の理念を実現するために必要な方策）

論点整理では，これからの時代の中で，必要とされる資質・能力を身に付けるためには，児童生徒が「どのように学ぶのか」という学びの質の向上が必要であると示されている。そのためには，『主体的，対話的で深い学び』の実現に向けて，日々の授業改善の視点を共有し，授業改善に向けた取組を活性化が重要である。」と述べられている。

呉竹総合支援学校では，子どもの「主体的な活動」をどのように引き出すのかを研究テーマとして授業改善に取り組んできた。その取組の中で，授業観察や授業研究会において児童生徒を見る視点やどのような姿を目指して授業を改善していけばよいか分かりにくいといった課題が上がっていた。また，目標達成に重点を置くあまりに，児童生徒の学びの過程で児童生徒にどのような学びがあったのかを捉えることが少ないといった現状も見受けられた。

そこで，児童生徒を見る視点や目指す姿として，新学習指導要領の「育成を目指す3つの資質・能力」に基づいて目標設定を行なった。また，児童生徒にどのような学びがあったのかを捉える視点として，「主体的な活動」を目指す指導，支援だけではなく，「対話的な学び」，「深い学び」を実現するための方法についての検討を深めた。そこで，「主体的，対話的で深い学びの視点共有シート」を作成して授業研究を行なった。

これらの取組を踏まえ、3つの資質・能力を育むための主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の方法論について報告する。さらに、教員の経験年数の偏りがみられるようになり、授業づくりにおける知識や技術を伝えていくことの難しさが見られた。そのため、「授業づくり」を行う上での基礎となる考えや指導方法について継承されるようなシステムづくりや授業者の支援体制の構築を行なった。

(3) カリキュラム・マネジメント

新学習指導要領では、「社会に開かれた教育課程」を実現するために以下の3側面からカリキュラム・マネジメントに努めることが規定されている。

- ① 児童又は生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと
- ② 教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと
- ③ 教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくこと

京都市の地域制総合支援学校では、個別の包括支援プランに基づくカリキュラムを編成し、一人一人の児童生徒の目標に沿った教育活動を行なっている。地域制総合支援学校への再編から15年目を迎え、様々な障害種別の児童生徒がともに学び、自己の能力を最大限に発揮して社会に参加することを可能とするインクルーシブ教育システムを構築してきた。しかし、個の教育的ニーズに迫り、個別の目標から出発するカリキュラム編成を実現してきた一方で、「児童生徒の目標から適切に授業内容が設定できているか」、「学部間で指導内容に継続性や系統性が確保できているか」などの課題が挙げられている。

北総合支援学校では、上記の①～③を進めていくために、個別の包括支援プランを中核として、「何ができるようになるか」、「何を学ぶか」、「どのように学ぶか」、「何が身についたか」を、新学習指導要領の各教科等で育む資質・能力を踏まえて明確にし、教育課程の編成を進めることとした。学習指導要領の各教科の目標・内容を全教員が理解し、一人一人の児童生徒の目標や学習内容を適切に設定するとともに、学習評価と教育課程の改善を一体として捉えたカリキュラム・マネジメントの充実を進めた。

カリキュラム・マネジメント促進フレームワークを活用して、自校の強みと弱みを整理し、学校全体の教育課程における指導内容を全教職員で共通理解した。全校縦割りの研究グループを組織することにより、12年間で育てたい力や学部間の指導内容

のつながりについて、学部を越えて意見交換を行いながら授業改善を進めた。

これらの取組を踏まえて、新学習指導要領における各教科等の目標や学習内容について指導者が共通理解し、個の教育的ニーズに迫り個別の目標からスタートするカリキュラム・マネジメントのあり方や授業づくりのシステムについて報告する。

Ⅱ 北総合支援学校の取組

1 研究テーマ

「12年間の継続性・系統性ある教育実践とカリキュラム・マネジメント」

(1) 研究の目的

北総合支援学校は、平成16年の開校以来、個別の包括支援プランに基づくカリキュラムを編成し、一人一人の児童生徒の目標に沿った教育活動を行なっている。

京都市における地域制の総合支援学校は再編から今年度で15年目を迎え、様々な障害種別の児童生徒がともに学び、自己の能力を最大限に発揮して社会に参加することを可能とするインクルーシブ教育システムを構築してきた。

個の教育的ニーズに迫り、個別の目標から出発するカリキュラム編成を実現してきた一方で、北総合支援学校では「児童生徒の目標から適切に授業内容が設定できているか」「学部間で指導内容に継続性や系統性が確保できているか」などの課題が挙げられている。個別の包括支援プランに基づいて適切に授業内容を設定するために、カリキュラム編成の理念を再確認し継承すること、そして新学習指導要領を踏まえた教育課程の改善をしていくことが必要である。

平成29年に公示された新学習指導要領では、社会に開かれた教育課程を実現するために以下の3つの側面からカリキュラム・マネジメントに努めることが規定されている。

- ① 児童又は生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと
- ② 教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと
- ③ 教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくこと

①～③を進めていくためには、個別の包括支援プランを中核として、「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」「何が身についたか」を、新学習指導要領の各教科等で育む資質・能力を踏まえて明確にし、北総合支援学校の教育課程編成を進めていく必要がある。学習指導要領の各教科の目標・内容を全教職員が理解し、一人一人の児童生徒の目標や学習内容を適切に設定するとともに、学習評価と教育課程の改善を一体として捉えたカリキュラム・マネジメントの充実を進める。また、人的、物的な体制づくりとして教職員の専門性と豊かな教育環境が土台として必要で

ある。

そこで本年度の研究においては、学部間の指導の継続性を充実させ、各教科等の視点から系統性ある指導内容が組織できるよう「12年間の一貫性と継続性・系統性ある教育実践とカリキュラム・マネジメント」をテーマとして、「授業改善」「教職員の専門性向上」、「教育環境の改善」、の3点から取組を進めた。

(2) 研究方法

① 授業改善

ア カリキュラム・マネジメント促進フレームワークの活用

授業改善を進めるにあたり、国立特別支援教育総合研究所『基幹研究 知的障害教育における「育成すべき資質・能力」を踏まえた教育課程編成の在り方』（平成27年度～28年度）に挙げられている、「カリキュラム・マネジメント促進フレームワーク」を活用することとした。このフレームは、学校組織として教育課程の編成・実施・評価・改善のサイクルを中核としたカリキュラム・マネジメントを図っていくための「着眼点」として作成された。全国の知的特別支援学校（知的障害）の調査から、「学校教育目標と教育内容、指導内容、指導方法、学習評価が一体的な繋がりをもつための工夫」として導き出された8つの要因と、中央教育審議会から出された「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」のカリキュラム・マネジメントの6つの柱をクロスしたものである。研究推進委員会を中心として自校の取組を整理した結果を、次の【表Ⅱ-1】に示す。

「カリキュラム・マネジメントの促進フレームワーク」の活用を通して、自校の取組を見直すことで、強みと課題点が見えてきた。実線の囲み線で示しているところは強みと考えられ、点線の囲み線で示しているところは課題と考えられる取組である。表中の「個別の包括支援プラン」とは、個別の教育支援計画と、個別の指導計画の機能を合わせ有するものである。北総合支援学校は、この個別の包括支援プランに基づき、個々の児童生徒の教育的ニーズに即した教育実践を行っており、④「子ども一人一人の発達をどのように支援するか」に関する取組は強みと言える。

課題として見られた取組は、学校全体の教育課程で②「何を学ぶか」、各教科等の目標・内容を踏まえて③「どのように学ぶか」のビジョン・スケジュール・場・ルールなどである。また、横軸で見た場合には、①「何ができるようになるか」という学校教育目標や学部重点課題と、②「何を学ぶか」③「どのように学ぶか」という関係作りが弱いことがわかった。

要因	要員解説	①「何ができるようになるか」(育成を目指す資質・能力)	②「何を学ぶか」(教科等を学ぶ意義と、教科等間・学校段階間のつながりを踏まえた教育課程の編成)	③「どのように学ぶか」(各教科等の指導計画の作成と実施、学習・指導の改善・充実)	④「子供一人一人の発達をどのように支援するか」(子供の発達を踏まえた指導)	⑤「何が身に付いたか」(学習評価の充実)	⑥「実施するために何か必要か」(学習指導要領等の理念を実現するために必要な方策)
重点事項・特徴的事項	要員解説	学校経営計画	学校全体の教育課程計画	授業改善計画	個別の包括支援プラン	学習評価計画	研究 研修
ビジョン作り (コンセプト作り)	どのような目的のもとに、どのような意図や方針をもって取組や検討等を行うのかを明確にすること	学校教育目標 学校運営方針	個別のカリキュラム学部の基本時間割	個別の包括支援プラン 年間指導計画	個別の包括支援プラン 通知票(できている状況づくりと支援)	授業 個別の学習評価	研究計画 研修計画 自己研修計画
スケジュール作り	「いつ」の時期(日付やタイムリング等)に取組や検討等を行うのかを明確にすること	学校評価システム	PDCA サイクル年間計画	年間指導計画の作成 課題点	PDCA サイクル年間計画	通知票 作成 スケジュール	研究実施計画 授業評価時期設定 年2回授業研究 研修計画
場作り	「どこで」関わる取組や検討等を行う「場」を明確にすること	経営会議、運営会議、各種委員会、研究組織	マネージャー会 学年主任会 (教育課程PJ)	授業担当者	授業担当者 学年フェース会 個別懇談会	授業担当者	小・中・高の縦割りの研究グループによる授業改善と授業評価 支援部研修会
体制(組織)作り	「誰が」関わる取組や検討等を行う参加者や参加組織を明確にすること	管理職、学部長、主任	副教頭、学部長 副学部長、学年主任 (有志)	授業担当者	授業担当者 学年主任・学年担任 本人・保護者・学級担任・関係機関の担当者	担任、授業担当者	研究推進委員会、学年主任、全教員による研究グループ編成 支援部研修会
関係作り	「誰と」「人と人」、「組と組織」、「項目と項目」、「事項と事項」等の関係の在り方に関すること	学校運営協議会	(教育課程PJ)での情報共有	課題点	家庭や関係機関との連携 発達や指導方法に関する研修	供覧システム による 複数 エック	研究グループによる他学部の教員 同士の意見交換、授業研究会、授業改善案の検討 研究・研修の協働
コンテンツ作り	結果としてつくり出される内容物等に関すること	目指す子ども像 学部重点目標	カリキュラム一覧(各授業の内容表)	年間指導計画(報告)	個別の包括支援プラン 通知票	通知票	各縦割りのグループ「12年間で育てたい力」の検討 研究紀要 情報ひろば
ルール作り	「どのように」に関わる取組や検討等のルールそのものやルール作りに関すること	学校評価アンケートの実施	学校経営の手引き カリキュラム編成について	年間指導計画の書き方	個別の包括支援プラン 作成と活用の手引き 学部研修	通知票 作成 マニュアル	研究グループ報告 授業改善シート・授業評価シート の活用 自己研修計画
プログラムの作り	より具体的な取組や検討等の事項に関すること	学校行事、PTA活動、地域活動	縦割りの研究グループでの授業改善	授業改善	研修計画	研究での授業改善	研究発表会 専門性向上に向けた取組

【表Ⅱ-1】カリキュラム・マネジメントの促進フレームワーク(北総合支援学校)

⑤「何が身に付いたか」は、個別の目標の評価には丁寧に取り組んでいるものの、集団としての授業評価や教育課程評価のビジョンやスケジュールが弱いことなど、授業評価を教育課程編成へ還元する活用方針について課題があることがわかった。

そのため、次の3点を重点として授業改善を進めることとした。

- ・学校全体の教育課程における学部間の指導内容の繋がりと12年間で育てたい力を明確にすること（「何ができるようになるか」「何を学ぶか」）
- ・各教科等の目標や学習内容の視点から、学習内容の充実を図ること（「何を学ぶか」「どのように学ぶか」）
- ・授業評価をもとに指導の改善に取り組み、教育課程編成の改善に繋げること（「何が身に付いたか」）

イ カリキュラム編成の考え方と学習の系列

教育課程については基本的な時間割を設定し、児童生徒一人一人の目標や課題から学習内容を選択・履修し、個別のカリキュラムを設定する。そのため、個別のカリキュラム編成の考え方にに基づき、教育課程における学習内容を整理することとした。

京都市立の総合支援学校では、地域に暮らす生活者としての子どもたちの「生きる力」を、「生命として生きる力」「生きて生活する力」「生きて働く力」「ともに生きる力」という4つの観点より『四つの生きる力』として定義している。この『四つの生きる力』のそれぞれに基づいて、個別に長期目標が設定され短期目標や具体的行動目標が導き出され、さらにそれらを達成するための一人一人の学習内容が導き出される。

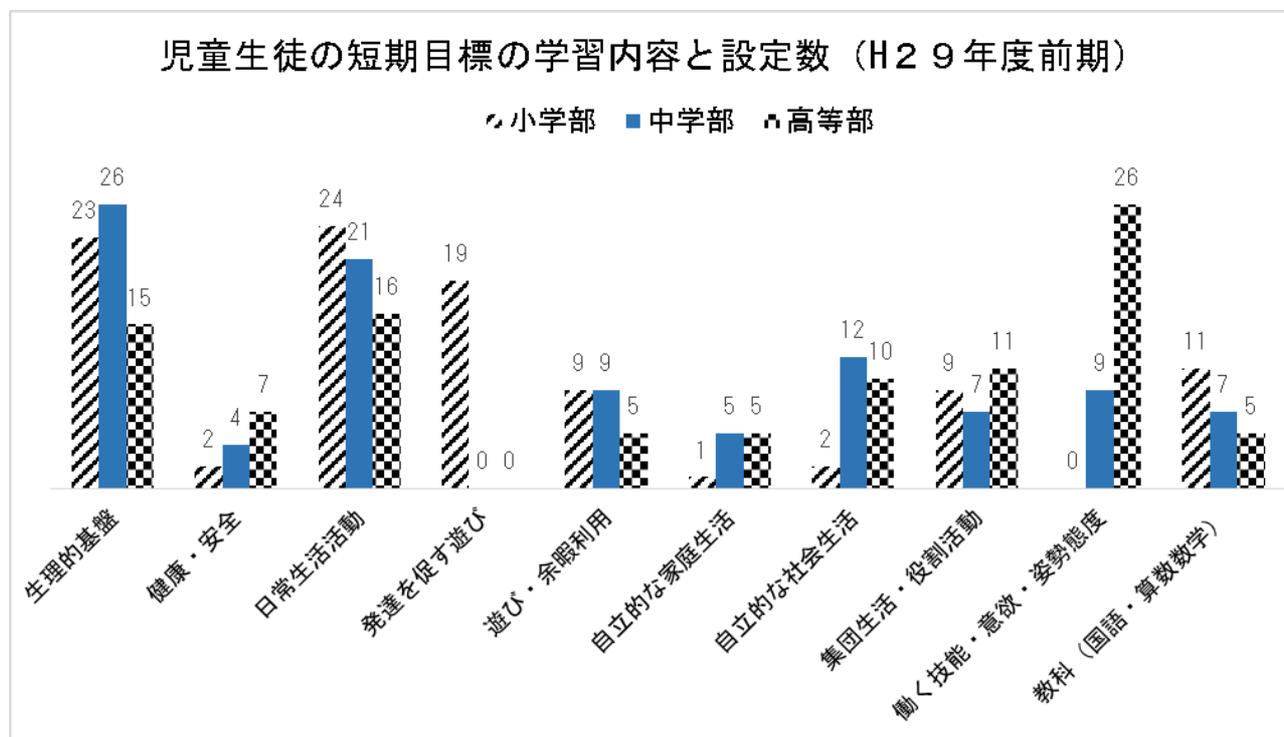
【表Ⅱ-2】のように『四つの生きる力』に基づく学習内容の要素を、「生命として生きる力」、「生命として生きる力」～「生きて生活する力」（日常生活習慣等）、「生きて生活する力」、「生きて働く力」といった4つの群に分類し、このⅠ群～Ⅳ群のそれぞれに下位項目を作成し、学習の系列として整理している。

基礎・基本	群	「四つの生きる力」	ともに生きる力	学習の系列	
	Ⅰ群	生命として生きる力		基礎的機能 健康・安全	
↓	Ⅱ群	生きて生活する力	日常生活活動 発達を促す遊び		
	Ⅲ群		集団への参加 遊び・余暇利用 自立的な家庭生活 自立的な社会生活 発達に遅れのある児童生徒の教科		
応用					

【表Ⅱ-2】平成16年度における『四つの生きる力』とカリキュラム編成の考え方

ウ 全校縦割り研究グループによる授業改善

学部間の指導内容の繋がりと、各教科等の目標・内容がどのように位置づけられているのかを探るために、イで述べた学習の系列に合わせて、一人一人の児童生徒の目標と学習内容を分析した。(抽出率約60%) その結果を【図Ⅱ-1】に示す。



【図Ⅱ-1】 児童生徒の短期目標の学習内容と設定数 (平成29年度前期)

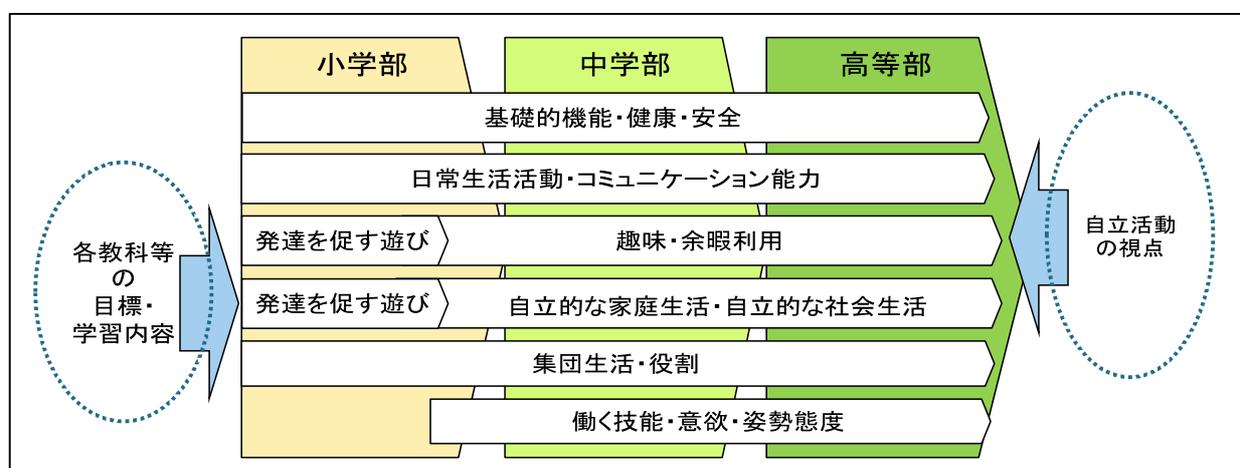
【図Ⅱ-1】で見られるように、小学部から高等部に向けて目標の設定数が徐々に増加しているものは、「健康・安全」である。逆に徐々に減少しているのは、「日常生活活動」や「教科(国語・算数数学)」である。これらの増減は、生活年齢や卒業後に向けて、指導内容の重点が移ることによると考える。それらと異なり、増減が顕著な項目が、学部間の指導内容の繋がりに課題が見られる項目ではないかと推測される。例えば、小学部においては、「発達を促す遊び」が目標の19%を占めているが、中学部ではそれらの目標が、「遊び・余暇利用」だけではなく、生活年齢に合わせて「自立的な家庭生活」、「自立的な社会生活」、「働く技能・意欲・姿勢態度」へと内容が変化していると考えられる。また、中学部から高等部にかけて、「働く技能・意欲・姿勢態度」の項目は、9%から26%へと急増している。

これらの急激な増減は、各学部の基本時間割が異なることによる。小学部では、「発達を促す遊び」に関する学習が中心であり、中学部から、「働く技能・意欲・姿勢態度」

に関するワークスタディが設定され、高等部では、「働く技能・意欲・姿勢態度」に関する学習時間の設定がさらに増加する。このような学部間の時間割の違いが、目標の継続性に課題が見られたり、指導内容が急に変わったりするなどの課題となっていると考える。

また豊かな地域生活をおくるために必要な力を考えると、高等部における「遊び・余暇利用」や「自立的な家庭生活」に関する目標数が少ないことには、課題があると考えられる。

以上のことから、学習の系列で児童生徒の目標と関わる指導内容を整理し、全校を通じた共通の枠組みで指導内容をとらえることで、12年間で育てたい力と学部間の望ましい繋がりを系統的に考えた授業改善を進めることができると考えた。



【図Ⅱ-2】北総合支援学校の教育課程における12年間の指導内容と学部間の繋がり

また、個々の児童生徒の目標を各教科等の視点から分類することで、どの系列にどのような教科等の目標や内容が含まれているのかも整理することができた。「発達に遅れのある児童生徒の教科」は、実際には、様々な系列で学習していることがわかった。

そこで、北総合支援学校の教育課程における12年間の指導内容と学部間の望ましい繋がりを、学習の系列から【図Ⅱ-2】のように整理した。(各系列に含まれる各教科等の目標・学習内容の詳細は【資料Ⅱ-1】に示す) これらを、各学部の基本時間割に対応させて授業改善を進めることで、学部間の継続性や系統性ある教育課程の編成にも繋げていくことができると考えた。

今年度の授業改善では、【図Ⅰ-2】のような学習の系列と学部間の指導内容の繋がりに基づき、小学部から高等部まで全校で縦割り研究グループを編成して授業改善を進めた。学習の系列には、個別の学習として行われるものと集団での学習として行われ

るものがあるが、授業改善では集団での学習として行われる系列①基礎的機能、健康・安全、②発達を促す遊び、余暇利用、③自立的な家庭生活、自立的な社会生活、④働く技能・意欲・姿勢態度を対象として4つの研究グループを編成した。

各研究グループにおける研究課題は、下記の【表Ⅱ-3】のように12年間を見据えた授業づくり（育てたい力と学部間の繋がり）と、学習指導要領における各教科等の学習内容の充実である。

①基礎的機能、 健康・安全グループ	<ul style="list-style-type: none"> ・重度、重複障害の児童生徒における繋がり・広がりある学習内容 ・自立活動の視点、課題抽出の方法などを明確にした授業づくり
②発達を促す遊び、 趣味・余暇利用 グループ	<ul style="list-style-type: none"> ・遊び～趣味・余暇利用へと、卒後の生活が豊かになっていくための授業づくり ・音楽・図工美術・体育などの内容や特色を活かし、より充実した学習内容
③自立的な家庭生活、 自立的な社会生活 グループ	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭や地域で自分らしく生活するために見つけたい力や学習内容 ・国語・生活・社会・理科・家庭・職業的な内容を大切に授業づくり
④働く技能・意欲・ 姿勢態度グループ	<ul style="list-style-type: none"> ・各部段階のねらいの明確化と繋がりや地域社会への広がりある授業づくり ・家庭、職業、情報などの内容を踏まえ、中高連携してより充実した学習内容へ

【表Ⅱ-3】縦割り研究グループの研究課題

② 教職員の専門性向上

特別支援学校では、全国的にも特別支援教育の経験年数が5～10年以内の教職員が約4分の1を占めるなど、教職員の専門性の向上が大きな課題となっている。（平成29年文部科学省調べ）、北総合支援学校においても、特別支援教育経験年数が6年以内の教職員が約50%を占めている。そのため、総合支援学校の教職員として必要な知識や指導技術の習得が急務となっている。多様な障害の児童生徒が在籍する北総合支援学校において、指導者に必要とされる専門性は多岐にわたるため、「何をどう研修していくのか」という研修会・学習会の在り方や、北総合版情報バンクである情報ひろばなどで発信する内容の精選と改善が必要となってくる。

昨年度の専門性向上の取組では、「現状、本校教職員が有している専門性はどのようなものか」を調査し、総合支援学校の教職員として「今後どのような専門性を身につけていくことが必要か」について、検討を進めた。教職員のニーズや保有する専門性に合わせて計画的に研修を行い、専門性向上を確実に図るために、「教職員の専門性に関するアンケート」の作成を進めた。

本年度においては、教職員自身の深めたい専門性について自己研修計画を立てる

「専門性UPシート」と「教職員の専門性に関するアンケート」を運用し、その結果から研修会・学習会の内容や、各部門における専門家との連携方法、情報ひろばで発信する内容を精選、改善し、計画的かつ主体的な研修を実施している。

③ 教育環境の改善

北総合支援学校周辺は、交通機関が整備され、コンビニエンスストアやスーパー等も多く、利便性のよい環境である。また、校舎内は、スライディングウォールや可動式のロッカー等が整備され、フレキシブルな学習環境を作り出せる施設である。一方で、山や坂道等、ダイナミックな遊びを保障する地域資源が少ないという一面がある。さらに近年の児童生徒数の増加により遊具を常設しておけるスペースの確保が難しく、ダイナミックな遊びを日常的に行うことができる環境を作りにくい状況がある。

『知的障害のある児童生徒らの「キャリアプランニング・マトリックス」(キャリア発達段階・内容表 試案 改訂版)』(菊池ら, 2010)では、「幼児期からの遊びを中心とした発達全体の促進」の項目が小学校段階において育てたい力として位置づけられており、児童生徒の社会参加と自立を目指すとき、その根底には、幼少期からの主体的な遊びが必要だということが示されている。

そこで、児童生徒が夢中になって遊べる環境整備に向けて、OT(作業療法士)を始め、専門家と連携しながら、都市型施設の中での、より効果的な教育環境づくりに取り組んでいる。昨年度は、スヌーズレンの部屋作りに加え、常設できる教育環境作りとして、学部と連携していくつかのタイアップユニットを設定し、砂場周辺の環境を実際に児童生徒が活用することによって、環境改善のアイデアや工夫が生まれた。

本年度も継続して、授業における学習活動として、児童生徒自身が「遊んでみる」「自分たちで作っていく」ということに重点を置き、児童生徒とともに行う教育環境の改善に取り組んでいきたい。

2 実践

(1) 授業改善

授業改善は、縦割りの研究グループ(学習の系列)で、「12年間で育てたい力」、「学習内容の充実」について協議し、実際に各学部からいくつかの授業を抽出して授業研究を行った。全校統一の年間指導計画や授業改善シートを活用して、学部間の指導内容の繋がりや拡がり、各教科等の学習内容の充実を進めている。

① 基礎的機能，健康・安全グループ

グループの研究テーマ：「確実なアセスメントとできる力の積み上げ」

本グループは，医療的ケアが必要な児童生徒や障害が重度，重複している児童生徒などの自立活動の目標が中心となる授業を対象として授業改善を進めた。

ア 「12年間で育てたい力」

重度・重複障害の児童生徒の授業のねらいや学習内容は，その実態から生理的な基盤づくりやコミュニケーションの基礎に関することなどが主となり，【表Ⅱ-4】の協議前のように，12年間を通して見ても大きな変化は見られなかった。しかし，小学部から高等部になるにつれて，活動場面が学校内から学校外へ，そして地域へと広がることや，関わる存在が指導者から友達に広がることなど，卒業後の生活に向けて児童生徒の活動に広がりを持たせることが目標となることが共通理解できた。

イ 「学習内容の充実」

	内容	小学部	中学部	高等部
協議前	感覚・ 感触・ 光	<ul style="list-style-type: none"> 人や物に興味をもち，自分からかかわろうとする 自分の思いを相手に伝える 身体の動きや発声で指導者に伝える 	<ul style="list-style-type: none"> 音や光・匂い等の刺激を受けて，表出をする 様々な素材の感触を深く味わいながら，能動的な表出を促す 	<ul style="list-style-type: none"> 緊張することなく，身体力を抜いて様々な活動に取り組む 感覚刺激を識別し，好みの刺激を見出したり，それを求めるために行動する
	造形や 音楽	<ul style="list-style-type: none"> 色々な素材に触れて手指を動かしたり表情を変えたりする やりたいことを表情で伝える 	<ul style="list-style-type: none"> 音楽的な活動を通して主体的に活動に取り組む 制作活動の中で指導者や友達とかかわったり，感受性を高めたりする 	<ul style="list-style-type: none"> 視線を向けて快不快を伝える 物事に能動的にかかわる
	役割	<ul style="list-style-type: none"> 落ち着いて集団活動に参加する 役割分担して自分のできることを最後までやり遂げる 	<ul style="list-style-type: none"> 制作したものを配布・掲示することで「ありがとう」と言われる経験をする 	<ul style="list-style-type: none"> 制作したり配達したりすることで，感謝される経験を重ね，やりがいを持って活動する
協議後	学校内での活動 身近なひと・ものとかかわり	学校外での活動 友達や集団のとかかわり	地域社会での活動 集団や地域のひとのとかかわり	卒業後の生活に向けた活動場面や関わる対象の広がり

【表Ⅱ-4】研究グループ①「授業のねらい」

本グループでは，感覚刺激の受容と意思表示，造形や音楽，役割活動を学習内容とする授業について協議した。協議では，発達のゆるやかな対象児童生徒にとって，指導内容が毎年同じことの繰り返しになりやすいという課題があった。授業内容の充実に向けて，自立活動の観点からバランスよく指導内容を設定する必要があること，できることを確実に積み上げていくための客観的なアセスメントや有効なアプローチの方法，卒業後に役に立つ力は何かを考えて各学部段階での学習内容を設定すること，などを重点として進めることにした。

そこであらためて，「重度・重複児童生徒に対する学習を行うにあたって」という題目で，視覚障害，聴覚障害，肢体不自由がある場合に教職員の教材提示や関わり方を教職員・子ども役に分かれて疑似体験するなどの研修を行い，学習内容・教材や児童生徒との関わり方について見直した。その上で，卒業後に向けた学部段階での学習内容について，児童生徒のできることが「誰とでも」「どんな場所でも」できるようになるために「場の広がり」を意識して授業の内容を改善していった。

ウ 授業改善の実践例 小学部ライフスタディ「かなでよう♪ミュージック」

< 1. 授業内容の精選 >

45分間の授業の中で活動を盛り込みすぎないように計画を改善した。週2回の授業では、曜日ごとに内容を変えて行うことで、指導者が児童の反応をゆっくりと待ち、取り組めるようにした。

火曜日の授業：主にスイッチを使ったり、手や腕を動かしたりして音を鳴らす活動

金曜日の授業：主に毛布ブランコやウォーターベットなど、身体全体で感じて表出する活動

< 2. フィードバックの工夫 >

児童ができたということが分かるように、児童が反応を示したときに、「〇〇できたね」「〇〇して伝えたね」とできたことを具体的に言葉にして児童に返す。活動の最後の振り返りでは、その授業の中で児童のよかったところを発表し、指導者や友達とそのことを共有した。

< 3. 友達と活動を共有する工夫 >

指導者との関わりだけにならないように、児童同士の顔が見えるように半円形に並び、マットに降りた際にも児童同士の顔が見えるように位置を考える。また、指導者が児童の活動を言葉にし、繋げていくことで友達と一緒に活動を共有した（例えば、「今、〇〇したのは〇〇さんだよ」など）。



【写真Ⅱ－1】3の工夫

< 4. 授業の中で評価をとっていく >

児童が何に反応を示しているのかを授業の中で見極めていく。指導者の声に反応を示しているのか、タッピング等に反応を示しているのか。(アセスメントシートの活用) 授業研究での疑似体験を通して、手や腕を指導者がどのように支援すれば、児童が自分でできたという実感を得ることができるのか、児童がどのように物を見ているのか、どこに物を置けば触りやすいのかを、見極めながら授業を進める。

② 発達を促す遊び、余暇利用グループ

グループの研究テーマ：「余暇に繋がる楽しむ力」

本グループは、図画工作・美術・体育・音楽的な学習内容の授業を対象として授業改善を進めた。このグループでは、とくに音楽・体育的な活動で、学部間で活動内容が重複していることや、個別の目標や授業内容に偏りがあることなどが以前より課題として見られていた。そこで、各教科の目標や学習内容を再確認し、学習内容を充実

させるとともに、生活年齢に合わせた指導内容の精選を進めることとした。協議では、どの教科的内容においても、「基礎・基本の力を確実に定着すること」から、「興味・関心を広げて楽しむこと」へと、さらにそれらが卒業後の「余暇生活を豊かにすること」に繋がっていくように、力を育てることが大切であると確認できた。協議は教科的な特色に合わせて下記のA～Cグループに分かれて進めた。

A 図画工作・美術グループ

ア 「12年間で育てたい力」と イ 「学習内容の充実」

小学部では様々な素材に触れること、中学部では表現方法を知り、創造創作に対する興味関心を深めること、高等部では道具や材料の使い方や表現技法の習得などがねらいとなっている。また、制作活動を通して自己表現し自己肯定感を養うこと、達成感を味わうことや、友達と協力して創造する喜びを味わうことなどもねらいとして見られた。指導目標が各学部で完結している内容が多いので、学部間での繋がりや、余暇に繋げるために高めたい力などを協議した。教科の図画工作や美術の目標・内容からも考え、鑑賞を通して情操を豊かにすること、工芸的な分野から日本の伝統に触れることなど、余暇に繋がる取組を考えるきっかけとなった。

学習内容の充実に向け、中学部の活動「ワンダーウォールプロジェクト」(校内に特設した白い壁面に、誰でも自由に描画し鑑賞する)や、「クリスマスツリープロジェクト」(大きなクリスマスツリーのオーナメントを制作し校

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	協議前				協議を通して充実した学習内容							
小学部	<ul style="list-style-type: none"> 氷絵の具での描画 紙粘土での立体造形 等身大の僕・私づくり 				<ul style="list-style-type: none"> 様々な素材・技法の版画 吹き流し描画の灯籠 ドリームボックス(コラージュ) 			<ul style="list-style-type: none"> 自然の素材とホイップ粘土を使ったケーキ作り リースやクリスマスカードの制作 		<ul style="list-style-type: none"> オリジナル紙芝居の制作 ビー玉、スプレーやスタンプを使った絵画制作 		
中学部	<ul style="list-style-type: none"> 段ボールアート 季節に合わせた製作 夏祭りの装飾づくり 				<ul style="list-style-type: none"> ハロウィンの装飾づくり ワンダーウォールプロジェクト「いえ」(小学部・高等部と共同) 			<ul style="list-style-type: none"> 靴下パペット作りと人形劇 クリスマスツリープロジェクト(小学部・高等部と共同) 		<ul style="list-style-type: none"> 大きなビー玉ころがしの制作 クレイアニメーション 		
高等部	<ul style="list-style-type: none"> モダンテクニックを使った絵画制作 自画像制作 				<ul style="list-style-type: none"> 食品サンプルを作ってみよう ゆるキャラデザイン 学校をテーマにしたキャラクターデザイン 			<ul style="list-style-type: none"> 絵巻物づくり 墨や和紙といった伝統的な画材の特徴を活かし、物語性のある絵巻を制作する 		<ul style="list-style-type: none"> 自由制作 絵画、立体、デザインの中から1つの題材を選択し、制作する 		

【表Ⅱ-5】図画工作・美術グループ年間指導計画例

内に飾る)を小学部や高等部と共同で制作する活動を新たに設定した。他学部と共同で取り組むことにより、表現の多様性が増し、ともに作る喜びが大きくなると考えた。また、教科の目標や内容を踏まえ、小学部ではできるだけ多様な素材や技法に触れ見方や感じ方を広げる活動、中学部では集団での共同制作から創作活動の喜びを味わうこと、高等部では現代的なテクニックや身近なデザイン、伝統的な技法などを取り入れた鑑賞や制作へと学習内容を充実させた。【表Ⅱ-5】

B 体育グループ

ア 「12年間で育てたい力」とイ 「学習内容の充実」

小学部から高等部にかけて、学部間で活動内容が重複していることなど課題として見られている中、あらためて運動機能や生涯学習の視点から、各学部段階で身に付けたい力について見直す機会となった。小学部から中学部では、ボディイメージやバランス感覚の獲得や、様々な身体の動きを身に付けることなど基礎的な運動能力の向上がねらいとなっている。中学部では、ダンスを通じた身体表現や競技のルール理解など、運動能力の向上に加えてスポーツへの関心を広げることを目指している。高等部ではさらに生涯スポーツに繋げていくことやチーム競技での協調性など、卒業後に向けた力を設定している。協議を通して、小学部で身に付ける運動能力と中学部で身に付ける運動能力の違いを明確にすることや、高等部でのチーム競技や生涯スポーツの視点などに向けて中学部で身に付けておきたい力について整理した。

協議前の指導計画では、全学部ともにサーキット運動の活動が多かった。サーキット運動では様々な運動能力を養うことができるが、どのような動きの獲得をねらいとしているのかを明確にして設定すること、活動内容の幅を広げることが課題となった。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	協議前				協議を通して充実した学習内容							
小学部	・ボールプール ・サーキット運動(巧技台、平均台、坂道昇降)				・ボール遊び(転がす、投げる、道具) ・三輪車リレー ・バランスボール			・風船バレー ・リレー ・縄跳び(大縄)		・ボール遊び(蹴る、サッカー) ・簡単なルールのある競技		
中学部	・サーキット運動(平均台、ジャンプ、くぐる、ハードル)				・サーキット運動 ・ボールゲーム(的当て、ドッジボール) ・自転車にのる ・ダンス			・ゴロバレー ・音楽を聴いたり、得意な体の動きを生かしたりして、ヨガを作る		・タグラグビー ・サッカー ・高等部ダンスユニットとの合同ダンス発表会		
高等部	・サーキット運動(マット運動、ボール運び、くぐる、ハードル) ・風船バレー				・サーキット運動 ・ダンス ・フライングディスク ・卓球バレー			・グランドゴルフ ・ウォーキング(校外のコース) ・サイクリング		・サッカー ・卓球バレー ・リラクゼーション		

【表Ⅱ-6】体育グループ年間指導計画例

指導計画の改善では、体育や保健体育の目標や内容などを参考にした。12年間で身に付けたい力をもとに、小学部では球技やルールのある競技、中学部では体力向上や球技やスポーツの拡がり、高等部ではより余暇活動に繋げる活動などを設定した。【表Ⅱ-6】

C 音楽グループ

ア 「12年間で育てたい力」とイ 「学習内容の充実」

授業のねらいを学部間で比較すると、楽器演奏や音楽に対する興味・関心を拡げることなど、同じような内容が設定されていた。学部間の繋がりや、生活年齢に合わせた学習内容の拡がりなどについては、あまり意識しないままに授業内容を設定していることがわかった。そこで、教科音楽の目標や学習内容を参照しながら、12年間を見通して各学部段階で身に付けたい力を協議した。音楽活動にわくわくとした興味・

関心を持つことから、仲間とともに演奏する経験や音楽の世界の広がりを通して、能動的に音楽づくりや演奏を楽しむ力を身に付けていくことが、豊かな余暇生活を作っていく力になると考え、各学部の授業を改善していった。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
	協議前				協議を通して充実した学習内容											
小学部	<ul style="list-style-type: none"> ボーリングピンを倒して音を鳴らす 音楽に合わせて音を鳴らす 				<ul style="list-style-type: none"> 楽器やCD、指導者の弾くピアノの音を聴いて、音の変化やリズムに気付いたり、指導者の手本を見て身体を動かしたりする ダンスをしよう 「花のワルツ」 				<ul style="list-style-type: none"> 楽器やCD、指導者の弾くピアノの音を聴いて、音の変化やリズムに気付く、主体的に身体を動かす 繰り返しのフレーズのある楽曲で拍をうつ 							
中学部	<ul style="list-style-type: none"> ハンドベルで仲間と協力して演奏 和太鼓のリズム打ち 				<ul style="list-style-type: none"> ハンドベルとキーボードでの演奏をする 映像と指揮に合わせて、強弱をつけたリズム打ち 				<ul style="list-style-type: none"> 日本の伝統的な祭りの音楽を楽器で演奏したり、踊ったりする 				<ul style="list-style-type: none"> インドネシアのゲチャなど、世界の音楽を聞いたり演奏したりする 			
高等部	<ul style="list-style-type: none"> 映像を見ながら歌ったりダンスを踊ったりする 選んだ曲を聞いたり歌ったり合奏したりする 				<ul style="list-style-type: none"> いろいろな速さの曲でリズムを感じとる 自分の好きな楽器をみつける 				<ul style="list-style-type: none"> リズムパートに分かれて合奏する 世界の様々な楽器を使って、音楽づくりをする 				<ul style="list-style-type: none"> 鍵盤楽器や打楽器などで様々な音楽を演奏する 和楽器に触れる 			

【表Ⅱ－7】音楽グループ年間指導計画例

これまでの指導計画を見直し、生活年齢に合わせた活動を意識して、日本の伝統音楽や世界の音楽などの学習内容を取り入れた。また、これまでは好きな楽器を選んで自由に合奏する内容が多かったが、仲間で音楽を楽しんだり合奏したりするために、演奏のパート分けやリズムの強弱などの基礎的な学習を設定した。【表Ⅱ－7】

ウ 授業改善の実践例 紅梅分教室ライフスタディ「にじいろ音楽」

紅梅分教室のユニット「にじいろ音楽」は、中学部の生徒1名、高等部の生徒2名の計3名で授業を行なっている。分教室は在籍人数が少ないため、本授業は中学部と高等部の生徒で編成している。研究協議では、12年間を見通した中学部から高等部段階で身に付けたい力として、「興味関心のある音楽を増やし、共有し、仲間とともに演奏することで、生活や社会の中で音楽に能動的に関わる」ことが挙げられた。

< 1. 様々なジャンルの曲調の違う音楽を知ることで、好きな音楽の幅を広げる >
 題材として、TVやBGMで耳にする機会の多いクラシック、ラテン、ジャズの3つのジャンルを取り上げ、鑑賞や歌唱、楽器演奏を行った。

1回目の授業研究では、クラシック音楽とラテン音楽の題材について協議した。両者の代表的な曲を聴いて、その曲がクラシックなのかラテンなのか当てるクイズを行い、【図Ⅱ－3】のように、「歩いている感じ」なのか、「踊りだしたくなる感じ」なのかなど、生徒が音楽の雰囲気の違いを捉えやすいようにした。

< 2. 鑑賞と説明だけではなく、身体を動かしたり、曲を聴き分けて演奏することで、曲調の違いを体感する >

ラテン音楽の授業では、『風になりたい』を聴



【図Ⅱ－3】教材①

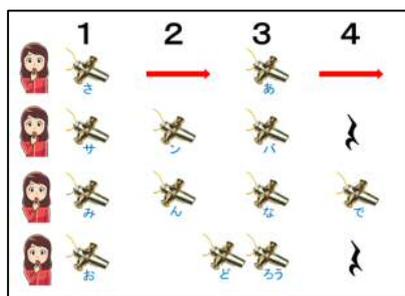
いたり歌ったりするだけでなく、ラテン楽器であるギロ、クラベス、サンバホイッスルなどの楽器を用意し、間奏の部分でリズム奏を行なった。これまであまり経験したことのない楽器を演奏できたことで、わくわくとした経験となり、授業が始まってすぐに生徒から「サンバホイッスル下さい！」と声上がるなど、意欲的に取り組む様子が見られた。



【写真Ⅱ－２】ラテン音楽の演奏

＜ 3. ジャンルの違いが分かりやすい曲調の曲を設定する ＞

ラテン音楽の一種であるサンバでは、クラシックのときにはあまり出てこなかった



【図Ⅱ－４】教材②

休符や符点のリズムが多く、正確にリズム演奏することに苦労する生徒もいたが、【図Ⅱ－４】のようにリズムを視覚的に示して練習を重ねることで、できるようになったときにはできた充実感を得ることができ、友達と一緒に演奏を楽しむ様子が見られた。歌の部分では両手を上

に挙げて振るような振り付けを行い、指導者も一緒になって踊ることで、サンバのリズムの明るく楽しい雰囲気

を全員で表現することができた。今後は、より余暇生活を豊かにするために、これまで学習したジャンルから児童生徒が好きな曲調や楽器を選択しての音楽づくりや、日本の音楽の鑑賞や創作に取り組み、生徒たちの音楽の世界を拡げていきたい。

③ 自立的な家庭生活，自立的な社会生活グループ

グループの研究テーマ：「生活の場で生かせる力」

本グループは、国語、算数、生活などの教科的な内容を含んだ家庭生活・社会生活に繋がる学習、総合的な学習の時間などの授業を対象として授業改善を進めた。

目標と課題に近い児童生徒を集めて学習集団を編成しているため、概ね発達段階に合わせたグループ編成となっている。教職員の研究グループについても、実態に近い児童生徒の学習集団の授業担当者を縦割りで組み合わせ、一人の子どもの小学部から高等部までの学習を想定して協議ができるようにした。

ア「12年間で育てたい力」

発達段階ごとに、6つの縦割りグループで協議を進めた。小学部では、ものの名前や数と量の概念、色の弁別などの習得がねらいとなっている。また、指導者への思いの表出や友達との関わり、ルールの理解なども挙げられている。中学部では家事、買い物、公共交通機関の利用など生活に関わる力の向上や、主体的に活動することなど

がねらいとなっている。高等部では、さらに生活に必要なスキルの向上や課題解決能力、計画力などがねらいとなっている。小学部段階でのゲームや具体物を通して学習する基礎的な内容が、中学部、高等部へと進むにつれて地域社会での実践的な力や応用力の習得に繋がっていることがわかった。

	小学部	中学部	高等部
協議前	<ul style="list-style-type: none"> 身近なものの名前を知ったり、言ったりする 文字を読んだり、書いたりする 本に興味を持つ 数の概念を理解する もの的大小、重さなどを比べる 買い物学習を通して、数と硬貨の理解を深める 物を共有し、順番を守って友達と遊ぶ ルールのあるゲームなどを通して、他者とかわる 自分の思いを発表する 	<ul style="list-style-type: none"> 掃除や洗濯の生活能力の基礎・基本を身につける 調理、買い物などに必要な力を養う 交通ルールを理解する 公共交通機関の利用方法を身につける お手伝いなどの活動を通して感謝される経験を積み、自己肯定感を高める 主体的に活動を計画・実行・振り返ることができる 	<ul style="list-style-type: none"> お金の計算や概念を身につける 買い物や調理のスキルを身につける マナーを守り、安全活動する 公共交通機関の利用方法を身につける 周囲の人との適切なやり方、エチケットなどができる 調べたことや活動の成果に表したり、感想を表現する力を身につける 将来の職業生活に課題を解決する力を身につける
協議	<ul style="list-style-type: none"> 小学部から高等部への繋がりが広がりが確認できた 小学部段階では卒業後の姿までイメージをすることは難しい面もあるが「どのような」として 		

【表Ⅱ－８】グループ③「授業のねらい」

普段知ることのできない他学部の授業について知り、学部間の学びの繋がりを確認することができる機会となった。発達のゆるやかなグループでは、好きな活動を選択したり思いを表出したりする場面を広げていくこともねらいとなっている。児童生徒の表出を引き出すために、各学部でどのように取り組み、学部間で継続させていくのが課題として挙げられた。

イ 「学習内容の充実」

学習内容の充実については、6グループの内、文字や数の学習が目標となっている児童や、地域の特別支援学級から中学部や高等部で進学してきた生徒で構成されている授業グループの例について紹介する。活動内容では、買い物学習や場面に適した受け

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	協議前						協議を通して充実した学習内容					
小学部	<ul style="list-style-type: none"> サイコロゲーム ステューデントシティに向けて買い物や金銭の学習 			<ul style="list-style-type: none"> インタビューを通して場面に応じた言葉のやり取りをする 活動の発表をする 			<ul style="list-style-type: none"> 高等部が作った模擬店での買い物学習 			<ul style="list-style-type: none"> 文字や数の学習するところ 手紙やハガキの書き方 		
中学部	<ul style="list-style-type: none"> 買い物学習 時刻表の見方と移動時間の計算 正しく計量して調理する 			<ul style="list-style-type: none"> ギャラリーへの校外学習（公共交通機関の利用や調べ学習） 			<ul style="list-style-type: none"> 小学部が使うところの制作（文字や数の学習） 			<ul style="list-style-type: none"> 漢字ミュージアムへの校外学習（調べ学習） 		
高等部	<ul style="list-style-type: none"> 予算内で必要なものを買う 頼まれた内容や必要な情報を聞き取りメモをする 			<ul style="list-style-type: none"> 夏休みの思い出をPCを使ってまとめる 就業・生活支援センターの見学 			<ul style="list-style-type: none"> 児童にインタビューをして、ところや模擬店などの企画や制作をする 			<ul style="list-style-type: none"> 予算内でバランスの良い食事を調理する 卒業後の支援機関の利用方法を学ぶ 		

【表Ⅱ－９】グループ③年間指導計画例

け応えと言葉遣いなど、どの学部にも共通した内容がいくつか見られた。協議の中で、これら共通した学習内容について、学部間で交流学习を行うことで、各学部段階で身に付けたい力がより明確になるという意見が出た。金銭や買い物に関しては、小学部ではより実践に近い形で何度も買い物してみることで、高等部では店員役などで即時的に金銭の計算をすることなどが目標として考えられる。また、高等部におけるインタビューなどの学習は、指導者とのやり取りだけではなく、

様々な人との関わりにおける応用力や実践力を目標としている。中学部における文字や数の学習では、既に習得している内容を応用的に使うことがねらいとなり、すごろく作りなどが学習内容として有意義だと考えた。そこで、高等部の模擬店作り、小学部のすごろく作りなど学部間で交流する活動を計画した。

ウ 授業改善の実践例 高等部ライフスタディ「家庭・地域生活」

< 1. 各学部段階で身に付けたい力を明確にした活動 >

小学部と高等部で【表Ⅱ-8】のように、目標は異なるが、共通して金銭に関する学習を行なっているということが研究協議の中でわかり、模擬店を作りお互いの目標達成に向けて、小学部グループ（5名）と高等部グループ（8名）で交流学习を2回行なった。

小学部では、前半は「代金を払う」「商品を受け取る」「挨拶をする」、後半は「お金を受け取る」「商品を渡す」を目標として、模擬店を作って実践的な買い物学習を繰り返し行なってきた。高等部では、「予算内で複数の商品を選ぶ」「税込み価格と税抜き価格を知る」「合計金額とお釣りの計算をする」を目標に自分達で模



【写真Ⅱ-3】小学部の買い物

擬店を作って、値付けを行い、即時的に計算をする学習に取り組んできた。

小学部は普段の接している指導者とは違う相手と学習を行い、適度な緊張感の中でより実践に近い学習を行うこと、高等部は小学生を相手に即時的な計算が行うことができるということ、また小学生を相手にするという事で相手の気持ちを考えて発言・行動するといったコミュニケーション面の成長もねらいとして設定した。

< 2. 交流学习を通して、生活の場で育てる力を実践的に養う >

1回目の交流学习では、値段を付けたお菓子や飲物などの商品（100円硬貨と10円硬貨で購入できるもの）を準備し、高等部の生徒がレジ役、商品を説明する店員役、小学部の買い物のサポート役に分かれ、小学部の児童が買い物を行なった。2回目の交流学习では、小学部の児童が店員の仕事をし、高等部の生徒が商品を購入する設定にして取り組んだ。高等部の生徒は、小学部の児童をサポートする役も担い、レジのサポート役の生徒は、合計金額、お釣りの計算をして金額を小学部の児童に伝え、児童がお金や商品のやり取りをする学習を行なった。



【写真Ⅱ-4】レジでのサポート

授業の成果として、小学部の児童は、普段接することのない高等部の生徒を相手に緊張しながら金額に合わせて買い物や店員の仕事を行うことができた。緊張したけれどもうまくできたという達成感と、またやってみたいという意欲が見られた。

高等部の生徒は、小学部の児童にどのように言えば伝わるのか、考えながら言葉を選んで発言する様子が見られた。金銭に関する目標だけでなく生徒によっては、自分の気持ちを抑えて、相手の気持ちに寄り添う姿が見られ、状況に応じたコミュニケーションが取れるようになっていた。

また、小学部の児童は高等部の生徒の様子を見て「こんな風にできるようになりたい」という憧れを持ったり、高等部の生徒は児童への関心を持って自分から支援したりするなど、お互いに良い刺激を受け意欲的に活動する姿があり、このような学部を超えた交流を行うためには、お互いどのような学習を行なっているのか情報交換を行い、各学部、グループの目標、各個人の課題を明確にする必要がある。それぞれの学部がこの交流学习で何ができるようになることを目指すのか、というそれぞれの目指す姿を指導者間で十分に打ち合せをし、個々の生徒にとって有意義な交流学习になるように計画していく事が大切である。

④ 働く技能・意欲・姿勢態度グループ「ワークで育む自分ネットワーク」

本グループは、作業学習や進路に関する学習を行う中学部、高等部のワークスタディという授業を対象として授業改善を進めた。また小学部高学年の学年主任や進路担当なども研究協議に加わり、小学部からのキャリア発達の視点と、卒業後の進路先での職業生活を見据えた授業改善を目指した。北総合支援学校には、中学部と高等部で共通する5種目と、高等部のみ行なっている「食品加工」やサテライト教室を活用した「カフェ実習」がある。

ア 「12年間で育てたい力」

協議前の授業のねらいを見てみると、中学部では作業を通して基礎的な働く力を身に付けることがどの種目にも共通して挙げられており、それぞれの種目の特色や活動から育てる具体的な力については明確になっていないことがわかった。また高等部では、作業スキルの向上やマナーの習得、一定時間継続して作業することがねらいとなっているが、卒業後の生活に向けて働く意欲をどう育てるのかを考えていく必要があるという意見が出た。各種目の特色や活動を通して、中学部から高等部へとどのような力を身につけるのか、具体化することを目指して協議を進めた。

中学部では他者との協力、「ありがとう」と言われることなどの人との関わりを育て広げていくことが重要であり、それが高等部での働く意欲の基盤になっていくと考

える。高等部ではさらに、課題の克服、達成感や自己評価など、生徒自身が働く意義を見出していくことがねらいとなってくる。また、手順の理解、正確さ、働く姿勢や態度などについても、各学部段階のねらいを明確にしていくことで、継続性のある授業のねらいを設定することができた。

イ 「学習内容の充実」

北総合支援学校のワークスタディは、基本的な種目をもとに、一人一人の実態や目標に合わせて活動内容を計画し授業を行なっているため、日々新しい教材や作業内容の開発に取り組んでいるが、環境面や指導体制上なかなか開発が進まない面もあった。

		グループ④ 年間指導計画（例）											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		協議前					協議を通して充実した学習内容						
手工芸	中学部	・紙すきによる製品づくり ・成逸デイサービスに夏のハガキを配達＆牛乳パックをいただきに行く					・他のワーク（農園芸）と連携して藍染の紙すきをする ・あきぞらフェスタに向けた製品づくり			・紙粘土づくり ・成逸デイサービスセンターにプレゼント紙製品づくり		・卒業生へのプレゼント「桜の花」を作る	
	農園芸	・ひまわり、トマト、さつまいもを育て栽培する楽しさを味わう					・苗の成長や収穫したものを届けることから働く喜びを味わう ・あきぞらフェスタに向けた製品づくり			・夢藍で手工芸と連携した作品を作る ・収穫する喜びを味わう		・扇町児童公園の掃除作業を行い、地域で働く ・枯葉などを利用して土作り	
	陶工	「陶工の作業を知ろう」（型抜きによる小皿・箸置き作り・スタンプ、線彫りによる模様つけ・植木鉢づくり）					・あきぞらフェスタに向けた製品づくり（植木鉢・小皿・箸置き・マグネットづくり）			「注文品を作って届けよう」 ・成逸老人デイサービス、喫茶あん、などに注文を聞きに行く（ランブシェード、クリスマスオーナメントなど）		「卒業生にプレゼントしよう」（カード立て、置物をつくる・手ひねりで器をつくる）	

【表Ⅱ－１０】グループ④年間指導計画例

そこで、研究協議を通して北総合支援学校の環境や地域で活用できる資源、教材教具などについても中学部・高等部の授業担当で確認しながら、教材開発を進めた。とくに、「ありがとう」と言われることや人との関わることをねらいとした中学部の学習内容については、地域への拡がりや他グループとの協働など、協議から様々なアイデアが生まれ授業実践へと繋がった。【表Ⅱ－１０】

ウ 授業改善の実践例 中学部ワークスタディ「手工芸」

中学部ワークスタディ手工芸では紙製品を中心に、材料を受け取る、製品を渡すという他者との関わりを通して、「ありがとう」という感謝の言葉をもらったり、伝えたりすることで、働くことへの基礎的な力の向上を目指している。

< 1. 材料や製品を通してさまざまな人と関わる活動 >

校内だけでなく、地域や保護者などの人と関わり、「ありがとう」と言われる体験を重ねることで、働く意欲を高めたいと考えた。そこでたちばな音楽祭での演奏者へのお礼、成逸老人デイサービスセンターの利用者の方々、あきぞらフェスタの来場者や卒業生（現中学部3年生）などにプレゼントするという学習を行なった。



【写真Ⅱ－５】地域の方にプレゼント

< 2. 新しい教材開発と他グループとの連携 >

紙すきの材料作りと一連の作業を覚えることから

始め、徐々にメッセージカードづくりや、季節の飾りを貼り付けるなど、人の手にわたる製品としてのものづくりへと活動をステップアップしている。パルプに工作糊を混ぜて紙粘土にし、玉を作って季節の飾りや、桜の花びらを作るなど、さまざまな生徒が関心を持って取り組めるように工夫している。また、中学部ワーク農園



【写真Ⅱ－6】 農園芸からもらった蓼藍

芸が育てた^{たであい}蓼藍を使ってハガキを作成するなど、他の学習集団とも協働が生まれるような

活動を行なった。中学部で培った基礎的な力を高等部でさらに発展させていくことを意識して授業づくりを進めている。今後は中学部・高等部が協働できる活動など高等部の生徒の様子から、働くことへの憧れや意欲などを育てる機会の設定なども考えていきたい。

(2) 教職員の専門性向上

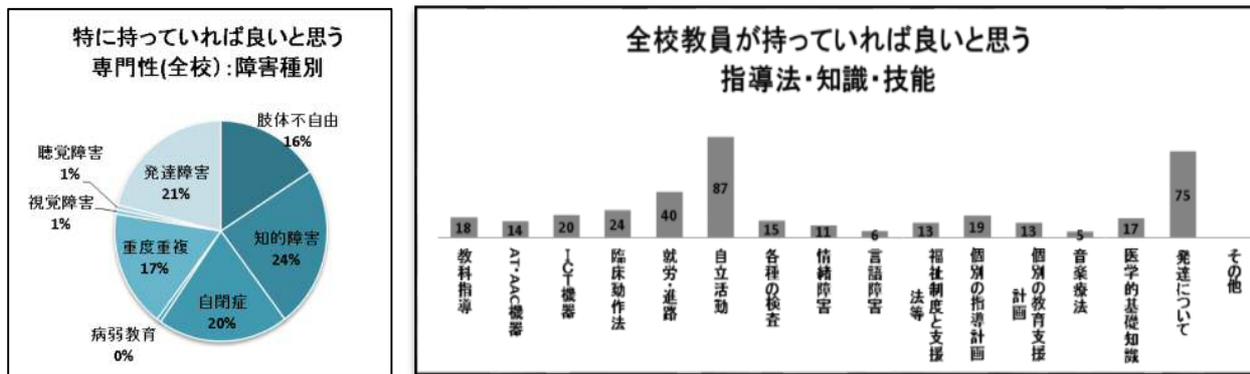
教職員自身が主体的にキャリアアップを図っていくために、経験や興味関心に応じて自己が深めていきたい分野を選択して研修するなど、総合支援学校教職員研究会の学習会や京都市教育委員会主催の研修会等、学校外の研修の自主的な活用を促進していきたい。そのために自らが「今後どのような専門性を身に付けていくことが望ましいのか」を考え、今年度の研修計画を立てる「専門性UPシート」と、現在の教職員の保有する専門性を把握するための「専門性に関するアンケート」とともに導入した。本年度はこの2つを活用して、計画的かつ主体的な研修システムの構築を進めた。

① 「専門性UPシート」の導入

京都市立北総合支援学校全教職員を対象とし、平成30年4月に「持っているかと思う専門性」について24項目から最大5項目選択し、自身が今年度高めたい専門性の具体的な内容について記入した。回答結果については各部ごとに回答を集計してまとめ、学部研修などに活用できる資料としている。また、学校内外での研修機会の活用を促進するために、1～3年目では4回以上、4年目以降では2回以上という研修参加の目安を示した。平成30年11月に再度シートを返却し、目標に合わせて実際に受けた研修等を記入して自己研修計画の進捗状況をチェックした。

4月の本校教職員の回答について下記の図に示す。【図Ⅱ－5, 6】のように、障害種別に関しては視覚障害、聴覚障害、病弱教育が0%～1%と低いことが特徴的であ

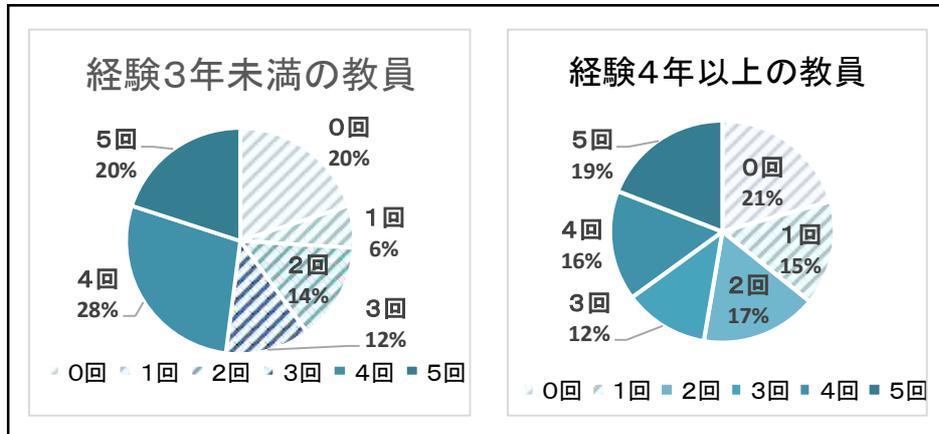
る。また、肢体不自由と重度・重複障害を合わせると33%となり、北総合支援学校に在籍する児童生徒の障害種別の割合と近い比率である。一方、指導法・知識・技能については「発達について」と「自立活動」の回答が多かった。



【図Ⅱ-5, 6】北総合支援学校教職員が「持っていれば良いと思う」専門性

これらの結果を活用し、教職員自身が「持っていれば良い」「身に付けたい」と感じている専門性を捉え、ニーズに即して研修内容を設定することで、主体的な研修への意欲を高めることができると考えた。

11月時点での自己研修計画の進捗状況として、本校教職員が全校研修や悉皆研修以外に自主的に参加した回数は、【図Ⅱ-7】のような結果であった。特別支援教育の経験年数が1～3年目の教職員では、研修参加の目安として示した4回以上参加した人の割合が48%と約半数であった。また4年目以降の教職員では、2回以上参加した人の割合が、64%であった。



【図Ⅱ-7】自主的に参加した研修の回数（11月時点）

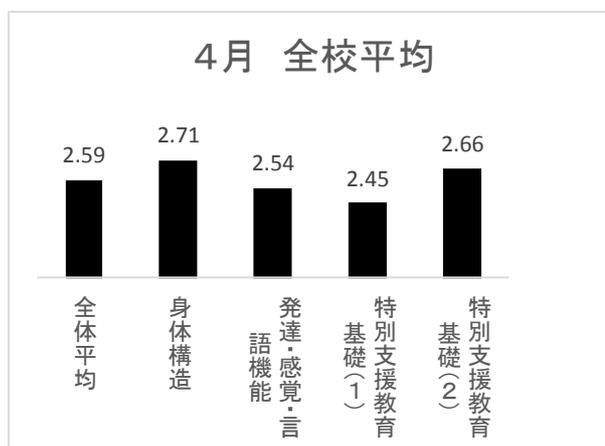
全教職員の11月時点での目安回数の達成度は58%（比率に合わせて換算）と、6割弱の教職員が自己研修計画に沿って主体的に研修に参加していることがわかった。

② 「教職員の専門性に関するアンケート」の実施結果

調査対象は京都市立北総合支援学校全教職員（回答率93%134名）とし、今年度の4月・11月の2回実施した。調査内容は質問紙調査法により、無記名にて回答

することとした。質問紙の構成にあたっては、先行研究をもとに身体構造と機能の理解に関する項目を54項目発達、感覚、言語機能の理解に関する項目を52項目、特別支援教育基礎に関する項目を(1)(2)各52項の104項目である。自己チェック表で知識理解度(1.知らない, 2.言葉は知っている, 3.理解している, 4.人に説明することができる)を測る4件法で実施した。

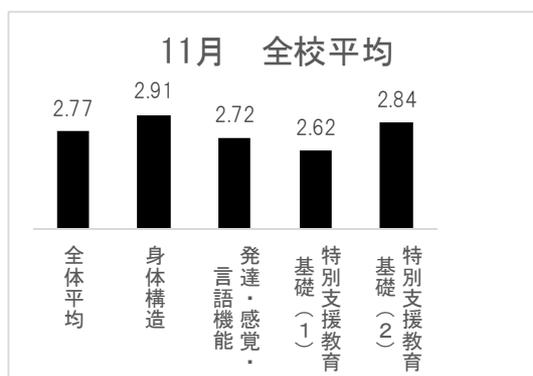
4月実施の結果では、【図Ⅱ-8】のように全体平均が2.59であり、項目について言葉は知っているまたは理解している教職員が大半と言える。身体構造と機能の理解については、2.71と最も高くその中でも医療的ケアに関する項目は平均3.0以上と高い。発達・感覚・言語機能の理解については、発達に関する項目が全般的に平均2.3、視覚障害と聴覚障害に関する項目が部分的に2.0



【図Ⅱ-8】北総合支援学校4月実施結果

と低かった。また、特別支援教育基礎(1)については、発達検査や各種検査に関する項目が1.8と低かった。教育一般や支援方法に関する項目で構成されている、特別支援教育基礎(2)、平均は2.66と高かった。これらの結果と、①で述べた「専門性UPシート」の4月の調査結果から「発達について」と「自立活動」の研修に関するニーズを合わせて、全校研修、学部研修、学習会の内容や実施方法などを計画した。「発達について」の研修では、京都大学准教授の田中真介氏による事例を用いた全校研修を年2回実施し、事例や実技を通じた研修を充実させた。また、北総合支援学校での総合育成支援教育公開講座「新版K式発達検査実習」や「WISC-IVの解釈とワーキングメモリーについて」などでは、任意研修にも関わらず例年に比べて多数の校内教職員の参加があった。「自立活動」については、新学習指導要領を踏まえた課題抽出の方法について事例から演習を交えた全校研修を行うとともに、作業療法士や理学療法士を講師とした学習会など、指導方法に関する研修を充実させた。また、北総合版情報バンクである情報ひろばには、専門性に関するアンケートの項目についての解説を新たに追加した。

11月の実施結果を見ると、全体平均は2.77と+0.18伸びていることがわかった。最も低い特別支援教育基礎（1）についても、+0.17の伸びが見られ、その中でも今年度重点とし研修で取り組んだ認知・発達に関わる項目は+0.19、発達検査に関する項目は+0.2と大きく伸びが見られた。経験年数の浅い教職員も多いことから、4月と11月という実施時期の設定も影響したと考えられるが、取組を経て学校の全教職員の専門性が高まったと言える。また、ニーズに合わせた研修内容であれば、任意研修においても教職員の主体的な参加が期待できることがわかった。学校総体としての教職員の専門性を評価することから、客観的・計画的に研修を設定し、研修の効果を評価することができた。



【図Ⅱ－9】北総合支援学校 11月実施結果

（3） 教育環境の改善

教育環境の改善については、昨年度より砂場周辺の教育環境改善に取り組んでいる。北総合支援学校グラウンドには砂場や遊具が設置してあるものの、児童生徒の実態に合ったものとは言えず、ほとんど活用されていなかった。そこで昨年度は大型遊具を撤去し、児童が実際に使う機会を設定しながら、高等部の生徒とともに砂場の土の入れ替えやベンチ作りなど環境改善を進めた。



【写真Ⅱ－7】砂場周辺



【写真Ⅱ－8】小学部の実践



【写真Ⅱ－9】中学部の実践

今年度も実際に児童生徒が使い、作り上げる環境改善を行うために、支援部・総務部と学部とがタイアップして「砂場周辺の環境改善」に取り組んだ。対象は、小学部

「学年活動」、中学部3年生「学年ライフスタディ」、高等部3年生「学年活動」「ワークスタディ」などである。授業実践では、砂場が子どもたちにとって魅力的な活動の場であることを感じられるよう工夫した。

泥んこになって遊ぶ姿や、自分から道具を使い夢中になって遊ぶ姿が見られ、ダイナミックな遊びや教育環境の大切さを、教職員間でもあらためて確認する機会となった。また、中学部や高等部の授業では、生徒たちが主体となって砂場周辺の環境改善を行い、自分たちで作り上げようという意欲やみんなのために役立っているという意識を持って活動できるような授業づくりを行なった。生徒からのアイデアや「こんなものを作りたい」という思いを大切に、協力して活動できるよう工夫した。今後は完成した砂場で小学部と高等部の交流学习「砂場で遊ぼう」を行い、児童が遊ぶ姿から、

「作ってよかった」と生徒が感じられるようにしたい。これらの取組を通して、砂場周辺の環境は少しずつ豊かな場となり、関わる指導者においても砂場の活用や教育環境の充実に努める意識が広がった。



【写真Ⅱ－10・11】高等部の実践

3 課題と展望

今年度は、12年間の一貫性と継続性・系統性ある教育実践を目指して、カリキュラム・マネジメント促進フレームワークから北総合支援学校の取組を整理し、【資料Ⅱ－1】のように学校全体の教育課程における指導内容を全校で共有できるようにした。全校縦割りの研究グループを組織することにより、12年間で育てたい力や学部間の指導内容の繋がりについて、学部を越えて意見交換を行いながら授業改善を進めることができた。研究成果の一つとして、学習の系列ごとの「12年間で育てたい力」が共有できるものとなってきていることが挙げられる。【資料Ⅱ－2】これは、【資料Ⅱ－1】をもとに、研究グループごとに、学習集団のそれぞれの児童生徒の目標、含まれる各教科等の目標や内容、学部間の繋がりなどから検討した各学部段階で育てたい力を整理したものである。

また、新学習指導要領における各教科等の目標や学習内容について指導者が共通理解し、授業内容の充実に向けて取り組むことで、あらためて子どもたちが何を学ぶのか、どのように学びを積み重ねていくべきか、などを問い直す機会となった。各教科

等の視点から、各学部段階の指導内容を捉え、子ども一人一人の学びの連続性を考えることで、「今」だけでなく、「これまで」そして「これから」を繋いだ学習内容の充実を図ることができたと考える。

授業実践の土台の一つとなる教職員の専門性向上では、「専門性UPシート」を活用することで、教職員が身に付けたい専門性を把握し、ニーズに合わせた研修内容や研修方法を設定することができた。また、年度当初に自己研修計画を立てることで、11月段階で約60%という主体的な研修参加への意識づけをすることができたと考える。「専門性に関するアンケート」では、項目ごとに細かな強みや弱みを把握することができ、研修内容や学部研修の内容検討に反映することができた。11月の実施結果では、ほとんどの項目において理解の深まりが見られた。この結果を次年度の研修計画に反映させることで、計画的に専門性向上を図ることができる。一方で、自己チェック表であることから、結果の信頼度が弱いことと、年に2回実施する際の教職員の負担が大きいことなどには、課題も見られる。今後の活用方法について、再度検討し改善を加える必要がある。

もう一つの土台となる教育環境の改善では、砂場周辺が児童生徒の学習に活用できるよう充実してきている。児童生徒とともに環境改善を進めることで、子どもたちの実態に合った環境改善が進められた。生徒自身が作ったものが形となり実際に活用されることで、「作ったものが使われている！」と嬉しそうな姿が見られた。生徒たちの自信に繋がるとともに、学校という場への愛着も増している。また、支援部教職員が中心となって、ダイナミックな遊びや、環境を活用した授業づくりを提案していくことで、学部の教職員にも教育環境の重要性に気付く機会が生まれたことも大きな成果だと考えている。今後は、砂場周辺を含めたグラウンドの活用を促すとともに、授業づくりを行う教職員一人一人が教育環境を見つめ直し、普段から改善を心がけていくことが大切だと考える。

今年度、カリキュラム・マネジメントの実践として、学校の課題と各部の現状の把握から行い、北総合支援学校が目指す教育課程の実現に向けて重点目標を設定し、組織的計画的に研究を進めた。

「授業改善」「教職員の専門性向上」「教育環境の改善」を柱として取り組むことで、総務部・支援部・指導部の連携や、学部間交流をより深めながら、12年間の継続性や系統性ある教育実践を進めることができた。

今後は、さらに「12年間で育てたい力」【資料Ⅱ-2】の検討を深め、学部を超えた学習内容の配列や関係性について、明らかにしていきたい。そのためには、教科横

断的・学部横断的な視点から小学部・中学部・高等部の基本時間割を見直す必要がある。その根拠となるのが、今年度取り組んできた「12年間で育てたい力」であると考え。各学部の教育課程の枠組みや名称の見直し、育てたい力の再確認を行い、次年度の実践に繋げていきたい。

教科横断的な視点については、教職員一人一人が新学習指導要領を踏まえて、児童生徒の目標を達成するための学習内容を、各教科の見方や考え方から適切に設定することが重要である。【資料Ⅱ-2】の「12年間で育てたい力」では、たとえば「自立的な家庭生活」においては、家庭科の内容だけではなく、理科や数学などの教科の内容が含まれることを確認することができた。児童生徒の目標から、学習内容を設定する際の指標として活用していくことができると考える。

このように、学校として育てたい力を明らかにし、教育課程の評価や改善、編成の指標として活用することで、カリキュラム・マネジメントのサイクル（CAPDサイクル）を円滑にしていくと期待している。さらには、多様化する学びの場においても連続性のある学びを確保していくことができると考える。

今後も、北総合支援学校の児童生徒が、それぞれの未来社会を切り拓いていく力を一層確実に育成する教育実践を進め、学校が「めざす子ども像」を保護者や地域と共有していくことで、社会に開かれた教育課程の実現に迫りたい。

教育課程		個別の目標	含まれる学習指導要領の各教科等の内容 (H29年度の年間指導計画の内容より整理)		
(学校要覧等より)		目標・学習内容の代表的な系列 (個々のニーズに応じて設定)	小学部	中学部	高等部
基礎学習	医療的ケアや情緒不安定に対する身体的・心理的な安定を図る活動や、姿勢・運動の基礎的な活動、コミュニケーションの指導等、自立活動の指導に相当する。	基礎的機能 健康・安全	生活・体育	自立活動 保健体育	自立活動 保健体育
基本生活学習 (基本的生活習慣の学習・個別課題学習)	着替えや排泄、食事、持ち物の整理、教室の移動等の身辺処理に関する内容について、児童生徒が自立的なスタイルを獲得するための学習である。	日常生活活動	生活・国語・算数 職業家庭	自立活動 国語・数学・職業家庭	国語・数学
生活学習 (クラススタディ・ライフスタディ)	集団や社会との関係の中で取り組む活動である。ホームルーム活動等を取り組む「クラススタディ」とそれ以外の学習集団で活動する「ライフスタディ」に分ける。遊びの指導や生活単元学習に相当する学習活動がある。	遊び・余暇利用	生活・国語・算数・音楽・美術・音楽・図工作・体育	自立活動 音楽・美術・保健体育	音楽・美術・保健体育
総合的な学習の時間 (中・高のみ)	各教科等を含ませた4つの学習で身につけた意欲や態度、知識や技能を総合的に活用し、自らの生き方に関わる課題や目標を設定し、その具体的な解決や達成の方法を考える。計画に基づいて行動し、結果を評価するセルフマネージメント能力を高め、よりよい生き方を探究する実践的な能力を身に付ける。	自立的な家庭生活 自立的な社会生活	生活・国語・算数	自立活動 国語・数学・理科・職業家庭・外国語	国語・数学・理科・家庭・職業・外国語
働くことの学習 (ワークスタディ)	働くことに関わって、働く場への参加、働くことへの意欲や姿勢・態度を養うと同時に働くことに関わる知識や技能を獲得する。地域との関係や進路を意識した「作業学習」に相当する。	集団生活・役割活動 働く技能・意欲・姿勢態度	生活・国語・算数	自立活動 社会 自立活動 国語・社会・数学・美術・職業家庭	自立活動 社会 国語・社会・数学・美術・職業・家庭・情報
特別活動	望ましい集団活動を通じて、集団や社会の一員としてよりよい人間関係を形成すると同時に好ましい行動様式を身に付け、集団や地域への所属感や連帯感を深める。また学習活動を通じて個性の伸長を図り、集団や社会の中で自己を生かす能力を養う。儀式的行事、文化的・体育的行事、旅行・集団宿泊的行事、交流及び共同学習等。				
道徳	教育活動全体を通じて行う。				

【資料Ⅱ-1】北総命支那母校の教育課程全体で見た指導内容

教育課程	12年間で育てたい力			
	学部教育目標			
	<p>小学部</p> <p>自分の身近な「ひと・もの・こと」に関心を持ち、自分から働きかける子どもの育成</p>	<p>中学部</p> <p>集団や他者との関係の中で、自ら選び、自ら活動し、「自己」を発揮する子どもの育成</p>	<p>高等部</p> <p>自ら選択・決定し、社会の中で、自分の力を発揮できる子どもの育成</p>	
【分教室】生きる楽しさを感じ、主体的に活動する子どもの育成				
基礎的機能	<ul style="list-style-type: none"> 基礎的な生活リズムを身につける 落ち着いて集団活動に参加する ひとやものに関心を持ち、自分から関わろうとする 様々な音、光、匂い、触覚などに触れて、手指を動かしたり表情を変えたりする 興味のあるもの、ことに向かって身体を動かす 自分の思いを身体の動きや発声、表情などで相手に伝える 役割分担して自分のできることを最後までやり遂げる 	<ul style="list-style-type: none"> 基礎的な生活リズムが定着する 様々な集団や場で落ち着いて活動する 様々な活動を通して、指導者や友達と関わる 音、光、匂い、触覚などの刺激を受けて反応を表出する 意図的な身体の動きかた方を身につける 自分の思いを身体の動きや発声、表情などで指導者や友達に伝える 自分のできることで「ありがとう」と言われる経験をする 	<ul style="list-style-type: none"> 規則正しい生活リズムが定着する 地域や知らない人との関わりの中でも、落ち着いて活動する 感覚刺激を識別し、好みの刺激を見出し、主体的に関わる 自分の思いを身体の動きや発声、表情などで様々な人に伝える 製作したり配達したりすることで、感謝される経験を重ね、やりがいを持って活動する 	
	健康安全			
基本生活学習	日常生活活動 個別の学習が主となるため、今年度は研究グループの対象外			
生活学習・総合的な学習の時間	音楽系	<ul style="list-style-type: none"> 様々なものに触れて出てくる音に親しみながら、身体表現や音楽づくりをする 音楽活動を通して、生活の中で音楽に関わる喜びを感じる 	<ul style="list-style-type: none"> 歌唱や器楽での表現技能を高める 様々な曲や音楽文化に触れ、興味関心のある音楽を増やす 仲間と一緒に音楽を作る楽しさを味わう 	<ul style="list-style-type: none"> 音楽活動の表現を豊かにし、余暇生活につなげる 様々な曲、音楽文化から自分の好きな音楽の世界を広げる 仲間と一緒に自分たちの音楽を作る喜びを味わう
	図工美術系	<ul style="list-style-type: none"> 様々な素材や道具を使って造形活動に取り組み、好きな表現方法を見つけたり、興味関心の幅を広げたりする 季節や行事から発想したりイメージしたりして、制作する 友達の作品に興味を持つ 	<ul style="list-style-type: none"> 様々な素材や道具の正しい扱い方や技法を知り、表現方法を広げる 制作活動の中で、友達と協力して作品を創造する喜びを味わう 友達の作品や身の回りにある作品を鑑賞し、良さを見つける 	<ul style="list-style-type: none"> 様々な素材、道具、表現方法を使って、工夫して作品制作を行う 経験や想像をもとに、主体的に制作活動に取り組み、作品を作り上げる喜びや達成感を味わう 友達の作品や伝統工芸品などの鑑賞活動を通して、美しさを味わい、生活の楽しみを広げる
	体育系	<ul style="list-style-type: none"> 支援を受けながら、身体を動かす楽しさや心地よさを知る 体づくり運動などを通して、体力やバランス能力を高め、様々な身体の使い方を習得する 遊びの中で、ルールのある簡単な競技に取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> 体づくり運動などを通して、体力や基礎的運動能力、動きの巧緻性を高める ダンスやヨガなどを通して、ボディイメージを高め、身体表現を豊かにする 簡単な球技や競技で、ルールやマナーを守って活動する 	<ul style="list-style-type: none"> 身体を動かす心地よさや身体表現の楽しさのために、自ら運動をする 健康的な生活のために、体力や筋力を向上させる 好きなスポーツを見つけ、余暇活動につなげる 様々な球技や競技で、ルールやマナーを守って活動する チームでの協議を通して協調性と自主性を養う

生活学習・総合的な学習の時間	自立な家庭生活	小学部	<ul style="list-style-type: none"> カードや身振り、言葉で自分の思いを指導者や友達に伝える 身近な、もの名前、文字、などに興味を持ち、生活の中で使う 本に興味を持つ 色や数、もの大小、重さ、形などに興味を持ち、遊びや生活の中で活用する 買い物学習などを通して、金銭の扱いに親しむ ルールやマナーを守って活動する 	中学部	<ul style="list-style-type: none"> 様々な人と、カードや身振り、言葉を使って伝え合う力を高める 順序立てて考える力や、感じたり想像したりする力を養う 様々な読み物を読み、生活に必要な言葉を読み取って行動する 数量や図形の基本的な概念や性質を理解し、生活の中で活用する 硬貨、金種、ICカードなどの学習を買い物など実生活で活用する 衣食住の大切さを知り、掃除、洗濯、調理などの基本的な生活能力を身につける 住んでいる地域や国、外国の様子や文化を知り、生活の中で活用する マナーを守って公共施設や公共交通機関を利用する 自然や天気、エネルギー、生き物などについて知っていることを増やし、日常生活で活用する 生徒が主体的に課題を設定し、活動する 友達との関わり、教材との関わりを通して主体的に意思表出を行う 	高等部1年	<ul style="list-style-type: none"> 様々な人に自分なりの方法で思いを伝える 調べたことや活動したことを文章にしたり、感想を発表したりする 日常生活に必要な数量や図形の処理や活用を行う お金の計算やICカードを使って買い物ができる 身近な調理器具を使って簡単な食事を作る 公共交通機関を利用して、目的地まで移動する 安全にマナーを守って集団で校外活動ができる 生活に関連のある自然、エネルギー、環境、生き物などの理解を深める 自分たちで活動を計画する 周囲の人との適切な関わり方を知る 	高等部2年	<ul style="list-style-type: none"> ICT機器を活用して伝え合う力を高める 必要な情報をメモする 知っている数量や図形を生活の中で活用したり応用したりする 指定された品物を探したり、金額内で買い物をしたりする 自分たちで栄養素や献立を考えて調理する 目的地までの行き方を調べ、公共交通機関や徒歩での経路を知る 住んでいる地域の公共施設と活用方法を知る 自然、エネルギー、環境、生き物などに関する知識を生活に応用する 相手や場に応じたコミュニケーション方法を知る 	高等部3年	<ul style="list-style-type: none"> 誰にでも伝える方法で自分の思いを伝える 相手や目的、場に応じて適切に話したり文章を書いたりする 数量や図形を家庭生活や社会生活の中で活用したり応用したりする 家庭生活において、課題の解決策を考えたり、実践したりする 自立した生活に向けて、買い物・金銭管理・調理などができる 居住地域の公共施設の活用方法を知る 社会のきまり、マナーを知り、守って活動する コンピュータやICT機器の基本的な操作を習得する 職業に必要な知識やコミュニケーションの技能を身につける
	自立な社会生活	<ul style="list-style-type: none"> 身の回りや生活の中で活用する 季節の変化や天気、身の回りの生き物などに興味を持つ 身の回りや生活の中で活用する 身の回りや生活の中で活用する ものやひとに関心をもって自分から関わる 									
全	集団生活・役割活動 個別の学習が主となるため、今年度は研究グループの対象外										
働くことの学習	働く技能、意欲、姿勢態度	小学部	<ul style="list-style-type: none"> 自分のできることで役立つ喜びを感じる 働く人々や様々な仕事について知る 	中学部	<ul style="list-style-type: none"> 種目ごとに道具の扱い方や基本的な作業技術を身につける 作業を通して、様々な人に「ありがとう」と言われることで働くことの喜びや意義を感じる 手順や作業内容を理解し、見通しを持って活動する 挨拶、返事、報告など、働く基本的なマナーや態度を身につける 他者と協力、協働して作業する 様々な仕事や働く人の様子を知り、働くことに関心を持つ 	高等部	<ul style="list-style-type: none"> 種目ごとに、安全で正しい道具の扱い方を知り、作業技術を高める 地域資源を活用して製品作りをしたり、学校内外で販売することを通して、働く意義を知る 作業内容や手順を理解し、基準や決まりを守って一定時間継続して取り組む 働く上でのマナーや態度（挨拶、報告、連絡、相談など）を身につけ、卒業後の生活に活かす 集団の中で任された自分の役割に自ら取り組む 				

【資料Ⅱ－２】12年間で育てたい力（案）

Ⅲ 東総合支援学校の取組

1 研究テーマ

「児童生徒が地域で学び、地域と共に成長できる授業づくり」

～社会に開かれた教育課程の実現を目指したキャリア教育の実践～

(1) 研究テーマについて

平成29年3月に新学習指導要領が公示されたことを受け、各学校・園においては、その主旨を十分に踏まえ、教育課程の再編をはじめとした対応に取り組んでいるところである。新学習指導要領が想定するのは2030年の社会であり、その未来を生きる子どもたちの姿である。「予測することが困難な社会」と言われるこの社会を想定した学校教育の有り様が示されているが、その理念的な柱となるのが、「社会に開かれた教育課程」の考え方であり、次の3点が重要とされている。(※1)

- ・よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を持ち、教育課程を介してその目標を社会と共有していくこと
- ・子どもたちが、社会や世界に向き合い関わり合い、自らの人生を切り拓いていくために求められる資質や能力とは何かを、教育課程において明確にし、育んでいくこと
- ・教育課程の実施に当たって、地域の人的・物的資源を活用したり、社会教育との連携を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させること

また、家庭や地域の人々と共に子どもを育てていくという視点に立ち、地域協働活動を進めながら、学校内外を通じた子どもの生活の充実と活性化を図ることが大切であることにも触れられている。社会の変化に対して受身的に対応するのではなく、学校から社会へと積極的に働きかける姿勢を持ち、それを教育課程において明確に位置付けていくことが重要であるということが以上のことから読み取れる。

東総合支援学校には、昭和51年の開校以来、これまで40年を超える歳月をかけて培ってきた地域との強い信頼関係があり、この信頼関係のもと地域に根差した教育を推進してきた。近年は、キャリア教育を研究の主題に置き、キャリア発達を「社会の中で自分らしい生き方を実現していく過程」と捉え、人や社会との関わりの中で主体性や社会性を育むことに取り組んできた。特に平成28年度からは、「街づくりに貢

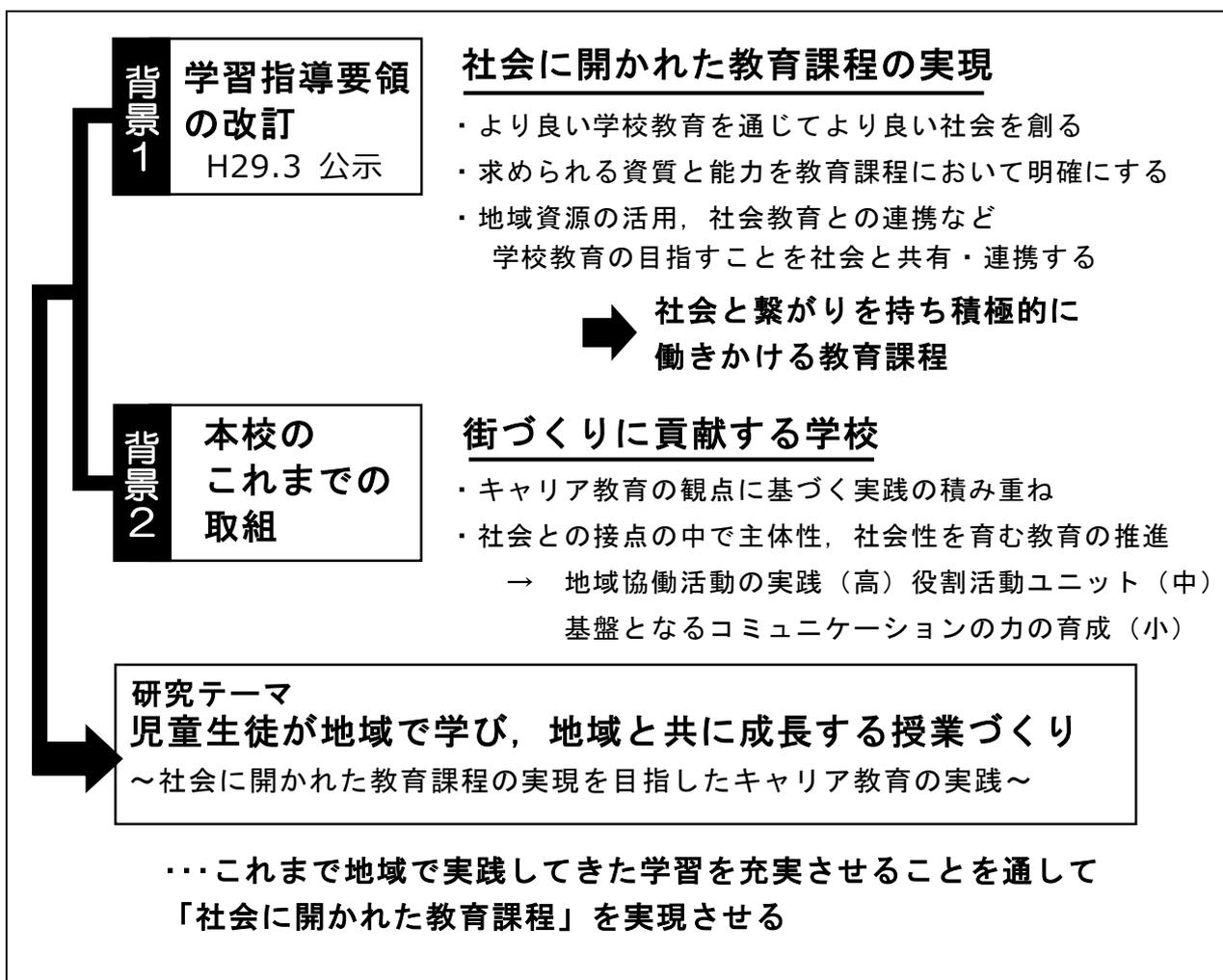
献する学校」を学校経営の最重点項目に掲げ、地域の資源を活用するだけでなく、地域に貢献する活動を通して地域に積極的に関わり、共に歩いていく姿勢を明確に打ち出し、各学部でその実現に向けた取組を進めている。高等部では、抽出のワークスタディ班として「地域実践ユニット」を新たに設定し、大塚学区社会福祉協議会、山科区社会福祉協議会を始めとした地域の方々との地域協働活動を行なってきた。中学部では、はたらくことに対する意欲と態度を育てることをねらいとして「役割活動」ユニットを設定して、役割を担う活動に重点を置いて取り組んできた。小学部では、地域で活動することの基盤として、人や社会に自ら関わる力の育成を目指してコミュニケーションの力を育む学習に取り組んできた。

また、個々の授業づくり・授業改善においては、児童生徒の目的意識と主体的な活動に焦点を当て、「何のために学ぶのか」という指導者の授業意図を明確にしなが、全校体制で授業研究を進めてきた。これに関連し、キャリア教育の観点の共有と組織的運営を目的として学習内容の系統的な整理を行なって「キャリア教育全体計画」を作成し、12年間で育てたい資質や能力を明確にすることにも取り組んだ。キャリア教育の観点に基づいて実施してきたこれらの取組は、新学習指導要領の主旨に適ったものであり、東総合支援学校では以前より実践してきたところである。

木村（2016）は、キャリア教育が、単なる方法論ではなく、教育改革の理念と方向性を示すものである、とし、“キャリア教育において蓄積してきた研究及び実践の財産は今後の改訂において重要な機能・役割を果たすことになるはずである”と述べている。（※2）

そこで本研究も、これまでの研究と実践を基盤として取組を進めることとする。すなわち、「街づくりに貢献する学校」を目指したこれまでの取組をより充実させること、特に地域協働活動を始めとした地域で実践してきた学習をより充実させることが「社会に開かれた教育課程」の実現、ひいては次の時代を生きる子どもたちの「生きる力」の育成に繋がると考える。重度重複障害を含めた多様な実態のある児童生徒が在籍する総合制支援学校である本校としての地域協働活動とはどうあるべきか、実践と検証を重ねることで明らかにし、教育課程の編成へ繋げていく。

以上のことから、研究テーマを「児童生徒が地域で学び、地域と共に成長する授業づくり ～社会に開かれた教育課程の実現を目指したキャリア教育の実践～」と定め、【図Ⅲ-1】「人や社会との関わりの中で学ぶ」という観点から東総合支援学校の取組を改めて見直し、より一層の充実につなげ、地域に根差した東総合支援学校ならではのキャリア教育を実践する。



【図Ⅲ－１】研究テーマ設定の背景

(2) 重点課題

学習指導要領の改訂を踏まえ、「社会に開かれた教育課程」を実現していくことがこの研究の主旨である。ただし従来の教育課程の枠組みを変更するのではなく、「社会に開かれた教育課程」の理念のもとにそれぞれの具体的な学習内容を充実させていくことでその実現を目指す。このことに基づいて二つの重点課題を設定した。

重点課題 1

「人や社会との関わりの中で学ぶ」という観点から授業づくり・授業改善を行い，地域で活動する学習を充実・刷新させる

重点課題 2

児童生徒の関わり合い，学び合いを大切にしながら各学部の枠を超えた小・中・高の学部を接続させた取組を充実させ，その位置づけと意味づけを行なって，系統性・連続性のある教育課程を編成する

① 重点課題 1

重点課題 1 では、社会に開かれた教育課程の理念にかなった学習内容として、「人や社会との関わりの中で学ぶ」という観点から授業づくり・授業改善を行う。対象となる授業は以下の 3 つである。

ア 地域協働活動・交流及び共同学習など地域での協働・共同を題材とした学習

地域協働活動は、「街づくりに貢献する学校」を目指し、東総合支援学校がこれまで力を入れてきた取組である。これまで高等部の地域実践ユニットが中心となって、東総合支援学校サテライト施設「ふれあいスペース絆」、山科社会福祉協議会、地域の夏祭りなど各種イベント等様々な場所で地域の多くの方と関わりながら地域に貢献する活動をすることができた。この高等部の取組をさらに充実させると共に他のユニットや他の学部でも多くの実践に繋がられるよう研究を進める。地域の方々とのあたたかな関わり合いのなかで、児童生徒が充実感を感じて活動できる授業実践を目指す。

イ 地域の施設や店舗などの地域資源を活用した校外学習

地域に生きる生活者である児童生徒が、地域の資源を活用し、毎日の生活の質を向上させていくことは共生社会の実現のために欠かせない要素である。それゆえ地域資源を活用した校外学習を充実させることは、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという「社会に開かれた教育課程」の理念にかなうものである。これまでの取組の成果と課題を踏まえて校外学習の充実と刷新に取り組む。

ウ 地域での活動の基盤となるコミュニケーションの力を育てる学習

人や社会と関わっていく上で基盤となるのは、あいさつや身だしなみといった基本行動やコミュニケーションの力であり、東総合支援学校ではこれまでもそれらに重点を置いて研究に取り組んできた。基本行動の定着に従来通り力を入れるとともに特にコミュニケーション指導に焦点を当てて研究を進める。

② 重点課題 2

重点課題 2 では、小・中・高各学部を接続させた取組を充実させ、系統性・連続性のある教育課程を編成することに取り組む。一つ一つの学習内容を充実させるだけでなく、それらを関連付けながら、教育課程上に位置づけることが求められる。加えて教育課程に小・中・高の学部間の系統性・連続性を持たせることが重要である。各学部で連携を取りながら授業づくりや指導者間の意見交流などの取組を進め、系統性・連続性のある教育課程を作っていく。

(3) 研究の進め方

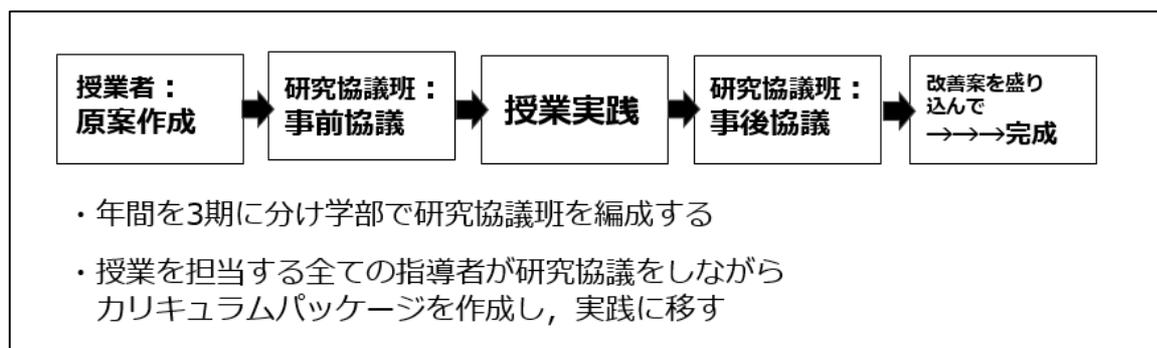
① カリキュラムパッケージの作成

重点課題1, 重点課題2に基づいて, 授業づくり, 授業改善に取り組む, 全ての指導者が一人一事例実践するものとする。その際は, 各学部で少人数の研究協議班を編成し, カリキュラムパッケージと題した資料を作成して授業研究会を行う。

カリキュラムパッケージ【資料Ⅲ-1】は, 授業の概要を端的に示す資料として作成する。作成を進めていく上で大切にしたのは, 指導者の「こんな授業がしたい」という思いを形にすることである。そのため, 項目は, 「1 授業タイトル」「2 対象児童生徒」「3 授業について」「4 実施計画(単元計画)」とシンプルなものに定め, 自由な発想で授業づくりが進められるようにした。指導者一人一人が創造性を発揮し, 自らの思い描く授業を形にして実践に移していくことが授業内容の刷新に繋がると考えた。作成に際しては, 重点課題1, 2に示した(i) 地域協働活動(ii) 校外学習(iii) コミュニケーションの力を育てる学習(iv) 小・中・高の学部を接続した取組のいずれかを題材として選び, 全ての指導者が一人一案作成して, 実践を行った上で改善を加えて完成させる。完成させたカリキュラムパッケージは, 「社会に開かれた教育課程」の理念に基づいて東総合支援学校で行われた実践事例を示す資料となる。東総合支援学校の財産として受け継ぎ, 教育課程を編成する際の参考資料として活用することを目的とする。

② 研究協議

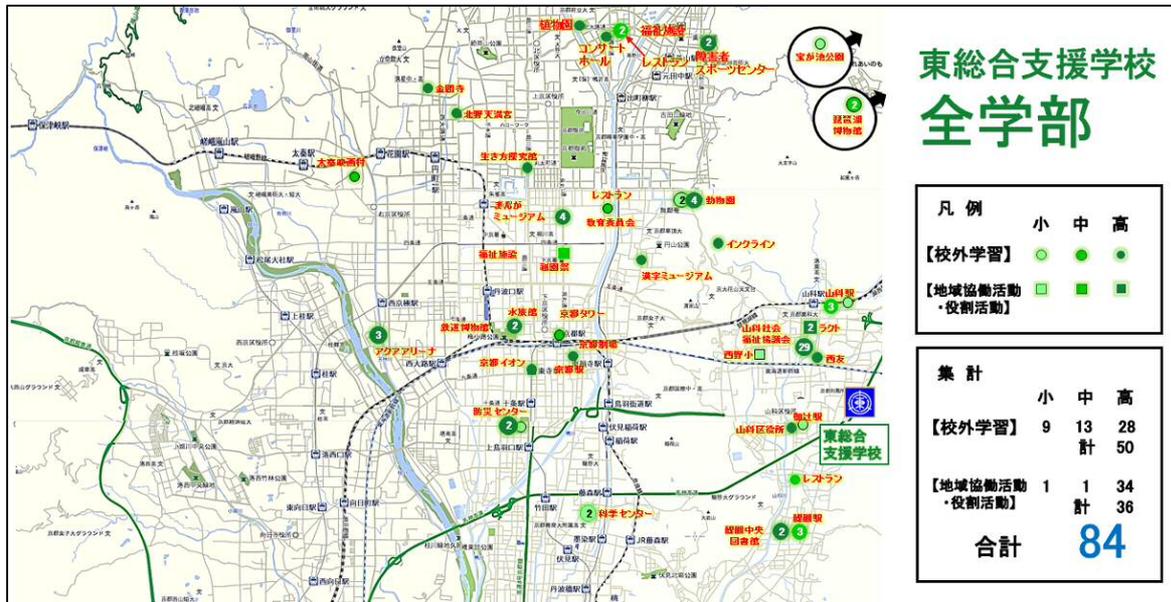
カリキュラムパッケージは一人一案作成するが, それぞれ授業研究会を開き, 互いに意見を交わして協力し合いながら実践・検証を行うこととした。事前協議, 授業実践, 事後協議の段階を経て, それぞれが作成するカリキュラムパッケージの内容が充実するように考えた。【図Ⅲ-2】また, 全ての指導者が無理なく授業研究会を行えるよう年間を3期に分け, (Ⅰ期5~7月, Ⅱ期8~10月, Ⅲ期11月~2月) 校内研究日を月1回設定して, 年間計画を立てて取組を進めた。



【図Ⅲ-2】カリキュラムパッケージの完成に至る研究協議, 授業実践の流れ

③ 地域における活動の実施状況の検証

カリキュラムパッケージの作成と並行して、地域における東総合支援学校の取組の現状を把握することを目的として「地域活動検証マップ」を平成29年度の研究において作成した。平成28年度に実施した校外学習の実施要項を基礎データとして、その行き先を京都市の地図上に、丸や四角の図形で配置したものである。【図Ⅲ－3】



【図Ⅲ－3】 地域活動検証マップ（東総合支援学校 全学部）

「地域活動検証マップ」は、東総合支援学校の地域での活動の拡がりを見て分かるように示したものである。また小・中・高各学部ごとにも同様に作成し、学部の移行に伴い行き先や学習の内容がいかに繋がり、拡がっていくのか比較検証できるものにした。加えてこれら校外学習の活動内容を「地域協働活動」「施設利用（生活・交通機関）」「施設利用（余暇・文化・運動）」「買い物」「食事」の5つに分類し、それぞれ年間を通して何回実施したかを表にまとめた。【表Ⅲ－1】

	地域協働活動 ・役割活動	施設利用 (生活・交通機関)	施設利用 (余暇・文化・運動)	買い物	食事	合計
小学部	0	5	4	0	0	9
中学部	1	5	4	0	4	14
高等部	33	7	19	1	1	61
合計	34	17	27	1	5	84

【表Ⅲ－1】 平成28年度地域での活動の内訳

平成28年度に実施要項を作成して実施した校外学習は合計84件である。このうち高等部の実施件数が61件で全体の約72%を占める。さらにそのうち33件が地域協働活動である。これは、高等部抽出のワーク班である地域実践ユニットによる活動であり、「街づくりに貢献する学校」を目指す東総合支援学校を特徴づける活動である。

地域実践ユニットは抽出された高等部生徒による学習ユニットで、週3日間、地域貢献をテーマとした活動を行なっている。特に地域の社会福祉協議会との連携のもと、メンテナンスやコーヒーサービス、地域の行事での販売活動など様々な貢献活動に取り組んでおり、生徒にとってもやりがいと充実感のある学習になっている。高等部の地域実践ユニットの活動については内容的にも実施回数的にも充実しており、成果を確認できた。この成果を高等部の他のユニットにおける活動や小・中学部の活動にも広げていき、地域の方々との関わりの中で学ぶ学習を一層充実させていくことが課題として捉えられた。また、移行の観点から学部間の学習の繋がりをより明確にしていくことも重要である。特に地域協働活動については、小・中学部において地域にどのような貢献ができるのかを模索する必要があることを確認した。「重度重複障害のある児童生徒を含む総合制支援学校である本校としての地域貢献とはどうあるべきか」をこの研究を通して問い直し、「街づくりに貢献する学校」の取組を進めたい。

ただし、最寄りのバス停まで距離があり、移動に時間を要するなどの東総合支援学校の地理的条件も鑑みて、徒歩圏内の近隣での活動を充実させたり、学校に地域の方をお招きしたりするなどといった発想の工夫も必要であることが考えられた。

以上のように地域活動検証マップから東総合支援学校の現状と課題を分析し、これらを踏まえて改めて重点課題を設定するとともに、校内研修や研究係会で共通理解をした。

(4) 研究の計画

平成29～30年度の2か年計画で研究を進める。2年間を通して「地域で活動する学習」「小・中・高の各学部を接続した学習」について、カリキュラムパッケージを作成して実践事例を積み重ねる。また研究成果物として作成したカリキュラムパッケージを1つの資料としてまとめ、今後の教育課程の編成に活用できるようにする。

(※1) 中央教育審議会答申(2016)

「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の改善及び必要な方策等について」

(※2) 木村宣孝 編著(2016)「キャリア発達支援研究3」ジアース教育新社

カリキュラムパッケージ（記入例）

授業タイトル（単元名）：（例）校外学習を計画しよう
対象児童・生徒
どのような児童・生徒を対象とした授業なのか，実態や目標について記入する （例）インターネットや書籍等を使って校外学習の行先や経路について調べたり，自ら作成した行程通りに行動したりするなど，より自立的に地域で活動することを目標とする生徒を対象とした授業である。
授業について
授業の概要について記入する。授業のねらいは何か，児童生徒にどんな力をつけていくのかといった意図のもと，どのような活動に取り組むのか説明する。 （例）この授業では，1つのユニットを2人1組の複数のグループに分け，自分たちの行きたい所へ行く校外学習をする。話し合いをしながら計画を立て，また立てた計画通りに実行できることを目指す。自分たちで計画して実行するには，予算や時間的制約，地図を見ての移動など達成すべき課題は数多いが，携帯情報端末等の ICT 機器も活用しながら学習に取り組む。自分たちの力で行きたい所へ行けることを実感できる機会としたい。
実施計画（単元計画）
事前学習や事後学習も含めた単元の実施計画について記入する （例） 1 事前学習 ①行先の決定 ・2人1組でグループを作り，話し合い活動をして，校外学習の行先や活動内容を決定する ②調べ学習 ・雑誌やインターネットなどを使って，行先について調べる ・所要時間を含めて経路調べをし，一日の行程を作成する 2 校外学習 ①現地の活動 ・グループに分かれて1グループずつ順次，校外学習を実施する 校内に残るグループのために別の単元を用意する ・現地では，携帯情報端末を使って，自分で目的地に行くこと，自分達で決めた行程通りに行動することに取り組めるようにする ②報告 ・校外学習に行ってきたグループは，次の週，携帯情報端末で撮った写真を見せて校外学習の報告をする 3 事後学習 ①掲示物作成 ・撮ってきた写真をもとにコメントや行程表なども加えつつ，各グループで掲示物を作成する ②自己評価 ・行程通りに行動できたか等，指導者が作成した項目に従って自己評価を行う

【資料Ⅲ－1】カリキュラムパッケージ記入例

2 実践

(1) 小学部の実践

小学部は「地域での生活の基盤となる『ひと・もの・こと』に関わる力を広げる」を学部テーマとし、研究に取り組んだ。平成30年度は6つの研究協議班を設け、年間を通して15件のカリキュラムパッケージを作成・実践する予定である。ここではそのうち1件の実践について紹介する。

① 小学部実践事例カリキュラムパッケージ

授業タイトル（単元名）： 地域の老人ホームへ行こう	
対象児童	
2年生の児童5名は、指導者や周囲の大人に対して、自分から思いを伝えたり、関わりを求めたりする姿がある。それぞれの方法で思いを伝え、思いが通うと笑顔になって活動している。また、普段関わりの少ない人に対しても、大きな声で挨拶をすることができ、褒められることが多い。このような姿を地域でも発揮していきたい。そして、地域の人々と関わる経験を重ね、自分の思いを発信する力を身につけていきたい。	
授業について	
昨年度は地域の老人ホーム「Y」の利用者の方との交流を重ねた。児童は学校でもカードを見て老人ホームの名前を答えたり、「おばあちゃん」と指導者に伝えたりする姿が見られた。交流では利用者の方に自分から関わったり、関わりに応じたりして、笑顔で活動することができた。今年度は、さらに自分たちのことを知ってもらえるよう、利用者の方に学校での学習内容や、成果物について紹介する場面を設定する。また、自分たちが造形活動で作ったおにぎりやサンドイッチの作品をプレゼントする活動を通して様々な人と言葉やもののやりとりをし、地域の方に親しみを持てるようにしたい。	
実施計画（単元計画）	
1 2年生に なったよ	<ul style="list-style-type: none">・挨拶・自己紹介・「とんぼのめがね」の曲に合わせて歌ったり、ダンスをしたりする・楽器を配り「むしのこえ」の声に合わせて一緒に合奏する・京都市水族館の写真を見せて遠足に行くことを伝える・授業でおにぎりの造形活動をしていることを伝え、好きなおにぎりの具をカードで選んで教えてもらう
2 遠足はた のしかっ たよ	<ul style="list-style-type: none">・児童の名前呼び・タブレット情報端末の写真や動画を使って遠足の報告をする・作ってきた作品（おにぎりやサンドイッチ）のプレゼント・おにぎりダンスやサンドイッチの手遊びを披露・文化祭のビデオを一緒に見る・利用者の方に楽器を配り、「手のひらを太陽に」を合奏したり踊ったりする

平成29年度に作成したカリキュラムパッケージ「ひろげよう，なかよしのわ」をさらに発展させて作られた授業である。地域の特別養護老人ホーム「Y」に行き，利用者の方々と交流をする。地域の方々と楽しい交流の時間を過ごす中で，自分から利用者の方に関わりにいたり，相手からの関わりかけに応えたりといった姿を引き出すことや，自分の思いを自分なりの方法で発信していくことをねらいとしている。老人ホーム「Y」は，学校から歩いて10分～15分ほどの距離にある。小学部低学年の児童でも無理なく往復して，現地でもしっかり時間を取って活動できる場所である。以前より，高等部がメンテナンス活動をさせていただいている他，中学部とも交流のある施設であるが，この取組を通して小学部とも新しい関係が築かれつつある。

② 活動の様子

小学部2年生の児童5名を対象として授業実践を行なった。老人ホーム「Y」では，いつも十数名の利用者の方が出迎えて下さり，活動を楽しみにしていただいている。児童の姿を見ると笑顔で「よく来たね」「こっちへおいで」と歓迎してくださり，東総合支援学校の児童も利用者の方の所に駆け寄って差し出された手を握ったり，隣に座らせていただいたりなど自ら関わりに行く様子が見られる。【写真Ⅲ-1】交流では，昨年度と同じように児童が普段の活動の中で取り組んでいるダンスや演奏を披露した。加えて，今年度は校外学習で行った水族館の写真や，文化祭の発表VTRを見ていただいたり，造形活動で作ったプレゼントを「どうぞ。」と言って贈ったりといった活動も取り入れた。これらの活動の中で，写真を見てもらえるように利用者の方に提示したり，プレゼントを手渡ししたりといったやりとりの場面が生まれ，心のこもったあたたかなコミュニケーションの機会となった。何よりも，笑顔で応えていただけることが児童らにとって主体的に活動するきっかけとなっていた。



【写真Ⅲ-1】利用者の方とのふれあい

③ まとめ

地域の方々と新しい繋がりの中であたたかい雰囲気や居心地の良さを感じ，自然な関わりが生まれた。この関わりは児童らにとってはもちろんのこと，利用者の方にとっても楽しみな機会になっていることを実感している。児童らは高等部生徒のメンテナンス活動のように「仕事」をしているわけではないが，今回の交流を通して東総合支援学校の児童ならではの「役割」を果たすことができたのではないかと考える。「仕事」をすることに限らない地域貢献の可能性を見出すことができる取組となった。

(2) 中学部の実践

中学部は「学校・家庭・地域生活を繋げる授業づくり」を学部研究テーマとし研究に取り組んだ。平成30年度は5つの研究協議班を設け、年間を通して13件のカリキュラムパッケージを作成・実践する予定である。ここではそのうち1件の実践について紹介する。

① 中学部実践事例 カリキュラムパッケージ

授業タイトル（単元名）： 役割活動～様々な人に依頼された役割を果たそう～	
対象生徒	
<p>中学部役割ユニットメンテナンスB班を対象とする。生徒は写真カードや個別のスケジュール表で活動内容を確認したり、カードを提示して意思を伝えたりできる。歩行が不安定な生徒もいるが指導者がそばにいて物を持って運ぶことができる。少し離れた所からの見守りや「渡しましょう」「〇〇へ行きましょう」などの短い言葉かけ等で、一人でカード提示ができた、指導者に物を渡せたりする姿を増やしていきたい。</p>	
授業について	
<p>依頼を受けて役割を担う活動に取り組む。活動内容は学部で使う物品の補充や学部のゴミ箱の管理など学部のみなのための活動に設定した。依頼者に頼まれた物を渡したり、完了を報告したりするやりとりを通して達成感を感じ、役割意識を育むことを目指す。写真カードで依頼された物を確認した後、保健室にトイレットペーパーやティッシュ箱を取りに行ったり、ゴミ捨て場にゴミを捨てたりする活動に取り組む。物を受け取る際に持参したカードを提示したり、頼まれた物を依頼者に渡したりする中で、人と向き合い、やりとりする力や「できた」という自信や達成感を実感してほしい。また、毎時間の意欲を高めるために、役割を終えると〇カードをもらって頑張ったことを指導者と振り返る。今まで取り組んできた成果を残したり確認したりすることで「またやりたい」と意欲を高めてほしい。</p>	
実施計画（単元計画）	
<p>1 今日の依頼を受ける 2 役割活動</p> <p>・ トイレットペーパー補充 ・ ゴミ捨て</p> <p>3 振り返り</p> <p>・ 個人</p> <p>・ グループ</p>	<p>・ 依頼者から写真カードの提示で役割活動の依頼を受ける</p> <p>・ 保健室へ行って、カードを提示してトイレットペーパーを受け取る。教室に持ち帰り依頼者に手渡しして報告する</p> <p>・ 1人1袋ごみ袋を持ち、ゴミ捨て場へ行き、ゴミ捨てをする</p> <p>・ 依頼者から評価を受けて〇カードをもらい自分の活動表に貼る</p> <p>・ 指導者と一緒に、一人一人できたことを確認し、花丸シールを台紙に貼る</p> <p>・ 全員で協力できたことを確認し、模造紙に花丸を貼る</p>

中学部が毎週火曜日に実施している役割活動ユニットのカリキュラムパッケージである。「役割を担う」という実際的な活動をする中で、スキルを伸ばすことも大事であるが、同様に達成感を感じて「役割意識」「目標に対する意識」「自己有用感」といった「心」を育てていくことも重要である。対象とする生徒は、知的障害と肢体不自由を併せ有する重度重複障害のある生徒も含む5名である。そうした実態から、生徒が自らの役割を意識し、また達成感や充実感を感じられるためには、人との直接的な関わり合いとそこに生まれる心のふれあいこそが大切であると考えた。そこで依頼者と直接やりとりをして依頼を受け、活動した後はまた直接評価を受けるという一連の流れを基本とし、学部長からの依頼で、学部のみんが使うトイレットペーパー等の物品の補充やゴミ捨てなどのメンテナンス活動を題材とすることにした。

② 活動の様子

カリキュラムパッケージをもとにした授業実践を平成30年7月より週1回の頻度で実施した。授業では、最初に依頼者から依頼を受け、「お願いします」という言葉かけられるなど、やりとりしてから活動にとりかかるようにし、「誰のために」「何をするのか」分かって動ける活動になるよう考えた。生徒の実態は様々であるが、皆、提示された写真カードに注目することができ、また生徒のうち一人はそのカードを見て活動に取りかかることができていた。頼まれた依頼を実行した後は、補充した物品を依頼者に手渡すなどしてそれぞれの方法で完了を報告し、依頼者から評価を受けた。

【写真Ⅲ-2】感謝の言葉をかけられて、自分で拍手をしたり、笑顔になったりするなどの様子が見られた。生徒にとって達成感を感じられる学習となった。



【写真Ⅲ-2】依頼者からの評価

③ まとめ

中学部はこれまで培ってきた力を生かして活動する場を学部、学校、そして地域や家庭生活へと広げていく段階であると捉えている。そのためには社会との関わりの中で認められたり、役に立ったり、必要とされたりする経験を積むことが重要である。実践事例では校内での役割活動に取り組み、依頼者との言葉や物を介した直接的なやりとりのなかで、「ありがとう」と感謝される経験を重ねることができた。この授業では校内での役割活動に取り組んだが、今後、活動の場を地域へと広げていくことが課題である。生徒の豊かな社会参加を目指して取組を進めたい。

(3) 高等部の実践

高等部は「社会への移行を視野に『人との繋がり』からキャリア発達を促す」を学部研究テーマとし研究に取り組んだ。平成30年度は研究協議班を10班設け、年間を通して28件のカリキュラムパッケージを作成・実践する予定である。ここではそのうち1件の実践について紹介する。

① 高等部実践事例カリキュラムパッケージ

授業タイトル（単元名）：親子芋ほり体験の開催～児童館イベントのスタッフをしよう～	
対象生徒	
<p>高等部地域実践ユニットの生徒を対象とする。地域実践ユニットは種目別ワークから抽出で2・3カ月活動するユニットである。主に、企業や就労継続支援A・B型事業所等で働くことを目標としている生徒が対象となっている。「働く生活」を送る上で大切となるコミュニケーション力や働く姿勢など、それぞれの課題について体験的に学ぶことが重要となる。活動内容は、地域での貢献活動を中心とし、程よい緊張感の中で、できた時の達成感や感謝される経験を積み重ね、主体性をグングン伸ばしていってもらいたい。</p>	
授業について	
<p>昨年度から始まった地域の児童館での活動の一環として、東総合支援学校ならではの資源（ワーク・遊具・自然）を活かし、独自の地域協働活動を生み出す。交流の内容については、児童館と東総合支援学校がお互いのニーズを考え、児童館職員との意見交換を常に行う上で出てきたアイデアを大切に、丁寧かつ大胆に進めていく。</p> <p>この授業では、児童館のイベント「芋ほり体験」を東総合支援学校の農園を会場にして開催する。駐車場の案内や必要な物の準備から始め、イベント中はイベントスタッフを担当し、児童館職員と協働で児童館利用者（乳幼児とその保護者）の方の手伝いを随時行う。また農園芸班の生徒にも協力してもらい、芋ほりのコツや道具の使い方を説明するようにする。収穫するサツマイモは事前に農園班に栽培を依頼しておく。</p> <p>事後学習は写真と感想だけでなく、地域の声や称賛を生徒に返すことを一番の目的とし、当日参加された保護者アンケートのコピーをもらい、参加者の感謝や生徒を労う文章を教材として活用する。</p>	
実施計画（単元計画）	
事前学習	<ul style="list-style-type: none"> ・校内案内（ワーク室、小学部遊具、グラウンド、図書室） ・活動内容の相談・打合せ
芋ほり体験当日	<ul style="list-style-type: none"> ・準備（テント、スコップ、軍手、長イス、） ・案内（駐輪場→農園） ・説明（収穫場所、収穫のコツ） ・手伝い（児童館職員、参加者）
事後学習	<ul style="list-style-type: none"> ・制作（写真→アンケート→感想の順に模造紙に貼る） ・掲示

高等部地域実践ユニットが地域の児童館と連携して行う地域協働活動について作成したカリキュラムパッケージである。地域の児童館「〇」は東総合支援学校から歩いて15分ほどの距離にあり、昨年度から地域実践ユニットが活動をしている。これまで児童館の依頼を受け、花壇作りをしたり、作った花壇の世話をしたりといった活動をしてきた。活動内容については、児童館と打ち合せをしながら決定するが、先方からも積極的に意見やアイデアが出され、東総合支援学校と児童館とで作り上げていく地域協働活動となっている。そのように打ち合せをする中で、東総合支援学校の施設を使って児童館の活動をしてはどうか、という意見が挙がった。この意見をもとにしてカリキュラムパッケージを作成し、児童館のイベントである「芋ほり体験」を東総合支援学校の農園で開催することとした。イベントの主催は児童館であるが、地域実践ユニットの生徒も当日はスタッフとして手伝いをする事とした。

② 活動の様子

当日は、児童館利用の乳幼児と保護者合わせて32名の方が参加し、にぎやかなイベントとなった。生徒は、道具やテントなどの準備、車や自転車で来校する参加者の交通整理、参加者受付、芋の掘り方のアドバイスや補助などイベントスタッフとして児童館職員と協働して活動した。【写真Ⅲ-3】保護者の方からは、「また来たい」「一生懸命育ててくれた芋をありがとう」と心温まる言葉をかけてもらえ、誰かのために何かできたということを実感できる活動となった。事後学習は参加者の方からの感謝の言葉や生徒を労う言葉が寄せられた保護者アンケートをもとにして、活動報告のポスターを作成した。振り返りでは、全員が今まで以上に満足感や達成感を口にしていった。



【写真Ⅲ-3】イベントスタッフとして活動

③ まとめ

東総合支援学校の施設を一つの地域資源と捉えて、地域の街づくりに貢献する活動をすることで地域実践ユニットの活動内容の幅を一層広げることにつながった。とりわけ児童館との話し合いの中で互いのニーズを出し合いながらアイデアを形にし、実現に繋がれたことは大きな成果であった。生徒にとっても地域の方から直接感謝の言葉をかけてもらえる達成感のある活動であり、大きな学びの機会となっている。今後も児童館職員と連携を取りながら活動の充実に取り組んでいきたい。

3 課題と展望

I章第2節に示した重点課題に基づいて本研究の評価を行なった上で課題と展望について述べる。

(1) 研究の評価

重点課題1

「人や社会との関わりの中で学ぶ」という観点から授業づくり・授業改善を行い、地域で活動する学習を充実・刷新させる

重点課題2

児童生徒の関わり合い、学び合いを大切にしながら各学部の枠を超えた小・中・高の学部を接続させた取組を充実させ、その位置づけと意味づけを行なって、系統性・連続性のある教育課程を編成する

平成29年度、平成30年度の2年間とも、授業を担当している全ての指導者がカリキュラムパッケージの作成に取り組んだ。特に地域で活動する学習に焦点を当て、(i) 地域協働活動や交流及び共同学習など地域での協働・共同を題材とした学習、(ii) 地域の施設や店舗など地域資源を活用した校外学習、(iii) 地域で活動する基盤となるコミュニケーションの力を育てる学習、(iv) 小・中・高の学部を接続した取組の4つの学習を対象として取組を進めた。これまで平成29年度のI期～III期分と平成30年度第II期までのカリキュラムパッケージを作成した。その結果を【表Ⅲ-2】にまとめた。なお平成30年度第III期は12～2月に実施する予定である。

(平成29年I期～平成30年II期まで)

	地域協働 ・共同活動	校外学習	コミュニケーション の力を育てる学習	学部を接続した 取組	合計
小学部	4	10	8	1	23
中学部	8	2	3	5	18
高等部	10	1	12	1	24
合計	22	13	23	7	65

【表Ⅲ-2】作成したカリキュラムパッケージの内訳

① 重点課題1について

平成30年度第Ⅱ期までに65件のカリキュラムパッケージが作成された。それぞれが「こんな授業がしてみたい」という指導者の思いを形にしたものである。内容に関しては、各部の重点テーマを反映した形になっているが、総じて「人や社会との関わりの中で学ぶ」という視点が見いだせるものとなった。東総合支援学校が掲げる「街づくりに貢献する学校」の実現に向け、地域での協働・共同に関する学習も22件提案されている。単に地域に出かけるだけではなく、誰かと出会い、共に何かをする、地域に貢献するという観点からの提案が多く見られ、指導者の意識の変化も感じられた。関係機関と調整を取りつつ、地域で活動する学習の充実に繋げていく。

② 重点課題2について

学部を接続した取組に関しては7件のカリキュラムパッケージが作成された。それ以外にも各学部で積極的に連携がなされ、この研究をきっかけとして学習内容に広がりが見られた。またワークスタディに関しても、今年度より担当者が中高ワーク担当となり、各部それぞれに担当者を置いていた昨年度に比べ、連続性のある学習に取り組めるようにもなった。児童生徒同士の学び合いを大切にすることで多くの成果に繋がっている。特に上級生、下級生の関わり合いが生まれたことで、上級生は、下級生に対して優しく接しつつ、モデルを示すようになり、下級生は上級生の姿を見て、いつもより張り切って活動するようになるなど、互いにとって自然と良い影響を与え合うことができる活動となった。いずれにおいても児童生徒の主体性に基づいての行動が多く確認できた。

また学部を超えた指導者間の連携がされるようになったことも成果であると考えている。学部を超えた指導者が授業について話し合う様子がよく見られるようになった。これもまた、この研究を通して生まれた新しい関わり合いの1つであり、その中から新しい授業が創られることとなった。こうした動きは、研究からの働きかけを1つのきっかけとしたものであるが、学校全体で学部を超えて連携をしていこうという雰囲気が高まり、これに伴い自然と見られるようになったものである。

③ 教育課程の編成に向けた資料の作成

平成29年度、30年度の2年間を通して作成されたカリキュラムパッケージはいずれも「社会に開かれた教育課程」の理念に基づいた東総合支援学校の実践を示す資料として捉えている。これらの実践を年度限りの一過性のものとせず、今後の教育課程編成のために有効活用していかなければならない。そのためには作成したカリキュラムパッケージを検索、閲覧しやすいよう資料としてまとめる必要があった。

そこで本研究のまとめとして、「カリキュラムマップ」と題した資料の作成を始めた。(平成30年度末完成予定)カリキュラムマップは2年間で作成したカリキュラムパッケージを京都市の地図上に配置したものである。資料はパワーポイント形式で、「マップ」、「カリキュラムパッケージ一覧表」、「カテゴリー検索」、「カリキュラムパッケージ」、「地域施設紹介」の5種類のスライドで構成した。【図Ⅲ-4, 5, 6, 7, 8】



【図Ⅲ-4】マップ

学部	タイトル	分類	学習内容
小学部	遠征MAP大作戦	校外学習	地下鉄線路図、船橋駅を利用する。電車の利用の仕方やマナーについて学ぶと共に、駅周辺の施設(店舗)について調べ「駅MAP」を作る
小学部	目指せ!お仕事名人!	校外学習	児童が広範囲にわたり、校外学習や修学旅行で行った先を念頭に、校外での様々な場所での「取材活動」を行い、それを新聞にまとめて記事にする
小学部	広さここクッキング	351(2)・(3)	子どもたちの関心の高い「食べ比べ」をテーマにした制作活動。材料の受け渡しなど、制作活動の中で児童以上の自発的な協力を引き出す
小学部	タイトルなし	学部接続	小学部児童が高学年生徒に教えてもらったり、モデルを示してもらったりしながら、読解や高学年ワーク、読書のスボーツなどの体験をする
小学部	わくわく1年生～選んで遊ぼう～	351(2)・(3)	用意された遊びの中からやりたい遊びを選んで、友だちと一緒に遊ぶ。やりたいことを伝える。友だちと一緒に遊ぶなどのぬいものに遊び参加
小学部	きらきら3ねんせい	校外学習	出歩きのまわりをテーマとして、野歩きの様子や、校外での季節感、季節の足形活動や音楽活動などの多様な活動に取り組む
小学部	GO!GO! 5年生～電車で乗ろう～	校外学習	電車の利用、向かう交通ルールやマナーについて「ぶっく遊び」やゲームの活動を通して学習し、実際の校外学習につなげていく
小学部	プレゼント大作戦	351(2)・(3)	リントやトナカイになった道徳遊びでつくったものをプレゼント。学校生活で関わってきた友だちに「ありがとう」の気持ちを伝える

【図Ⅲ-5】カリキュラムパッケージ一覧表



【図Ⅲ-6】カテゴリー検索

授業タイトル	課マップ大作戦!	カテゴリ	校外学習	活動場所	地下鉄線路図、船橋駅
授業計画	授業計画	校外学習	校外学習	船橋駅	船橋駅
授業内容	授業内容	校外学習	校外学習	船橋駅	船橋駅

【図Ⅲ-7】カリキュラムパッケージ

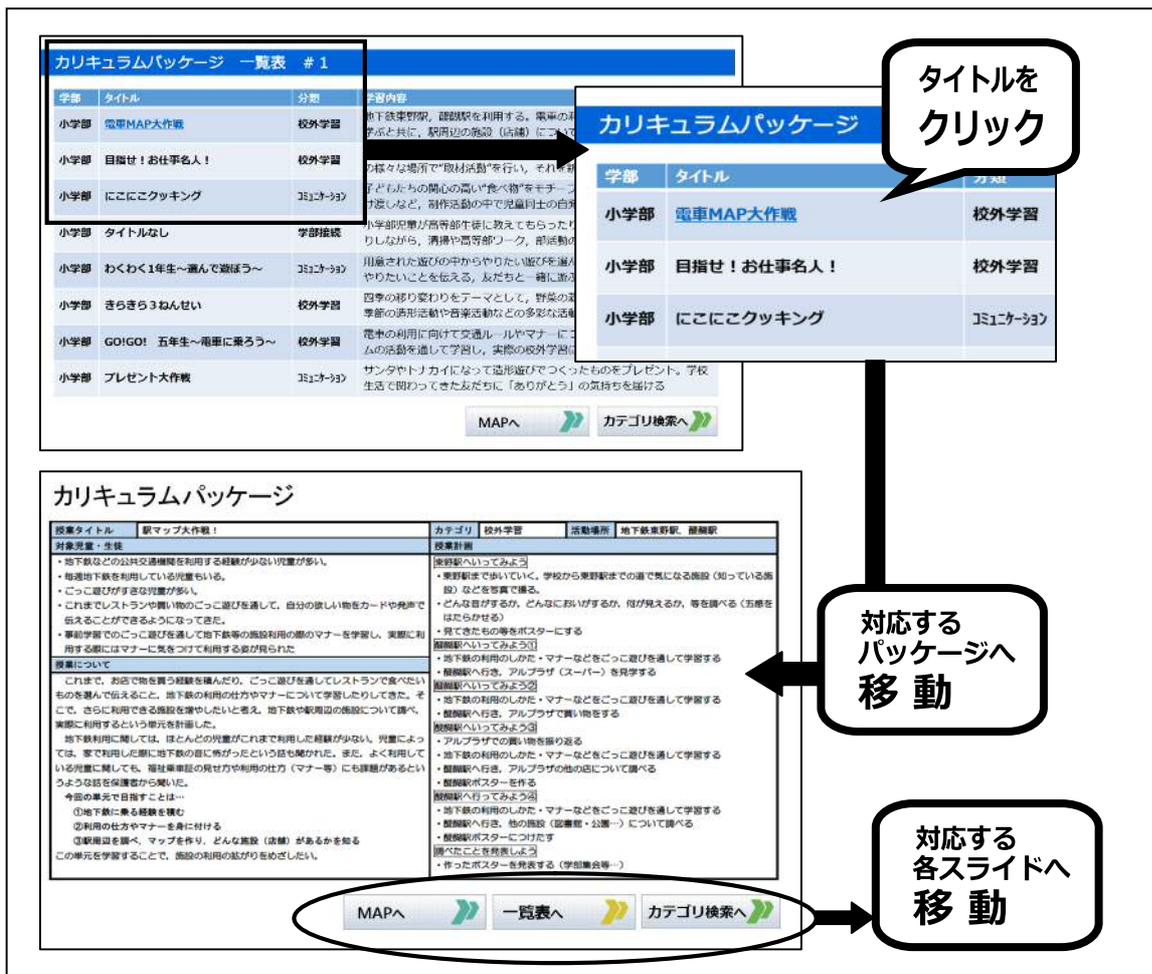


【図Ⅲ-8】地域施設紹介

各スライドの内容は以下の通りである

- i マップ：カリキュラムパッケージの活動場所を地図上に配置したもの
- ii カリキュラムパッケージ一覧：2年間で作成したパッケージの一覧表
- iii カテゴリー検索：カリキュラムパッケージを地域協働活動，校外学習，コミュニケーション，学部接続の学習に分類した検索用のページ
- iv カリキュラムパッケージ：作成したカリキュラムパッケージの原本
- v 地域施設紹介：活動場所となる地域の施設についての紹介ページ

i～vの各ページをパワーポイントのハイパーリンク機能を使って相互にリンクさせ、画面上の特定のアイコンをクリックするとそこに対応したスライドに切り替わるようになっている。例えば、一覧表のカリキュラムパッケージのタイトルをクリックするとその場所に対応したカリキュラムパッケージに切り替わるといった機能を持たせた。【図Ⅲ－9】



【図Ⅲ－9】カリキュラムマップのページ切替え機能

カリキュラムマップはカリキュラムパッケージを検索，閲覧するために作成した。マップや一覧表，地域の施設，学習内容のカテゴリーなど様々な所から任意のカリキュラムパッケージへ辿り着くことができるように設定した。本研究で取り組まれた実践を東総合支援学校の貴重な財産として受け継ぎ，ここに着想を得たり，発展させたりしていく上で有効に機能すると考えている。

(2) 課題

指導者の「こんな授業がしてみたい」という思いを形にしたものがカリキュラムパッケージであるが，授業担当者が一人で取り組むのではなく研究協議を通して指導者同士互いの持ち味を生かして協力し合いながら実践に繋げることができた。そのようにして積み上げられた実践事例を各学部の教育課程の中に位置づけていくために，本研究の成果物としてカリキュラムマップを作成した。

今後は，今回作成したカリキュラムマップを資料として活用しながら，これらの実践事例をひな形とし，小・中・高の系統性・連続性ある教育課程の編成に取り組んでいくことが課題である。指導者各々が学習内容の検討をする際に参考資料として用いて学習内容を充実させるとともに，各学部にて地域での活動の方針や年間指導計画の策定に活用し，児童生徒の実態に即した教育課程の編成へ繋げていく予定である。

(3) 展望

「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し，「地域で活動する学習」と「小・中・高各学部が接続した取組」の充実と刷新に取り組んできた。本研究を通して，地域の方との関わり合いや学部を越えた児童生徒同士の間での関わり合いなど，これまでなかった新しい関係性の中で，意欲的にまた主体的に活動する児童生徒の姿を見ることができた。この関係性の中に様々な学びの機会があることを改めて確認することができ，「人や社会との関わりの中で学ぶ」ことの意義を実感している。

この点に関して，平成28年度の東総合支援学校の研究紀要では“自らの「役割」を実感できることは，キャリア発達をしていく上で欠かせないが，児童生徒は人や社会との関わりの中でこそ，自らの役割を実感することができる。「地域」の中で，人や社会と関わりながら，持っている力を発揮して，その人らしい役割を担って「意味のあること」「価値のあること」に実践的に取り組んでいくことが児童生徒の自己有用感を高め，生活の質の向上に繋がる”と述べたが，このことを再確認する取組となった。

また東総合支援学校の児童生徒にとってのみならず，関わり合っていたいただいた地域

の方々にとっても、子どもに何かを教える充実感や一緒に活動する楽しい時間など良い時間を過ごしていただいたのではないかと考えている。東総合支援学校では「街づくりに貢献する学校」を合言葉として「貢献」をテーマにした活動を以前より重ねてきた。東総合支援学校に来ていただいたお客様にコーヒーサービスをする「おもてなし活動」や地域の施設の清掃をする「メンテナンス活動」など地域で役割を担う活動が特徴的であるが、このような「仕事」をするという活動だけが「街づくりに貢献する活動」であるとは考えていない。事例にあげた小学部児童と地域の老人ホームの利用者の方々との交流を主とした活動も「街づくりに貢献する活動」であったと捉えている。互いに笑顔が溢れる実り多い活動となったが、このようなあたたかな関わり合いがあれば、それは双方にとって意義のある関係に必ずなると考えている。そしてこのようなあたたかな関わり合いの輪が地域の中で広がっていくことが、地域の街づくりに繋がり、ひいてはよりよい社会を創ることに繋がると考えている。

指導者の意識もまた「人や社会との関わり」に向けられるようになった。カリキュラムパッケージによって提案されたそれぞれの学習の内容や学部を超えた指導者が自然と授業について話し合うようになったことにそれが表れている。この研究で目指すのは「社会に開かれた教育課程」の実現であるが、実際に教育課程を社会に向けて開くのは一つ一つの授業を作っていく指導者一人一人であると考えている。そうであれば、まずは指導者が社会に向けて意識を開くことが必要である。この研究を通して得られた大きな成果の一つは、このような指導者の意識の変容が見られたことにある。これは今後の取組を進めていく上で基盤となる成果であったと捉えている。

地域の方とのあたたかい関わり合いと児童生徒同士の学び合いを大切にしながら、地域に根差した東総合支援学校ならではのキャリア教育を今後も継続して実践し「社会に開かれた教育課程」の実現に取り組んでいきたい。